



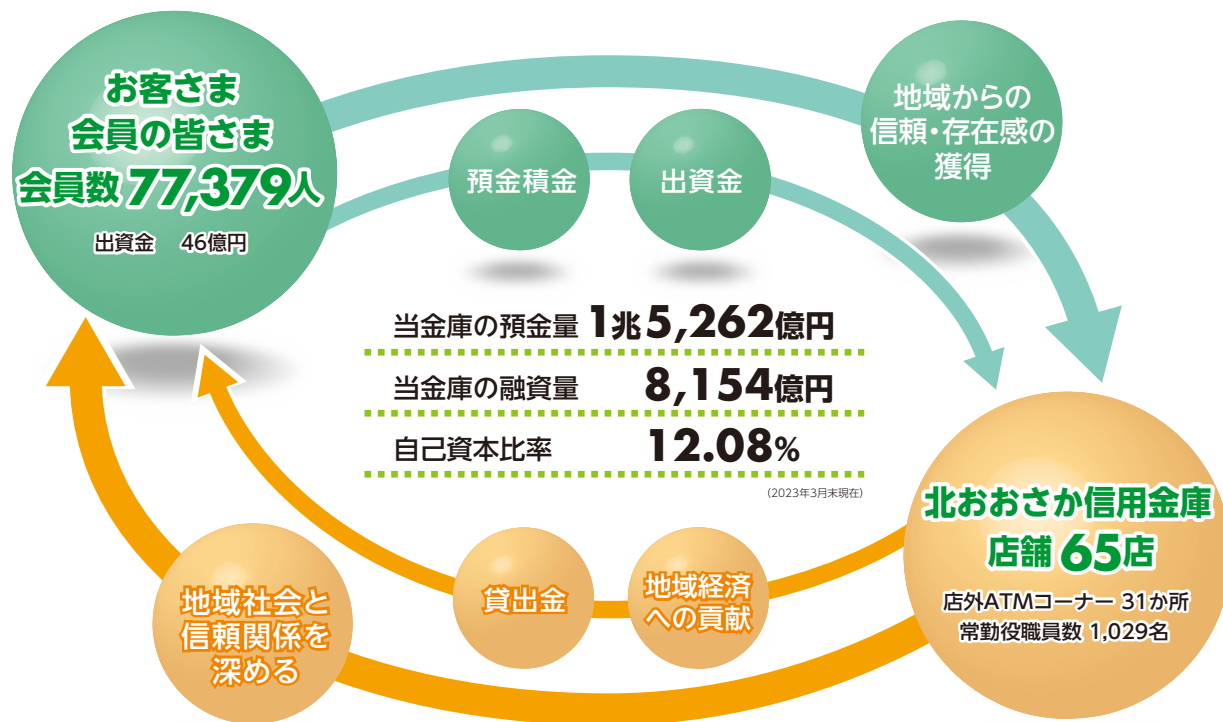
北おおさか信用金庫

きたしんくん

ディスクロージャー 2023

資料編

永年培ってきた信頼をベースに、地域の皆さまの未来をひらくお手伝いをします。



金庫概要

名称	北おおさか信用金庫
英語表記	The Kita Osaka Shinkin Bank
金融機関コード	1645
理事長	須戸 裕治
本店所在地	〒567-8651 大阪府茨木市西駅前町9番32号
電話番号	072-623-4981
常勤役員数	1,029名
店舗数	65店舗
出資金	46億円
預金	1兆5,262億円
貸出金	8,154億円

営業地域	大阪府 大阪市 茨木市 高槻市 吹田市 豊中市 箕面市 池田市 守口市 門真市 摂津市 寝屋川市 大東市 東大阪市 枚方市 三島郡 八尾市 四條畷市 交野市 豊能郡 堺市 松原市
	兵庫県 尼崎市 伊丹市 川西市 西宮市 宝塚市 川辺郡
	京都府 向日市 長岡京市 乙訓郡大山崎町

(常勤役員数・店舗数・出資金・預金・貸出金の計数は2023年3月末現在)

目次

北おおさか信用金庫の概要 1

組織体制について 2

役員一覧 2

「お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）」に関する基本方針に係る取組み状況 3

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」との対応関係表 9

中小企業の経営支援、事業性評価及び地域活性化のための取組み状況 11

当金庫の金融仲介の取組み 12

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み 12

経営基盤 13

内部管理体制について 13

総代会 15

コンプライアンスとお客さま保護 17

リスクマネジメント 19

健全な経営 21

業務・店舗のご案内 23

主要な事業内容 23

融資業務 24

預金業務 25

サービス 25

お問い合わせ 26

主要取扱い手数料一覧 27

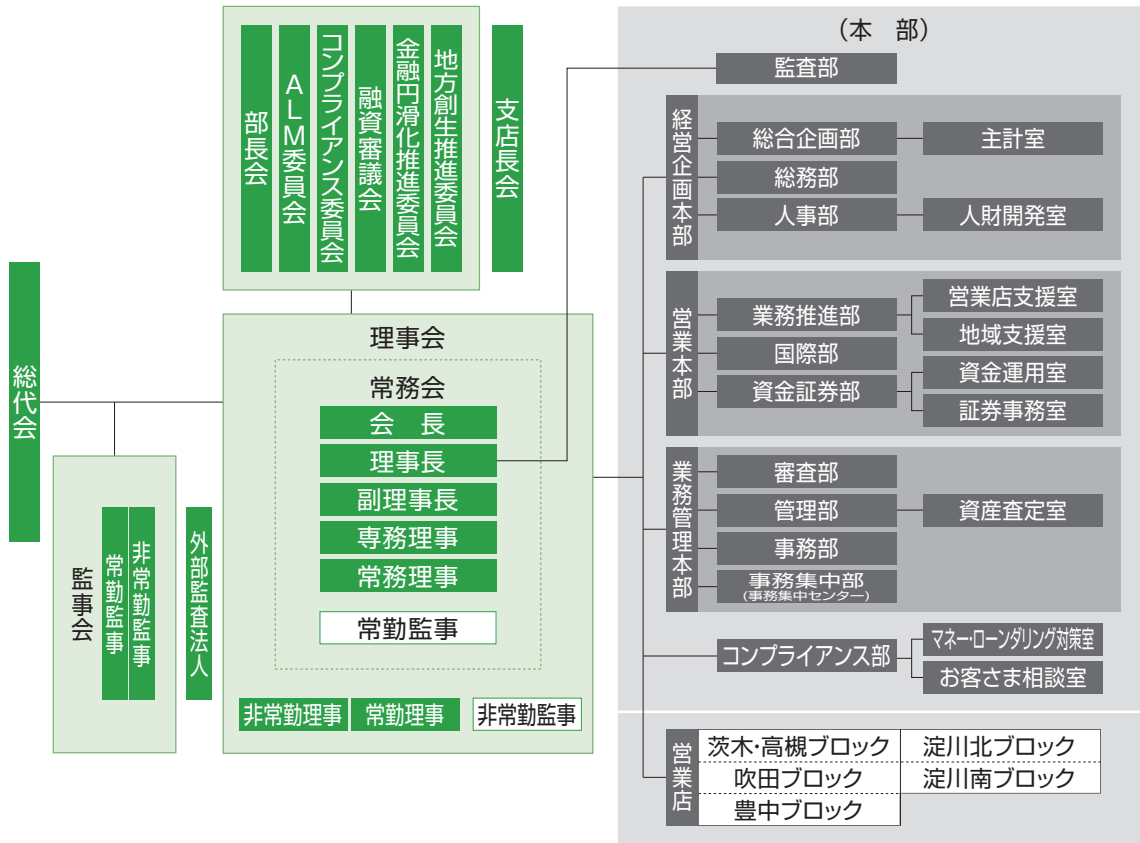
店舗一覧 29

店外ATMコーナー 30

あゆみ 31

組織体制について

◆組織図



役員一覧 (2023年6月22日現在)

会 長	若 須 河	梶 戸 裕 治	常 勤 理 事	三 浦 一 元
副 理 事 長	井 上 博 隆	勲 治 昭 嗣	常 勤 理 事	佐 藤 久 光
専 務 理 事	塩 田 聖 彦	若 須 河 裕 治	常 勤 監 事	中 平 久 浩
専 務 理 事	久 保 田 全 彦	梶 戸 裕 治	非 常 勤 理 事	加 藤 水 野
常 務 理 事	四 辻 健 一	勲 治 昭 嗣	非 常 勤 理 事	林 周 三
常 勤 理 事		勲 治 昭 嗣	非 常 勤 監 事	田 邊 淳

※1 代表権を有する役員です。
 ※2 中島久光、加藤芳哉、水野浩児は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
 ※3 監事 林 周三は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

財務情報	32
2022年度 事業概況	32
単体情報	
財務諸表	33
主要な事業に関する事項	38
預金に関する指標	40
貸出金等に関する指標	41
有価証券に関する指標	42
財産の状況	43

連結情報	
金庫およびその子会社等に関する事項	45
当金庫の自己資本の充実の状況等について	
1.自己資本調達手段の概要	50
2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要	53
3.信用リスクに関する項目	53
4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	56

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要	56
6.証券化エクスポージャーに関する事項	57
7.オペレーショナル・リスクに関する項目	58
8.出資等エクスポージャーに関する事項	58
9.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	59
10.金利リスクに関する事項	59
ディスクロージャー開示項目	60

お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針

2023年6月30日 北おおさか信用金庫

当金庫は、経営方針の一つである「お客さまの立場で考え、質の高い金融サービスを提供します」に基づき、お客さまの資産形成・運用における「お客さま本位」の取組みを実現するため「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針」を制定しております。

この基本方針のもと、今後、取組状況等を定期的に公表するとともに見直しを行ってまいります。

1. お客さまにとって最善の利益の追求

(1) お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまにとっての最善の利益を図るよう努めることにより、お客さま本位の業務運営を企業文化として定着させてまいります。

【金融庁原則2本文】

(2) お客さまの取引経験・知識・資産状況および取引目的・ニーズに真摯に向き合い、最もふさわしい金融商品・サービスの提供を行い、お客さま満足度の向上に努めます。

【金融庁原則2(注)、原則6本文】

2. 利益相反の適切な管理

(1) 当金庫は、「利益相反管理方針」(URL: <https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/about/guideline/returncontrary.html>)に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼向上を図ります。

【金融庁原則3本文】

(2) 金融商品の販売時には、手数料等(販売手数料や運営管理費用、当該商品の提供会社から支払を受ける委託手数料を含みます)の多寡にかかわらず、お客さまのニーズに合った適切な金融商品を提供いたします。

【金融庁原則3(注)】

3. 手数料の明確化および重要情報の分かりやすい提供

(1) お客さまにご負担いただく手数料等について、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかを、説明資料等を用いてお客さまにご理解いただけるよう説明いたします。

【金融庁原則4】

(2) また、お客さまの取引経験や知識を考慮の上、誤解を招くことのないよう明確、平易にかつ誠実に重要情報を提供いたします。その際は言葉や視覚的にも分かりやすい資料を用いる等で、そのサービスのリスク・リターン、取引条件等、情報の重要性に応じた見せ方の工夫を行います。

【金融庁原則5本文、同(注1,3,5)】

(3) 当金庫は複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨する場合には、個別に購入いただくことが可能かどうかやパッケージ化しない場合との比較、その顧客にふさわしい商品かを検討のうえ、必要な情報を提供していきます。

【金融庁原則5(注2)】

(4) 特に複雑又はリスクの高い商品の販売・推奨の場合には、お客さまが同種商品との比較が容易となるよう配慮した資料等を用いて、分かりやすく丁寧な情報提供を行います。

【金融庁原則5(注4)】

(5) 契約後もアフターフォローを通じ、継続的に経済状況・市場動向等の重要な情報を適切に提供いたします。

【金融庁原則6(注1)】

4. お客さまにふさわしいサービスの提供

(1) 多様なニーズにお応えするため金融商品の特性やリスクを十分検討し、お客さまにふさわしい金融商品ラインナップの充実を図ります。

【金融庁原則6本文】

(2) ライフプランやニーズを把握し、コンサルティングを通じて、一人ひとりのお客さまにふさわしい金融商品・サービスの推奨・販売を行います。

【金融庁原則6(注1)】

(3) 70歳以上の高齢のお客さまに対しては、その商品の販売・推奨等が適当かより慎重に審査するため、営業店役員者に加えて管理部門権限者の承認を必要とし、理解力・判断能力に問題はないかや親族同席の可否を確認のうえ行います。

【金融庁原則6(注4)】

(4) お客さまに商品の内容、市場動向などの投資判断に必要な情報を正確かつ迅速にお伝えするため、またお客さまの属性に応じ、金融取引に関する基本的な知識を得るための情報を提供するため、セミナーの開催を充実させてまいります。

【金融庁原則6(注5)】

(5) 当金庫は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨を行う場合には、個別に購入いただくことが可能かどうかを含め、そのお客様にふさわしいかどうかに留意した上で行います。

【金融庁原則6(注2)】

(6) 取扱商品に関する「投信会社が販売対象として想定する顧客属性」は、当金庫のリスク分類との整合性等を検証のうえ、必要と思われる場合に随時提供していきます。

【金融庁原則6(注3)】

5. お客さま本位の業務運営に向けた態勢整備

(1) 当金庫は、「お客さま本位」の取組みを実現するため、長期・積立・分散投資の重要性などを含む金融商品知識やコンサルティング能力の向上を図るべく、必要な役職員研修の充実に努めます。

【金融庁原則7本文】

(2) お客さま本位の業務運営を実現するため、従業員にお客さまの公正な取扱いや利益相反の適切な管理を促す動機付けとなるような適切な業績評価体制作りや、金庫内モニタリングの実施によるガバナンス体制の改善に努めます。

【金融庁原則7本文及び同(注)】

以上

1. お客様の最善の利益追求を図る、NISAおよび積立投信の利用状況

【金融庁原則2本文】

当金庫は、少額からの長期・積立・分散投資により、資産形成・運用のお手伝いをさせていただき、お客さまにとっての最善の利益を図ってまいります。

NISA(少額投資非課税制度)及び積立投信の利用状況

一般NISA及びつみたてNISAの口座数・残高の推移

◆NISA(少額投資非課税制度)の利用状況

(単位:残高 千円)			
一般NISA	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末
口座数	124	153	180
残高	70,117	105,396	135,987
(単位:残高 千円)			
つみたてNISA	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末
口座数	501	887	1,263
残高	153,632	261,328	429,122

◆投資信託における積立投資信託(定時定額取引)の販売割合

(単位:千円)			
	2020年度	2021年度	2022年度
投資信託販売額	367,621	786,858	867,870
(内定時定額取引)	212,785	278,258	385,980
割合	57%	35%	44%

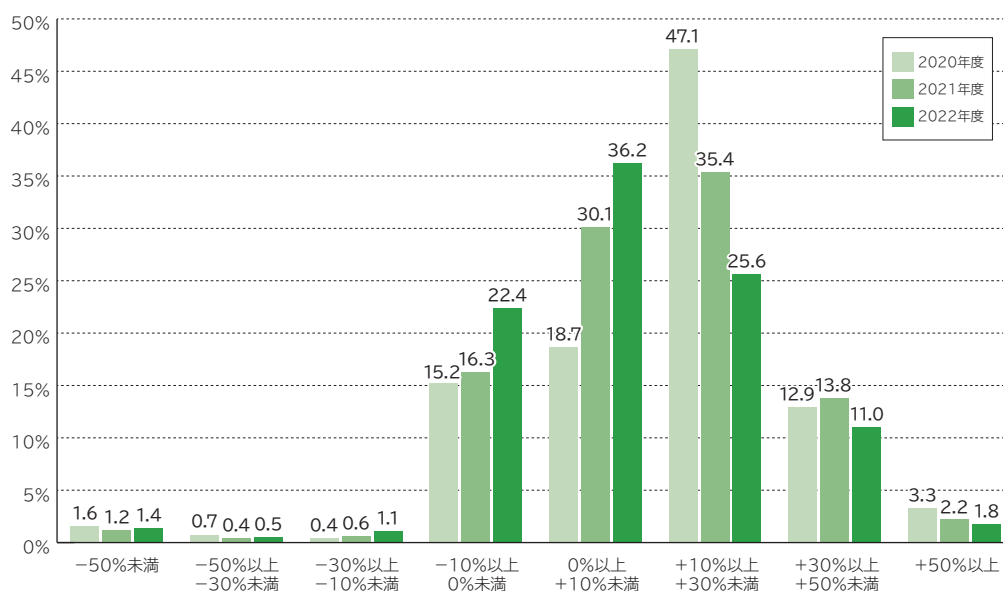
2. 当金庫の顧客基盤としての、お客様の満足度を示す指標

【金融庁原則2(注)】

共通KPIとしての以下の指標により、どのくらいの割合のお客さまにご満足いただけているか、また上位20銘柄が(平均で見ても)お客さまの満足を得られる結果となっているかを示しています。

①運用損益別顧客比率のグラフと分析結果

当金庫にて投資信託を保有しているお客さまの運用損益状況を運用損益率区分ごとに表示しています。運用損益率がプラス(0%以上)のお客さまは74.6%でした。



基準日:2023年3月末時点(2003年6月以降の数値をもとに算出)

運用損益:基準日時点の評価金額+累計受取分配金額(税引後)+累計売却金額-累計買付金額(販売手数料(税込)を含む)

運用損益率:上記運用損益を基準日時点の評価額で除して算出

「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針」に係る取組み状況

②投資信託の預かり残高上位20銘柄のコスト・リターン/リスク・リターンのグラフと分析結果

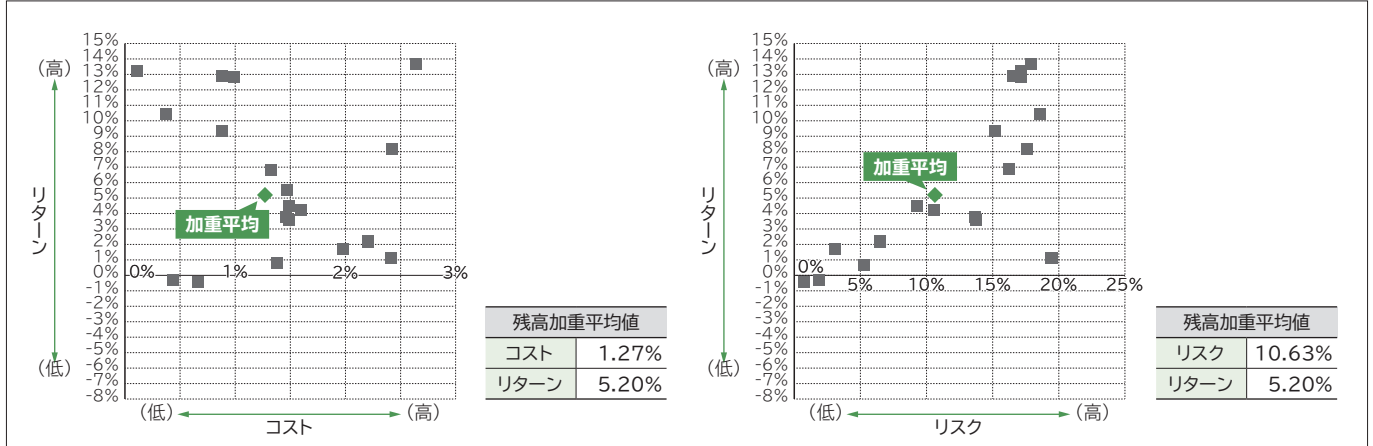
当金庫の投資信託の残高上位20銘柄について、コストやリスクに対するリターンを表示しています。

2021年3月末時点での残高上位20銘柄の平均コスト1.27%、平均リスク10.63%に対し、平均リターン5.20%となりました。

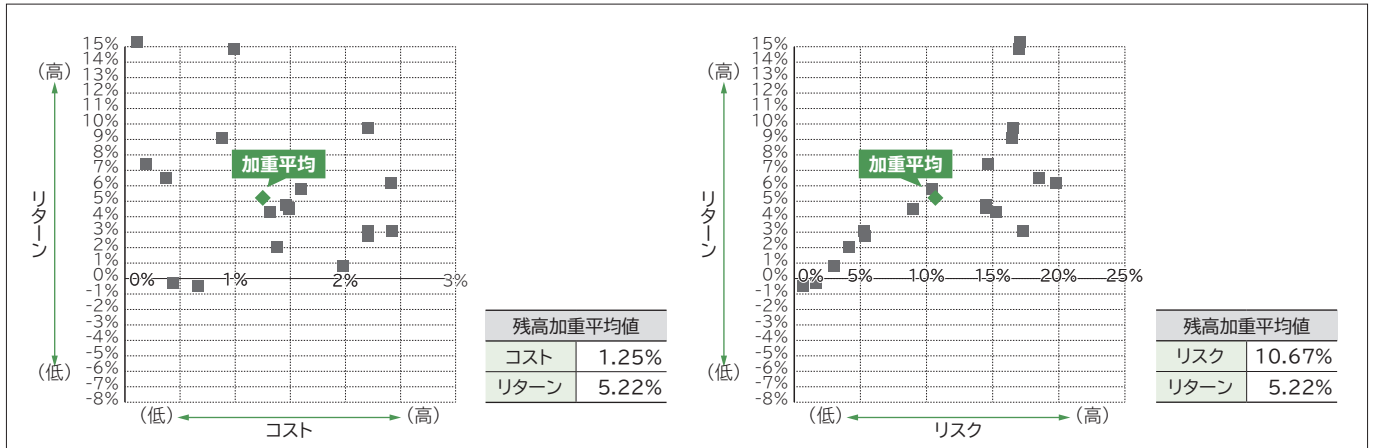
2022年3月末時点での残高上位20銘柄の平均コスト1.25%、平均リスク10.67%に対し、平均リターン5.22%となりました。

2023年3月末時点での残高上位20銘柄の平均コスト1.11%、平均リスク11.69%に対し、平均リターン4.62%となりました。

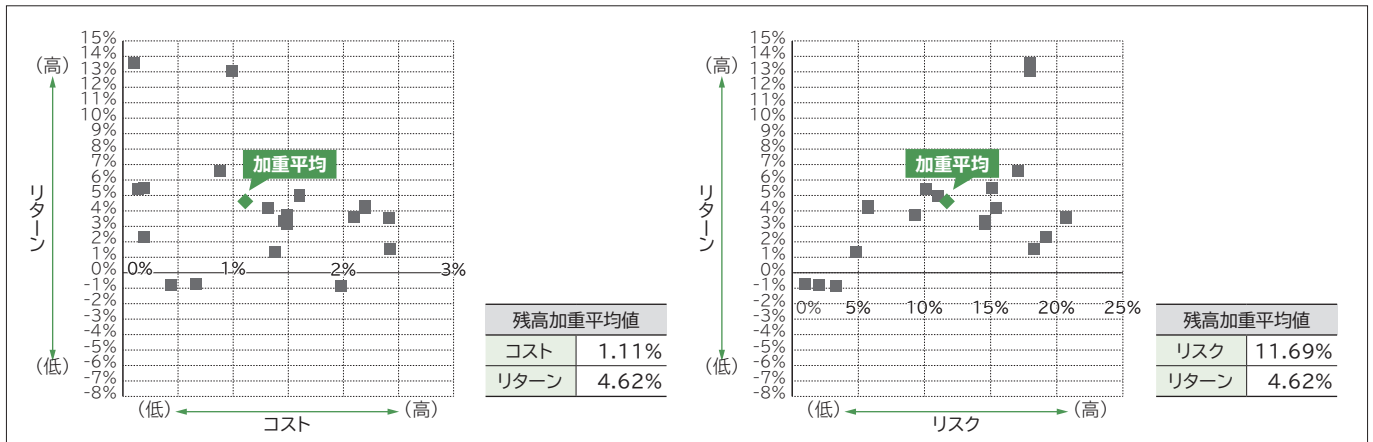
【2021年3月末】



【2022年3月末】



【2023年3月末】



対象ファンド:投資信託の預かり残高上位20銘柄(設定後5年以上)

コスト:(販売時手数料÷5)+信託報酬(年率)

リターン:過去5年間のトータルリターン(年率換算)

騰落率算出の際に用いる基準価格は分配金再投資後(税引前)の基準価額を使用

リスク:過去5年間の月次リターンの標準偏差(年間算率)

騰落率算出の際に用いる基準価格は分配金再投資後(税引前)の基準価額を使用

※上記は将来における当金庫の取扱の投資信託のリターン、リスクを示唆、保証するものではありません。

◆当金庫の投資信託の預かり残高上位20銘柄は以下の通りです。(2023年3月末時点)

No.	銘柄名	No.	銘柄名
1	しんきん3資産ファンド(毎月決算型)	11	クルーズコントロール
2	しんきんインデックスファンド225	12	たわらノーロードTOPIX
3	しんきん国内債券ファンド	13	三井住友・グローバル・リート・オープン
4	SMTグローバル株式インデックス・オープン	14	ニッセイ/パトナム・毎月分配インカムオープン
5	たわらノーロードバランス(8資産均等型)	15	ニッセイ/パトナム・インカムオープン
6	しんきんJリートオープン(毎月決算型)	16	しんきんJリートオープン(1年決算型)
7	しんきんグローバル6資産ファンド(毎月決算型)	17	アジア・オセアニア好配当成長株オープン(1年決算型)
8	しんきん好配当利回り株ファンド	18	たわらノーロード新興国株式
9	しんきん公共債ファンド	19	三井住友・グローバル・リート・オープン(3ヵ月決算型)
10	たわらノーロード先進国株式	20	しんきん海外ソブリン債セレクション(欧米ソブリン債ポートフォリオ)

3. 利益相反の適切な管理

【金融庁原則3本文】

当金庫は、特定の運用会社と資本関係等の特別な関係はありません。また、当金庫の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。たわらノーロードバランス(8資産均等型)や、同先進国株式など、資産分散(後者は株式のグローバル分散)した、商品の販売額が顕著に増加しています。

◆投資信託販売上位5銘柄

(2020年4月~2021年3月)

(単位:販売額 千円)

ファンド名	販売額	構成比	申込手数料	運用管理費用 (信託報酬)	信託財産 留保額
しんきんインデックスファンド225	109,750	14%	—	0.880%	—
しんきん国内債券ファンド	59,140	8%	—	0.440%	0.05%
たわらノーロード バランス(8資産均等型)	30,570	4%	—	0.154%	—
しんきんJリートオープン(1年決算型)	29,630	4%	2.20%	1.045%	0.30%
しんきん3資産ファンド(毎月決算型)	20,230	3%	2.20%	1.045%	0.30%
その他	118,301	15%			
合計	367,621	47%			

(2021年4月~2022年3月)

(単位:販売額 千円)

ファンド名	販売額	構成比	申込手数料	運用管理費用 (信託報酬)	信託財産 留保額
しんきんインデックスファンド225	200,010	25%	—	0.880%	—
SMTグローバル株式インデックス・オープン	98,805	13%	2.20%	0.550%	0.05%
クルーズコントロール	70,580	9%	2.20%	1.540%	—
しんきん国内債券ファンド	60,790	8%	—	0.440%	0.05%
たわらノーロード バランス(8資産均等型)	46,268	6%	—	0.154%	—
その他	310,405	39%			
合計	786,858	100%			

(2022年4月~2023年3月)

(単位:販売額 千円)

ファンド名	販売額	構成比	申込手数料	運用管理費用 (信託報酬)	信託財産 留保額
しんきんインデックスファンド225	213,880	25%	—	0.880%	—
SMTグローバル株式インデックス・オープン	131,355	15%	2.20%	0.550%	0.05%
たわらノーロード バランス(8資産均等型)	72,883	8%	—	0.154%	—
たわらノーロード 先進国株式	62,865	7%	—	0.10989%	—
しんきん好配当利回り株ファンド	49,700	6%	1.10%	1.100%	0.30%
その他	337,187	39%			
合計	867,870	100%			

■「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針」に係る取組み状況

4. 手数料や運営管理費用の多寡にかかわらず商品提供

【金融庁原則3(注)】

3. に掲載した、投資信託販売上位5銘柄はノーロード型が多く、また信託報酬も比較的低料率のものとなっており、手数料・運営管理費用の多寡にかかわらず、お客さまのニーズに合った適切な金融商品を提供に務めていることを示しています。

5. 手数料の明確化および重要情報の分かりやすい提供

【金融庁原則4】

手数料その他の費用については、目論見書補完書面や

当金庫・取扱商品一覧(<https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/personal/save/investment/commodify01.html>)において他の商品との比較が容易となるよう、並べて示しています。

3. に掲載した、投資信託販売上位5銘柄はノーロード型が多く、また信託報酬も比較的低料率のものとなっておりますが、そのような表示の仕方を行っている効果もあると考えています。

6. 当金庫の提供する「重要な情報」

【金融庁原則5本文、同(注1, 3, 4, 5)】

当金庫では、投資信託商品の重要な情報について、当金庫HPにおいて以下の形で提供しています。

(1) ファンドの運用実績(累積リターンや下落リスクの度合い)については、

投資信託基準価額一覧(<http://t2.jiji.com/linkbox?userID=kitaosaka-sk>)において、ファンド間の比較が可能な形で掲載しています。また、相対的なリスクの大きさの比較がイメージとして可能となるよう、

当金庫・取扱商品一覧(<https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/personal/save/investment/commodify01.html>)において、各ファンドの投資対象によるリスク度合いを「関連するリスク番号」を用いて示しています。

(2) 手数料その他の費用については、

当金庫・取扱商品一覧(<https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/personal/save/investment/commodify01.html>)において他の商品との比較が容易となるよう、並べて示しています。

(3) 各ファンドの概要、基準価額推移などについては、

ファンドごとの投信情報のページ(例;[http://t2.jiji.com/linkbox;jsessionid=8F7607FD4DAB3861FD92247E3D7E139?area=ull&FWCS=lion&pageID=LB1601_FUND_SUMMARY&userID=kitaosaka-sk&fcode=59311028](http://t2.jiji.com/linkbox;jsessionid=8F7607FD4DAB3861FD92247E3D7E139?area=null&FWCS=lion&pageID=LB1601_FUND_SUMMARY&userID=kitaosaka-sk&fcode=59311028))で示しています。

7. 当金庫におけるパッケージ商品の取扱い

【金融庁原則5(注2)および原則6(注2)】

当金庫は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等する場合には、

個別に購入いただくことが可能かどうかやパッケージ化しない場合との比較、その顧客にふさわしい商品かを検討のうえ、必要な情報を提供していきます。現在、そのような情報提供が必要と考えられる商品の取扱いはありません。

8. 多様なお客さまにふさわしい商品のラインナップ

【金融庁原則6本文】

お客さまの多様なニーズにお応えして、それぞれのお客さまにふさわしい商品を提供できるよう、幅広い商品の品揃えを図ったラインナップです。

◆投資信託商品ラインナップ

債券型 <https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/personal/save/investment/commodify01.html>

バランス型 <https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/personal/save/investment/commodify02.html>

株式型 <https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/personal/save/investment/commodify03.html>

不動産投信 <https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/personal/save/investment/commodify04.html>

9. お客さまに金融取引に関する基本的な知識を得ていただくための情報提供

【金融庁原則6(注1,5)】

当金庫の基本方針である、「4. お客さまにふさわしいサービスの提供(2) ライフプランやニーズを把握し、コンサルティングを通じて、一人ひとりのお客さまにふさわしい金融商品・サービスの推奨・販売を行います。」や「同(4) お客さまに商品の内容、市場動向などの投資判断に必要な情報を正確かつ迅速にお伝えするため、またお客さまの属性に応じ、金融取引に関する基本的な知識を得るための情報を提供するため、セミナーの開催を充実させてまいります。」を実践するため、当金庫の主要顧客である職域などへの説明会においては、次のような、金融取引に関する基本的な知識に関する情報提供にも力を入れています。

- お金の色分け。使い道(目的)と使う時期に応じて、投資信託などリスク性資産への投資に回して良いお金はどのようなお金であるか。
- ファンドには様々な投資対象があり、それぞれに変動要因が異なることと、それを理解した上での資産分散投資の重要性
- 収益分配金に関する仕組みと、分配金の多寡・頻度ではなく、トータルリターンを見ることの重要性
- 非課税投資の活用による手取り収益の増加
- 定時定額取引を利用し、平均購入単価を抑えながらの長期的な資産形成の重要性

これらについては、下記の「投資信託商品ラインナップ」などを使用して説明しています。
(URL: https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/personal/data/investment_lineup.pdf)

10. 投資信託のアフターフォローの実施について

【金融庁原則6(注1)】

当金庫では、お客さまに投資信託をご購入いただいた後もアフターフォローを通じ、継続的に経済状況・市場動向等の重要な情報を適切に提供しております。2021年においては、大阪府における緊急事態宣言発令を受け、中止せざるを得ませんでした。例年、年1回以上、投資信託残高があり、面談に応じていただける全顧客に対し、以下の説明を行い、お客さまに確認・ご納得をいただいています。

<アフターフォローでの説明・確認内容>

- 「月次レポート」「取引残高報告書」を利用して、ファンドの状況を説明のうえ、お客さまの反応・ご意向を伺い、その情報を社内共有して今後のお客さまとのやり取り、資産形成に役立つよう、つなげていきます。
- 特に「取引残高報告書」のトータルリターンにより、購入後そのお客さまが分配金を含めて利益が出ているのか損失が出ているのかを確認していただき、前記「2. 当金庫の顧客基盤としての、お客様の満足度を示す指標」が真に顧客本位の業務運営につながる指標となるよう、コミュニケーションを図っています。

11. 投信会社が販売対象として想定する顧客属性の取扱い

【金融庁原則6(注3)】

取扱商品に関する「投信会社が販売対象として想定する顧客属性」については、当金庫のリスク分類との整合性等を検証のうえ、必要と思われる場合に随時提供していきます。現在、そのような情報提供が必要と考えられる商品の取扱いはありません。

12. 高齢のお客さまに対する、商品の販売・推奨等が適当かのより慎重な審査

【金融庁原則6(注4)】

70歳以上の高齢のお客さまに対しては、その商品の販売・推奨等が適当かより慎重に審査するため、営業店役席者に加えて管理部門権限者の承認を必要とし、理解力・判断能力に問題はないか?や親族同席の可否を確認のうえ行います。

13. お客さま本位の業務運営に向けた当金庫の態勢整備

【金融庁原則7本文】

当金庫は、『お客さま本位』の取組みを実現するためには、主に営業に携わる従業員の金融商品知識やコンサルティング能力の向上が不可欠と考え、FP(ファイナンシャル・プランニング)資格の取得を奨励し、サポートしています。

◆資格取得状況(2023年3月末時点)

資格名称	CFP	AFP	1級FP技能士	2級FP技能士	3級FP技能士	合計
資格取得者数(人)	4	16	16	301	410	747

14. 従業員の業務を支援・検証するための体制

【金融庁原則7(注)】

当金庫は、当金庫の業務、特に従業員が「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針」に沿った形で当金庫の業務を行っているかについて、金庫内モニタリングを実施したうえ、その結果を当金庫の取組み状況として、定例では年1回、当金庫HPに掲載して公表しています。その際は、当金庫内で機関決定を行い、成果について自己評価を行うと共に、次年度に向けたさらなる改善策や「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針」自体を改訂する必要が無いかについて、検討を行います。

以上

■金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」との対応関係表

金融事業者の名称 北おおさか信用金庫

■取組方針掲載ページの URL : <https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/about/guideline/effort/index.html>

■取組状況掲載ページの URL : <https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/about/guideline/effort/index.html>

	原則	実施・不実施 ^{*6}	取組方針の該当箇所 ^{*6}	取組状況の該当箇所 ^{*6}
原則2	【顧客の最善の利益の追求】 金融事業者は、高度の専門性と職業倫理を保持し、顧客に対して誠実・公正に業務を行い、顧客の最善の利益を図るべきである。金融事業者は、こうした業務運営が企業文化として定着するよう努めるべきである。	実施	1.お客さまにとって最善の利益の追求(1)	1.お客さまの最善の利益を図る、NISAおよび積立投信の利用状況
	(注) 金融事業者は、顧客との取引に際し、顧客本位の良質なサービスを提供し、顧客の最善の利益を図ることにより、自らの安定した顧客基盤と収益の確保につなげていくことを目指すべきである。	実施	1.お客さまにとって最善の利益の追求(2)	2.当金庫の顧客基盤としての、お客様の満足度を示す指標
原則3	【利益相反の適切な管理】 金融事業者は、取引における顧客との利益相反の可能性について正確に把握し、利益相反の可能性がある場合には、当該利益相反を適切に管理すべきである。金融事業者は、そのための具体的な対応方針をあらかじめ策定すべきである。	実施	2.利益相反の適切な管理(1)	3.利益相反の適切な管理
	(注) 金融事業者は、利益相反の可能性を判断するに当たって、例えば、以下の事情が取引又は業務に及ぼす影響についても考慮すべきである。 ●販売会社が、金融商品の顧客への販売・推奨等に伴って、当該商品の提供会社から、委託手数料等の支払を受ける場合 ●販売会社が、同一グループに属する別の会社から提供を受けた商品を販売・推奨等する場合 ●同一主体又はグループ内に法人営業部門と運用部門を有しており、当該運用部門が、資産の運用先に法人営業部門が取引関係等を有する企業を選ぶ場合	実施	2.利益相反の適切な管理(2)	4.手数料や運営管理費用の多寡にかかわらず商品提供
原則4	【手数料等の明確化】 金融事業者は、名目を問わず、顧客が負担する手数料その他の費用の詳細を、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかを含め、顧客が理解できるよう情報提供すべきである。	実施	3.手数料の明確化および重要情報の分かりやすい提供(1)	5.手数料の明確化および重要情報の分かりやすい提供
原則5	【重要な情報の分かりやすい提供】 金融事業者は、顧客との情報の非対称性があることを踏まえ、上記原則4に示された事項のほか、金融商品・サービスの販売・推奨等に係る重要な情報を顧客が理解できるよう分かりやすく提供すべきである。	実施	3.手数料の明確化および重要情報の分かりやすい提供(2)	6.1) 2) 3) 当金庫の提供する「重要な情報」
	(注1) 重要な情報には以下の内容が含まれるべきである。 ●顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの基本的な利益(リターン)、損失その他のリスク、取引条件 ●顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品の組成に携わる金融事業者が販売対象として想定する顧客属性 ●顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの選定理由(顧客のニーズ及び意向を踏まえたものであると判断する理由を含む) ●顧客に販売・推奨等を行う金融商品・サービスについて、顧客との利益相反の可能性がある場合には、その具体的内容(第三者から受け取る手数料等を含む)及びこれが取引又は業務に及ぼす影響	実施	3.手数料の明確化および重要情報の分かりやすい提供(2)	6.当金庫の提供する「重要な情報」
(注2)	金融事業者は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等する場合には、個別に購入することが可能であるか否かを顧客に示すとともに、パッケージ化する場合としない場合を顧客が比較することが可能となるよう、それぞれの重要な情報について提供すべきである(注2)～(注5)は手数料等の情報を提供する場合においても同じ)。	実施	3.手数料の明確化および重要情報の分かりやすい提供(3)	7.当金庫におけるパッケージ商品の取扱い
(注3)	金融事業者は、顧客の取引経験や金融知識を考慮の上、明確、平易であって、誤解を招くことのない誠実な内容の情報提供を行うべきである。	実施	3.手数料の明確化および重要情報の分かりやすい提供(2)	6.当金庫の提供する「重要な情報」
(注4)	金融事業者は、顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの複雑さに見合った情報提供を、分かりやすく行うべきである。単純でリスクの低い商品の販売・推奨等を行う場合には簡潔な情報提供とする一方、複雑又はリスクの高い商品の販売・推奨等を行う場合には、顧客において同種の商品の内容と比較することが容易となるように配慮した資料を用いつつ、リスクとリターンの関係など基本的な構造を含め、より分かりやすく丁寧な情報提供がなされるよう工夫すべきである。	実施	3.手数料の明確化および重要情報の分かりやすい提供(4)	6.当金庫の提供する「重要な情報」

原則		実施・不実施 ^{※6}	取組方針の該当箇所 ^{※6}	取組状況の該当箇所 ^{※6}
原則5	(注5) 金融事業者は、顧客に対して情報を提供する際には、情報を重要性に応じて区別し、より重要な情報については特に強調するなどして顧客の注意を促すべきである。	実施	3.手数料の明確化および重要情報の分かりやすい提供(2)	6.当金庫の提供する「重要な情報」
原則6	【顧客にふさわしいサービスの提供】 金融事業者は、顧客の資産状況、取引経験、知識及び取引目的・ニーズを把握し、当該顧客にふさわしい金融商品・サービスの組成、販売・推奨等を行うべきである。	実施	1.お客さまにとって最善の利益の追求(2) 4.お客さまにふさわしいサービスの提供(1)	8.多様なお客さまにふさわしい商品のラインナップ
	(注1) 金融事業者は、金融商品・サービスの販売・推奨等に関し、以下の点に留意すべきである。 ●顧客の意向を確認した上で、まず、顧客のライフプラン等を踏まえた目標資産額や安全資産と投資性資産の適切な割合を検討し、それに基づき、具体的な金融商品・サービスの提案を行うこと ●具体的な金融商品・サービスの提案は、自らが取り扱う金融商品・サービスについて、各業法の枠を超えて横断的に、類似商品・サービスや代替商品・サービスの内容(手数料を含む)と比較しながら行うこと ●金融商品・サービスの販売後において、顧客の意向に基づき、長期的な視点にも配慮した適切なフォローアップを行うこと	実施	3.手数料の明確化および重要情報の分かりやすい提供(5) 4.お客さまにふさわしいサービスの提供(2)	9.お客さまに金融取引に関する基本的な知識を得ていただくための情報提供 10.投資信託のアフターフォローの実施について
	(注2) 金融事業者は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等する場合には、当該パッケージ全体が当該顧客にふさわしいかについて留意すべきである。	実施	4.(5) お客さまにふさわしいサービスの提供	7.当金庫におけるパッケージ商品の取扱い
	(注3) 金融商品の組成に携わる金融事業者は、商品の組成に当たり、商品の特性を踏まえて、販売対象として想定する顧客属性を特定・公表するとともに、商品の販売に携わる金融事業者においてそれに沿った販売がなされるよう留意すべきである。	実施	4.お客さまにふさわしいサービスの提供(6)	11.投信会社が販売対象として想定する顧客属性の取扱い
	(注4) 金融事業者は、特に、複雑又はリスクの高い金融商品の販売・推奨等を行う場合や、金融取引被害を受けやすい属性の顧客グループに対して商品の販売・推奨等を行う場合には、商品や顧客の属性に応じ、当該商品の販売・推奨等が適当かより慎重に審査すべきである。	実施	4.お客さまにふさわしいサービスの提供(3)	12.高齢のお客さまに対する、商品の販売・推奨等が適当かのより慎重な審査
	(注5) 金融事業者は、従業員がその取り扱う金融商品の仕組み等に係る理解を深めるよう努めるとともに、顧客に対して、その属性に応じ、金融取引に関する基本的な知識を得られるための情報提供を積極的に行うべきである。	実施	4.お客さまにふさわしいサービスの提供(4)	9.お客さまに金融取引に関する基本的な知識を得ていただくための情報提供
原則7	【従業員に対する適切な動機づけの枠組み等】 金融事業者は、顧客の最善の利益を追求するための行動、顧客の公正な取扱い、利益相反の適切な管理等を促進するように設計された報酬・業績評価体系、従業員研修その他の適切な動機づけの枠組みや適切なガバナンス体制を整備すべきである。	実施	5.お客さま本位の業務運営に向けた態勢整備(1)	13.お客さま本位の業務運営に向けた当金庫の態勢整備
	(注) 金融事業者は、各原則(これらに付されている注を含む)に関して実施する内容及び実施しない代わりに講じる代替策の内容について、これらに携わる従業員に周知するとともに、当該従業員の業務を支援・検証するための体制を整備すべきである。	実施	5.お客さま本位の業務運営に向けた態勢整備(2)	14.従業員の業務を支援・検証するための体制

※6 「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則2~7(これらに付されている(注)を含む)毎に、「実施」、「一部実施」、「不実施」、「非該当」を選択し、取組方針・取組状況の該当箇所(項目名、見出し、ページなど)を記載してください。金融事業者のウェブサイトに掲載されている対応関係表と本報告フォーマットとに不一致があれば、金融事業者リストへは掲載されません。

■ 中小企業の経営支援、事業性評価 及び 地域活性化のための取組み状況

1. 中小企業（小規模事業者を含む。以下同じ。）の経営支援に関する取組み方針

- ①事業内容の把握に努めること。
- ②経営者が抱える課題の把握に努めること。
- ③課題の解決策を経営者とともに考えること。
- ④解決策を折り込んだ計画について策定協力していくこと。
- ⑤外部専門家（認定支援機関、きたしん総合研究所アドバイザーなど）や第三者機関（中小企業活性化協議会、地域経済活性化支援機構など）を積極的に活用していくこと。

2. 担保・保証に過度に依存しない支援に対する取組み方針

- ①不動産担保だけにとらわれない支援を行っていくこと。
- ②経営者保証ガイドラインに則った支援を行っていくこと。
- ③財務データだけにとらわれない支援を行っていくこと。
- ④事業性評価（事業の内容や成長可能性に関する分析・評価）に基づく支援を行っていくこと。
- ⑤ABL（アセット・ベースト・レンディング～売掛債権・商品在庫・機械設備などを担保とする融資）を積極的に実施していくこと。

3. 中小企業の経営支援に関する態勢整備（外部専門家・外部機関等の連携を含む。）および主な取組み状況

（1）創業・新規事業開拓の支援態勢、および取組み実績

- ①当金庫独自のプロパー創業等支援商品「始めくん」、「北おおさかスタートローン」に加えて、日本政策金融公庫（国民生活事業）との協調融資専用商品「ゆめのつばさ」を取扱っています。
★「ゆめのつばさ」2022年度実績 74件・235百万円（2017年10月より創設）
- ②大阪信用保証協会、兵庫県信用保証協会の保証付き商品（制度融資）も取扱いしています。
★信用保証協会の保証付き創業支援融資 2022年度実績 56件・329百万円
- ③産業競争力強化法に基づく、地元市町村の「特定創業支援事業」に参画するなど、地域に根付いた創業支援ネットワークを通じて、創業の活性化をサポートしています。

（2）成長段階における支援態勢、および取組み実績

- ①信金中央金庫と信金キャピタル（株）が共同出資する中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」などを通じて、資本または資本金性資金の供給をサポートしています。（財務基盤強化支援ファンド「しんきんの礎（いしずえ）」にて、資本金性ローン80百万円実行）また、日本政策金融公庫との協調により、9先の新型コロナ資本金性ローンが実行されました。
- ②「事業再構築補助金」など、補助金・助成金などの活用をサポートしています。
★「事業再構築補助金」採択 40件（2022年度公表分、当金庫が認定支援機関等で関与）
- ③きたしん総合研究所が厚生労働大臣から「有料職業紹介事業」の許可を取得するとともに、内閣府「先導的人材マッチング事業」の間接補助事業者として採択され、当金庫や提携先の大手人材紹介会社などとともに、お客さまの多様な「経営人材」ニーズへ柔軟に対応しています。
- ④大阪府「MOBIO知財サポートチーム」などによる無料相談、特許庁「知財ビジネス評価書」、近畿経済産業局「知財ビジネスマッチング」など、知的財産権を経営に活かすサポートも積極的にを行っています。

（3）経営改善・事業再生における支援態勢、および取組み実績

- ①中小企業活性化協議会と密接に連携し、経営改善・事業再生等支援を積極的に実施しています。「経営者保証に関するガイドライン」に沿った保証債務整理についても、適切に対応いたします。また、条件変更からの卒業（エグジット）支援につきましても、積極的に対応いたします。
- ②認定経営革新等支援機関による「経営改善計画策定支援事業（専門家費用の3分の2を補助）」を積極的にお勧めし、専門家と連携した経営改善等の実践をサポートしています。
★「経営改善計画策定支援事業」2022年度実績：持込（当金庫メイン）8先（累計106先）

（4）事業承継、後継者問題などへの支援態勢

- ①親族内承継や従業員承継、後継者不在の場合のM&A支援まで、（公財）大阪産業局などによる「大阪府事業承継・引継ぎ支援センター」などとも連携し、幅広くサポートしています。
- ②信金キャピタル（株）などと連携し、全国的なネットワークを活かした事業承継（M&A）支援もサポートしています。
- ③後継者の方向けに「経営者大学」や「後継者育成セミナー（1日コース）」をご用意し、経営の基本から、体系的に幅広い知識を学べるとともに、人脈形成にもお役立ていただけます。

4. 地域の活性化に関する取組み状況

- （1）地元の商工会・商工会議所などと、中小企業支援施策（専門家派遣など）や地域金融の活性化について連携、情報交換等を行っています。
- （2）TKC近畿大阪会と「中堅・中小企業の持続的成長支援に関する覚書」を締結し、相互の協力関係を強化し、地域社会の発展に寄与することを目指して活動しています。
- （3）「きたしん うまいもん市」、「きたしんビジネスマッチングフェア」の開催など、ビジネスマッチングを通じた地域経済の活性化を推進しています。

■ 当金庫の金融仲介の取組み

2016年9月、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に把握できる多様な指標として、「金融仲介機能のベンチマーク」が金融庁より公表されています。当金庫はベンチマークの活用を通じて、金融仲介機能の向上に努めてまいります。

1. 当金庫がメインバンク（融資残高1位）として取引を行っている企業のうち、経営指標（売上・営業利益率）の改善や就業者数の増加が見られた先数、および同先に対する融資額の推移

当金庫では、大阪北部を地盤とする金融機関の中では最大級のネットワークを活かし、地元企業のみならずしっかりと寄り添う「顧客基盤の拡充」を目指してまいります。

	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末
メイン先数（グループベース）	7,189社	7,473社	7,907社
メイン先の融資残高	3,943億円	4,154億円	4,297億円
経営指標が改善した先数※	3,889社	4,073社	4,950社

★「経営指標の改善」とは、売上・営業利益率のいずれかが改善した状況と定義しています。

なお、経営指標が改善した先（※2023年3月末現在）4,950社について、融資残高の推移は次のとおりです。

	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末
経営指標が改善した先（※2023年3月末現在）の融資残高の推移	3,073億円	3,201億円	3,254億円

★上記「融資残高の推移」は「2023年3月末現在の経営指標が改善した先※」4,950社に対する計数であり、2021年および2022年のディスクロージャーにて開示した計数とは異なります。

2. ライフステージ別の与信先数（単体ベース）、および融資額

当金庫では、企業のライフステージに応じた支援施策を充実させ、様々な経営課題の解決を通じて、中長期的な視点にて「企業価値の向上」をサポートしてまいります。

	全与信先					
	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	
ライフステージ別の与信先数	15,802社	1,223社	1,398社	10,539社	1,728社	914社
2023年3月末の融資残高	6,921億円	215億円	742億円	4,836億円	722億円	405億円

★「ライフステージ」は、
過去5期の売上高などにより、次のとおり区分しています。

- 創業期：創業、第二創業から5年まで
- 成長期：売上高平均で直近2期が直近5期の120%超
- 安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%以上～120%以下
- 再生期：貸付条件の変更又は延滞がある期間
- 低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満

3. 当金庫が関与した創業支援の先数、および創業支援専用商品による融資実行額

当金庫では、創業にチャレンジする事業者様のご融資等相談業務に積極的に取組み、金融面および本業面での支援を通じて、地域経済の活性化を図ってまいります。2018年4月より「創業祝金」1社5万円を贈呈する取組みを開始いたしました。

	先数	融資実行額
創業支援専用商品による、2022年度の創業支援先数、および融資実行額	133社	571百万円

★「創業支援専用」融資商品は、「北おおさかスタートローン」、「始めくん」、日本政策金融公庫との協調融資専用商品「ゆめのつばさ」、信用保証協会の創業向け制度融資を集計しています。

★「創業祝金」は、2018年4月以降に当金庫で創業支援融資（100万円以上）を利用し、創業計画書を提出いただいた方を半期毎に確定し、初回のみ贈呈いたします。

■ 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2022年度
新規に無保証で融資した件数	3,645件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合（件数ベース）	20.43%
保証契約を解除した件数	60件
「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り）	2件

経営基盤

**健全な金庫経営に尽力し、
お客さまとの信頼関係を築きます。**

内部管理体制について

業務の適正を確保するための体制の整備状況の概要

当金庫では、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制のほか、自らの業務の適正を確保するコーポレートガバナンスの充実に努め、これに必要な体制(内部統制システム)の整備について、その基本方針である「内部管理基本方針」を理事会において決議しております。

以下、当金庫の内部統制システム構築の基本方針は次のとおりであります。

①当金庫及びその子法人から成る集団(以下、「金庫グループ」という。)の役職員等の職務の執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 金庫グループは、「信用金庫行動綱領」に基づき、法令等遵守の徹底を経営の最重要課題の1つと位置づけ、「法令等遵守方針」及び「コンプライアンス憲章」並びに「法令等遵守規程」を定め、業務の健全性・適切性を確保しております。また、「信用金庫行動綱領」をグループ全体のコンプライアンスの考え方の根幹とし、これを子法人の役職員等にも周知しております。
- イ. 当金庫は、法令等遵守態勢を推進し、一元的に管理する「コンプライアンス統括担当部署」を設置しております。また、代表役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、金庫グループの法令遵守態勢を推進・管理し、各本店・各子法人にコンプライアンス担当責任者を置き、指導・研修・報告を徹底しております。
- ウ. 当金庫は、金庫グループの役職員等がコンプライアンス違反等を知ったとき、又は疑義をいただいたときは、金庫グループの自浄作用を高め、不法行為等の早期発見と是正を図ることを目的として、所属部署の上司を介さず、直接コンプライアンス統括部署又は外部の弁護士に通報できる内部通報制度として、「ヘルプライン」を設けております。
- エ. 金庫グループは反社会的勢力との関係を遮断し、当該勢力による被害を未然に防止するための体制を整備しております。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の高度化を推進しています。
- オ. 当金庫の内部監査部署は、金庫グループの法令等遵守態勢の有効性及び適切性について監査を実施し、その結果を理事会、監事に報告するとともに、必要に応じて被監査部署及び統括・管理部署に問題ある事項の改善を提言し、その実施状況を検証しております。

②当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当金庫の理事の職務の執行に係る情報・文書の保存・管理は法令の定めによるほか、金庫内規程により適切に行っております。

③金庫グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 当金庫は「統括的リスク管理方針」を定め、金庫グループのリスク管理体制の強化を経営の重要課題と位置づけ、金庫グループのリスクを一元的に管理する部署及びリスクカテゴリーごとの主管部署を定めて管理を行い、業務遂行に関わる各種リスクを統括的に把握しております。また、適正なリスクの範囲内での業務運営を図るため、「統括的リスク管理規程」及びリスクカテゴリーごとに定めた規程を定めております。リスクを一元的に管理する部署は、金庫グループにおけるリスクの状況を定期的に又は必要に応じて理事会等に報告し、特に経営に重大な影響を与える事案については、速やかに理事会等に報告しております。
- イ. 当金庫の内部監査部署は、金庫グループのリスク管理態勢の適切性・有効性について監査し、その結果を理事会等に報告しております。

④金庫グループの役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 当金庫は、毎月及び必要に応じて理事会を開催し、経営上の重要事項の意思決定を行っております。また、経営に関する重要な執行方針の協議機関として、常務会を設置し効率的な職務執行を実現しております。
- イ. 当金庫は子法人の業務運営方針や経営計画並びに職務執行が当金庫の業務運営方針、子法人等管理規程に準拠したものであるかを子法人管理部門にて管理・検証し、必要に応じて理事会等に報告しております。

⑤金庫グループにおける業務の適正を確保するための体制

当金庫の子法人の取締役ほか業務を執行する職員等の職務の執行に係る事項の当金庫への報告に関する体制を整備しております。

- ア. 当金庫の代表理事は、当金庫の子法人の代表取締役から定期的に、当該子法人の取締役等の職務執行の状況のうち経営上の重要事項に関する報告を受けております。またグループ役員連絡会を定期的に開催し、経営上の課題等について協議するとともに、当該子法人の取締役等の職務執行の状況など経営上の重要事項に関する報告を義務付けております。各々当該報告を受けた代表理事は、その内容を必要に応じて理事会等に報告しております。

- イ. 当金庫の内部監査部門は、定期的又は必要があると認められるときは、当金庫の子法人への監査を行い、その結果は代表理事を通じ必要に応じて理事会等に報告しております。

⑥当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項、並びに当該職員の理事からの独立性に関する事項

当金庫の監事は、監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、当該職務を補助する職員の配置を求めることができます。この場合、職員に対する業務遂行上の指揮命令権は、監事に移譲されるものとし、理事の指揮命令を受けず独立性を確保するものとしております。

⑦金庫グループの役職員等が当金庫の監事への報告に関する体制

金庫グループの役職員は、必要に応じて金庫グループへのヘルプライン等を利用して監事に報告し、信用金庫経営に重要な影響を及ぼす情報については遅滞なく報告しております。

⑧その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア. 当金庫の監事は、「監事会規程」及び「監事監査基準」に基づく理事との意思疎通、理事会その他重要な会議への出席、及び内部監査部署・会計監査人等との緊密な連携を通じ、監査の実効性を上げるよう努めております。監事は、これらの状況を把握するために重要書類の閲覧、又は提出・説明を求めることができます。
- イ. 当金庫の監事が独自に意見形成するために、弁護士、公認会計士その他の専門家に依頼する体制を確保しています。また、これらの職務の遂行について生ずる費用の前払い、又は償還等の請求をしたときは、当該監事の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

《ご参考》内部統制システムの運用状況の概要

当金庫では、上記基本方針に基づく内部統制システムの整備について、カテゴリーごとに各担当部署において定期的に点検し、その結果は常務会を通じ理事会に報告することにより、内部統制システムの整備と適切な運用に努めております。

当事業年度における基本方針に基づく運用状況の概要は次のとおりであります。

(1)当金庫の役職員等の職務の執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制

理事会決議により策定されたコンプライアンス・プログラム等に基づき、コンプライアンス委員会を原則四半期に1回開催し(2022年度は15回開催)、コンプライアンス違反の発生状況、反社会的勢力等との取引の遮断などについて審議し、必要に応じて理事会等に報告しております。

主な内容は次のとおりであります。

- ①コンプライアンス態勢の把握及び評価、コンプライアンスに関する諸問題の検討及び評価
- ②コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス・プログラムの策定及び重要な見直しの検討
- ③マネー・ローンダリング及びテロ資金供与リスク管理強化
- ④不祥事件等の発生・発覚時における事件内容、コンプライアンス違反等の提起時における違反内容及びこれらの発生原因、再発防止策等の審議検討
- ⑤金庫が定める「個人情報保護基本規程」、「内部通報に関する規定」に定める対応・調査・措置
- ⑥新規商品販売、新規業務開始時のリーガル・チェック
- ⑦各部署及び各営業店のコンプライアンス担当責任者の任命

(2)当金庫の理事の職務の執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制

定例理事会を14回、理事会の権限移譲による決定機関として設置する常務会を47回開催いたしました。

(3)当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各種リスクの統括機関としてのALM委員会を23回開催し、うち統括的リスク管理について四半期ごとに理事会等に報告し、その他カテゴリー毎に担当部署の役員が理事会等に報告いたしました。

(4)金庫グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ連絡会を2回開催し、業績等について常務会に報告した結果、当金庫のグループ内部統制に係る事項の充実・具体化が図られました。また、子法人への業務監査を隔年で実施し、改善提案を行うとともに、理事会を通じ監事に報告しております。

(5)当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

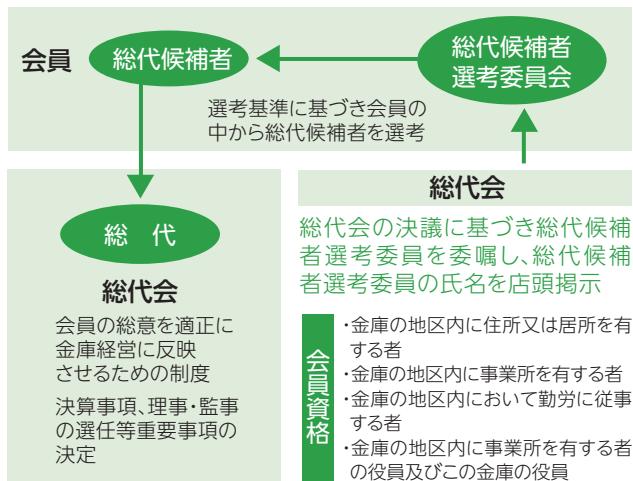
当金庫の監査担当部門は定期的に当金庫の監事と情報交換を行っており、また、監事はALM委員会、コンプライアンス委員会等各委員会へ出席し、監事の監査が実効的に行われることを確保しております。

総代会

総代会のしくみ

信用金庫は、会員一人ひとりの意見を大切にすることを経営の基本にした協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかしながら、8万人近い会員を集めて総会を開催するのは、事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を代表する総代を各地区ごとに選任し、この総代が総会に代わる総代会に参加し経営に参画する形の総代会制度を採用しております。

この総代会は信用金庫法により、決算事項、取扱業務の決定、理事・監事の選任等経営の重要事項を決議する最高の意思決定機関です。したがって、総代会は総会同様に会員一人ひとりの意見が金庫経営に反映されるよう、会員の中から定款等の規定に従い、適正な手続きにより選任された総代の方々により運営されます。



総代候補者の選考基準

1. 資格要件

- ・当金庫の会員であること。

2. 適格要件

- ・地域において信望の厚い人（例えば地域内の役員、公共関係の役員等）。
- ・人格・性格が温厚誠実で、物事を平等に見る信頼のおける人。
- ・金庫の経営理念をよく理解し、金庫との取引も良好であること。
- ・将来、金庫に協力が期待できる人。
- ・原則として就任時の満年齢が80歳未満であること。

総代の選任方法

1. 総代の任期と定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は定款に定める範囲内（100人以上300人以内）で、各選任区域（当金庫は7区に分割）ごとに定められております。なお、2023年7月22日現在の総代数は143人です。

2. 総代の選任方法

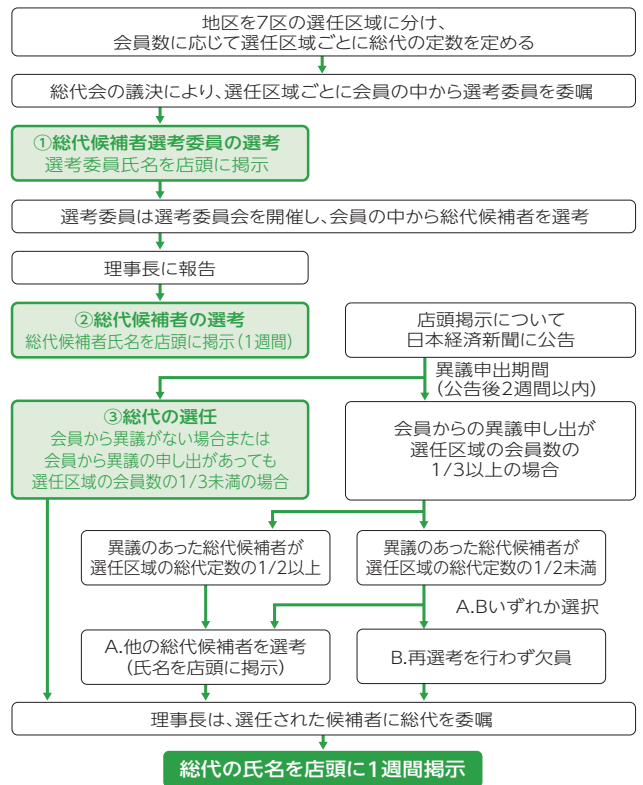
総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代選任規程に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選考する。（注1）
- ② 選任された総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 選考された総代候補者は、会員により信任され総代を委嘱される。（異議申立てができる）

（注1）総代候補者選考委員選考基準

- ① 総代選考委員は、当金庫の会員でなければならない。
- ② 総代選考委員の選考基準は次の通りとする。
 - ・地域における信望が厚く、信用金庫の使命を十分理解している者
 - ・地域の事情に明るく、人格・見識とも優れている者
 - ・その他金庫が適格と認めたる者

総代が選任されるまでの手続きについて



総代会について

2023年6月22日開催の第98回通常総代会におきまして、次の報告並びに決議事項が付議され、満場一致で各議案が原案通り可決・承認されました。

- 1. 報告事項** 第98期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）業務報告、貸借対照表及び損益計算書内容報告の件
- 2. 決議事項**
 - 第1号議案：第98期 剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案：会員除名の件
 - 第3号議案：定款一部変更の件
 - 第4号議案：総代候補者選考委員選任の件
 - 第5号議案：退任理事に対する退職慰労金贈呈の件

会員のみなさまへ

総代会及び総代に関するお問い合わせ先

北おおさか信用金庫 総務部

072-621-9301（受付時間：平日 9:00～17:00 *当金庫休業日を除く）

総代の氏名等(2023年7月22日現在)

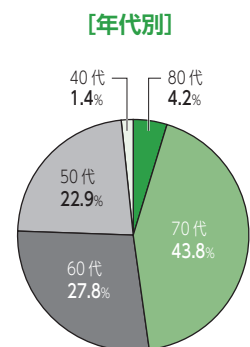
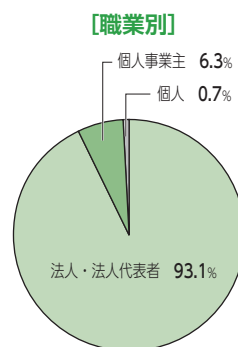
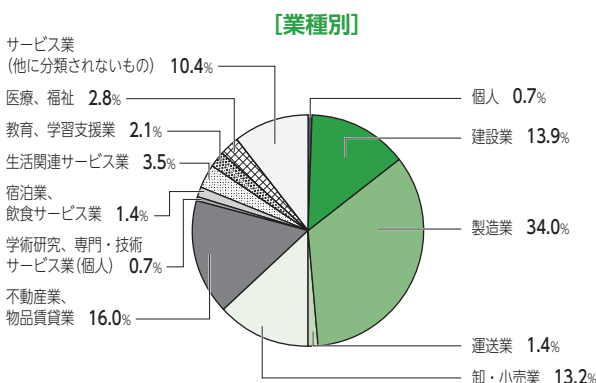
(順不同、敬称略)

選任区域	人数	氏名
1区 吹田市、摂津市	25名	西澤 一真⑦、阿部 吉秀④、紙谷 和典④、木下 吉宏⑥、大枝 正人④、柴田 仁⑦、小泉 尚行⑥、森川 薫⑩、辻本 隆司⑤、武友 良雄⑥、竹内 真哉④、元賀 圓治⑧、橋本 治⑥、川本 孝⑤、堀田 稔⑩、紙谷 和也①、西形 方良④、辻本 巖④、衛藤 恭⑤、橋本 芳信②、麻田 義治⑥、熊野 好治⑥、佐竹 禎行⑤、小嶋 博⑦、三木 秀一④
2区 高槻市、 大阪府三島郡、 京都府乙訓郡大山崎町、 長岡京市、向日市	21名	小阪 大輔⑦、長井 正樹④、岡部 圭二④、大久保 彰⑥、中川 修一⑦、波々伯部 廣行⑦、和田 哲治⑦、柿原 勝彦⑧、小山 彰夫③、飯田 勝⑥、井前 憲司⑧、村上 正人⑥、宮口 太④、西田 直弘⑥、古川 大介③、片山 淳一郎②、杉本 喜俊⑦、水無瀬 忠成⑧、藤川 貴茂⑥、加門 彰造③、阿佐 誠一⑥
3区 茨木市	12名	西分 均⑦、安藤 充昌⑤、岡市 正規⑦、高島 孝之③、竹國 勝秀④、堂島 均④、倉内 貞敏⑥、簡 仁一⑦、澤田 義友⑨、合田 順一⑥、松永 豊④、辰巳 施智子④
4区 豊中市、箕面市、 池田市、 大阪府豊能郡	27名	豊留 明⑤、山口 明良⑥、奥田 泰正④、藤原 安雄⑥、樋口 和彦⑥、山西 洋一⑥、北島 孝昭⑨、西村 栄一④、泉 佳宏①、水上 雅史②、岸本 裕④、村司 辰朗⑥、乾 正博⑥、松田 勝己②、日野原 安生⑥、福本 永成⑥、高橋 信行①、友長 悟④、渡邊 孝幸①、大道 一夫①①、松室 道廣④、下東 稔⑩、酒井 博人②、村上 洋明⑥、高橋 敏彦④、岸岡 治⑤、城戸 秀行④
5区 大阪市(東淀川区、 淀川区、西淀川区)、 尼崎市、伊丹市、 川西市、西宮市、 宝塚市、兵庫県川辺郡	31名	前田 裕幸④、三宅 康雄⑤、森 洋二④、田中 功⑧、栗本 守⑤、篠田 行生⑧、今井 敬雄⑨、草野 久生⑧、熊谷 保利⑦、古谷 勝彦③、末松 貞男⑤、森川 正⑦、川 昇治⑧、松原 一博⑦、大路 昌幸②、足立 博史⑨、下西 勲②、岡田 勝弘④、辻本 英一⑥、野畑 正明④、釜本 憲一⑥、樋山 慶次⑥、植田 昌克⑦、井関 義信④、小池 詳司②、石垣 繁一④、宗垣 達雄②、梅崎 宏善⑦、近藤 誠②、森川 憲一④、高木 邦男⑧
6区 大阪市(此花区、福島区、 北区、都島区、旭区、港区、 西区、中央区、城東区、鶴 見区、東成区、大正区、浪 速区、天王寺区、 阿倍野区、生野区、 住之江区、西成区、住吉区、 東住吉区、平野区)	16名	梅田 修平⑥、延安 一平②、平田 政弘②、田中 栄史②、神崎 純一⑧、羽馬 優治①、吉田 幸平④、三木 得生⑥、野別 秀①、山下 吉夫④、近藤 功⑦、太田 武⑨、寺崎 正也④、入澤 令子④、鈴木 泰正⑦、山中 芳⑤
7区 守口市、門真市、寝屋川市、 枚方市、交野市、四條畷市、 大東市、東大阪市、八尾市、 松原市、堺市	11名	阿形 清信②、奥山 善継①、小松 弘司⑦、川畑 満徳①、篠崎 満伸⑤、馬岡 宏幸⑤、山片 哲夫⑥、和泉 克弥①、雨堤 基②、加藤 克典②、西野 由美子②

※氏名の後の数字は総代への就任回数

以上143名、総代名の掲載にあたっては、総代会より同意を得ております。

総代の属性別構成比



(注) 業種別の構成比は、法人・法人代表者及び個人事業主に限る。

コンプライアンスとお客さま保護

コンプライアンス(法令等遵守)について

当金庫では、地域社会の発展に貢献することが社会的使命であると考え、役職員一人ひとりが法令・規則等を守り、強い遵法精神を持って業務に取り組み、公共的使命と社会的責任を果たしてまいります。

コンプライアンス態勢

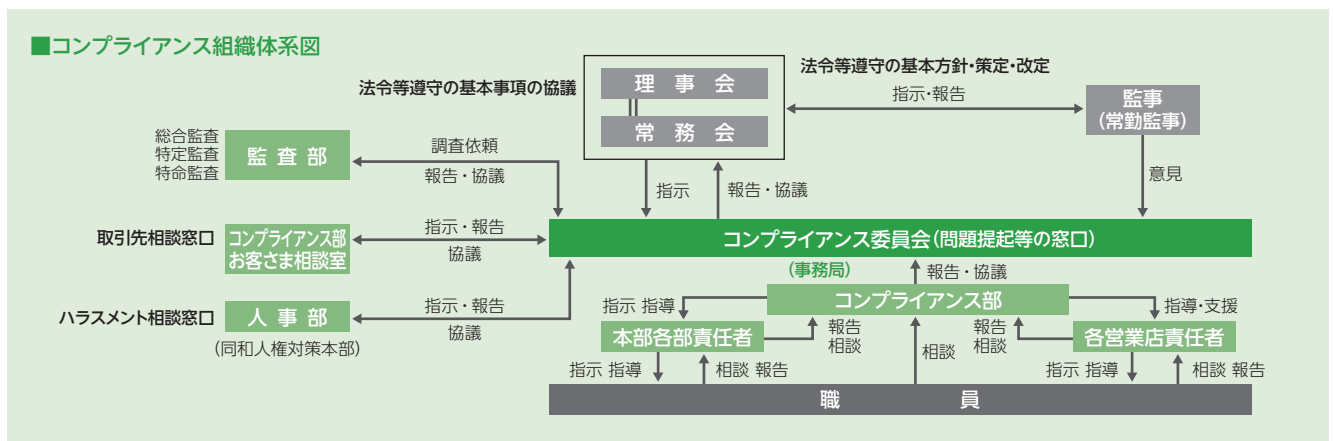
当金庫は、法令等遵守の徹底を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、業務の健全性かつ適切性を確保することを目的として、以下の「法令等遵守方針」を定めています。

1. 経営陣自らの社会的責任と公共的使命の完遂
2. 質の高い金融等サービスの提供
3. 法令やルールの厳格な遵守
4. 地域社会とのコミュニケーション
5. 反社会的勢力の排除

その為に、役職員一人ひとりが自らの日々の行動を通じて信用を積み重ね、親しまれ選ばれる信用金庫となるよう、仕事に対するプロ意識と地域貢献への使命感を持ち、法令や倫理を遵守し自己抑制、相互牽制の働く企業風土を確立してまいります。

職員教育では、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し、このプログラムに基づいて役員・従業員研修を行うほか、各支店ではコンプライアンス担当責任者により、コンプライアンス・マニュアル等を活用した勉強会を開催する等の取組みを継続しております。

コンプライアンスに係る重要事項等について審議するために、コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は各支店から報告されるコンプライアンス上の諸問題について検討し、指導・支援を行うとともに理事会等へ報告を行い、さらなる法令等遵守の徹底とコンプライアンス態勢の整備を図ってまいります。



お客さま保護について

当金庫は、お客さまの資産、情報及びその他の利益の保護と利便の向上に向け、右記のとおり、「顧客保護等管理方針」を定めております。

- ① お客さまとの取引に際しては、法令等に従って金融商品の説明及び情報提供を適切かつ十分に行う。
- ② お客さまからの相談又は苦情等については、お客さまの正当な利益の公正確保に努め、適切かつ十分に取扱う。
- ③ お客さまに関する情報については、法令等に従って適切に取得し、安全に管理する。
- ④ お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外委託する場合は、お客さま情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理する。
- ⑤ その他、お客さま保護や利便性の向上のために、必要であると理事会において判断した業務の管理について適切性を確保する。

金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、内部管理態勢を整備し、その内容をホームページで公表しています。

苦情等は当金庫営業日に営業店またはコンプライアンス部お客さま相談室にお申し出ください。

営業店	コンプライアンス部お客さま相談室	受付時間
住所・電話番号は 29～30ページをご参照ください	住所:〒567-8651 茨木市西駅前町9-32 電話:072-621-9363	9:00～17:00(信用金庫営業日)

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため左記コンプライアンス部お客さま相談室にお申し出があれば、公益社団法人民間総合調停センター等にお取次ぎします。なお、公益社団法人民間総合調停センター等に直接お申し出いただくことも可能です。

名称	住所	電話番号等
公益社団法人 民間総合調停センター	〒530-0047 大阪市北区西天満 1-12-5 大阪弁護士会館1階	06-6364-7644 受付:月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～12:00、13:00～17:00
東京三 弁護士 会	東京弁護士会 紛争解決センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
	第一東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
	第二東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3

個人情報保護の取組み

当金庫では大切なお客さまの情報をお預かりしており、個人情報の適切な保護と利用を図るための体制づくりに取り組むとともに、すべての役職員が個人情報等(個人情報及び個人番号)保護の重要性を認識し、情報の漏えいや紛失等の防止に努めております。

- ① ホームページでの個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)の公表
- ② 個人情報保護宣言の「重要なお知らせ」による備付け、チラシによる公表
- ③ 各種規程の制定
- ④ 従業員に対する研修の実施
- ⑤ パソコンや各種システムのセキュリティへの取組み等

個人情報等に関する相談窓口
〒567-8651 茨木市西駅前町9-32 コンプライアンス部
072-621-9371 (受付時間) 9:00～17:00 (信用金庫営業日)

今後とも必要に応じて見直しを図るとともにコンプライアンス部を核に管理体制の整備・改善・強化に努めます。

反社会的勢力への対応

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、右記のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守しております。

- ① 反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶する。
- ② 反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努める。
- ③ 反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行わない。
- ④ 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。
- ⑤ 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応する。

犯罪収益移転防止法の改正に伴う お取引時の確認に関するお願い

2013年4月1日「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が改正され、口座開設等に際して、従来の本人確認(氏名、住所、生年月日等)に加えて、取引の目的、職業や事業内容等について、確認させていただくことになりましたので、皆さまのご協力をお願いします。

取引時確認が必要な主なお取引について

- ① 預金口座開設、定期積金、貸金庫の取引開始
- ② 10万円を超える現金振込、持参人払式小切手による現金の受取り
- ③ 200万円を超える現金、持参人払式小切手の受払いを行う大口現金取引
- ④ 融資取引等

これらの取引以外にも、お客さまに確認させていただく場合があります。

マネー・ローンダリング対策に係る お客さま情報確認手続きご協力をお願い

マネー・ローンダリングを行う犯罪組織(暴力団や特殊詐欺の犯罪グループ等)は、善良な市民を装い、金融サービスを利用して、犯罪等で得た資金を正当な取引で得たように見せかける等、犯罪活動の資金源としています。

当金庫では、これらの犯罪行為を防止するために「犯罪収益移転防止法」や金融庁「マネロン・ガイドライン」に基づき、お客さま(法人・個人)の取引内容や状況に応じて、郵便や訪問等により、お取引に必要なお客さまの情報やお取引の目的等を定期的に確認する取組みを行っており、その際には各種書類等のご記入、ご提出をお願いしています。

本取組みにご理解を賜り、当金庫の確認手続きにご協力をお願い申し上げます。

特殊詐欺被害未然防止対策について

●【預手プラン】の実施

当金庫では、大阪府警と連携し、特殊詐欺被害を未然に防止するため、2015年4月6日より高額現金の引き出しをされるご高齢のお客さまに対し、アンケートによる資金使途等確認や口座への振込み依頼のほか「預金小切手」の利用を推奨する「預手プラン」を実施しており、場合により警察への通報も行います。

金融機関窓口で引き出された現金が、特殊詐欺の犯人に交付あるいは送付されている現状を踏まえ、窓口で現金の動きを止め、詐欺被害の未然防止を図るとともに、出金来店のお客さまのご協力を得て犯人を検挙するために実施しております。

●キャッシュカード振込機能の一部利用制限

キャッシュカードによる振込に不慣れなご高齢のお客さまをATMに誘導して、現金を振り込ませる「還付金詐欺」による被害を防止するために、当金庫では2017年4月3日より次のお客さまのキャッシュカードによるATM振込を制限させていただいております。

- ① 70歳以上のお客さまのキャッシュカード保有口座
- ② 過去1年間、キャッシュカードによるATM振込をされていない口座(上記①と②の条件を同時に満たす口座が対象となります)

また、大阪府警の「ストップ! ATMでの携帯電話」運動推進に協力し、携帯電話で通話しながらATMを操作する高齢のお客さま等への、声掛けや警察への通報を行っています。

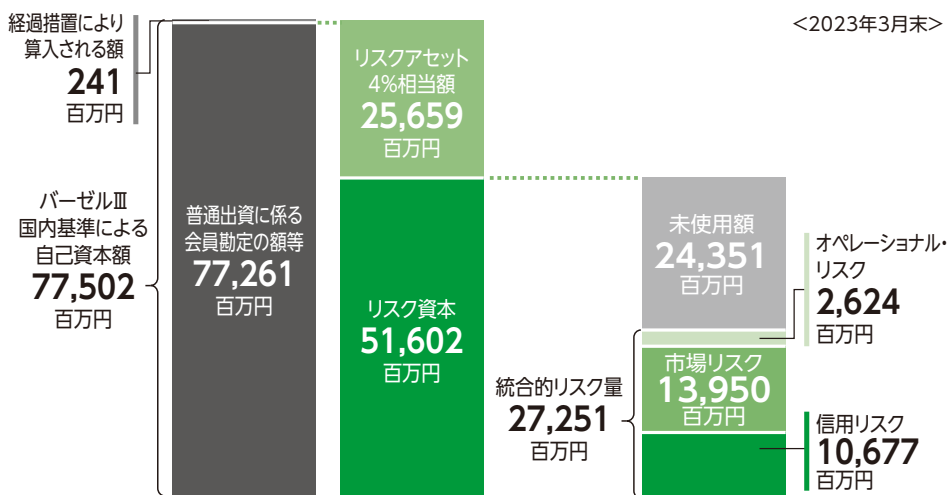
リスクマネジメント

統合的リスク管理

当金庫では、業務遂行に伴うリスクに関しリスク・カテゴリー毎に主管部署を定め、それぞれのリスク特性に応じた管理を適切に行っております。カテゴリー毎に評価したリスクは、統一的な尺度で把握・認識し、経営体力(自己資本)と対比することによりリスクを適切な水準にコントロールする統合的リスク管理態勢を構築し、経営の健全性維持・向上に努めております。

リスクに関する状況は、経営陣を中心に構成する「ALM委員会」において分析及び対応策を審議したうえで、それらの事項を常務会・理事会に付議・報告することにより実効性のあるリスク管理態勢を整えております。

統合的リスク量(単体)



VaR

現在保有するポートフォリオ(資産と負債の構成)において、将来の一定期間(保有期間)に一定確率(信頼水準)の範囲内で発生する最大損失想定額をいいます。

モンテカルロシミュレーション法

乱数を用いてシミュレーションや数値計算する手法。十分多くの回数シミュレーションを繰り返すことにより、近似的な数値を求めることができます。当金庫では信用リスクの算出に10万回のシミュレーションを行っています。

分散共分散法

データの散らばり具合(ばらつき)を算出する方法。市場リスクの定量化では、過去の一定期間(観測期間)のデータ(金利、株価、為替等)のばらつきを用いてリスク量を算出しています。

パーゼルⅢ国内基準にかかる経過措置

新しい自己資本規制であるパーゼルⅢ国内基準は平成26年3月末より導入されました。導入にあたり、十分な準備期間を確保するため経過措置が設けられています。経過措置を適用する場合、一定の期間、自己資本額へ算入可能な資本項目等が認められており、自己資本比率への急激な影響を緩和させることができます。

リスク資本

業務運営上抱えるリスクから生じる損失をカバーすることができる資本をいいます。

統合的リスク量算出方法

信用リスク	計測対象	地方公共団体を除く全債務者に対する与信残高
	計測方法	モンテカルロシミュレーション法によるVaR計測
	保有期間等	保有期間1年、信頼水準99%
市場リスク	計測対象	有価証券の金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等
	計測方法	分散共分散法による分散効果考慮後のVaR計測
	保有期間等	保有期間120日、観測期間3年、信頼水準99%
オペレーショナル・リスク	計測対象	預貸金、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
	計測方法	分散共分散法によるVaR計測
	保有期間等	保有期間240日、観測期間3年、信頼水準99%
オペレーショナル・リスク		基礎的手法(1年間の粗利益の直近3年の平均×15%)

◆信用リスク管理

信用リスクとは、お客さまの財務状況の悪化により、貸出金の元本の回収や利息の徴求ができなくなる危険性のことで、金融機関のリスクの中で最も重要かつ基本的なリスクです。

当金庫では、信用リスクの適切な管理のため、審査部門を営業推進部門から明確に分離するとともに、さらに両部門より独立した管理・資産査定部門にそれぞれ独立した機能を持たせ、相互牽制機能が働く態勢としています。

また、融資審査態勢強化のため業種別の担当者を配置し、企業格付システムを導入して与信管理の充実を図るとともに、与信管理上重要な案件は融資審議会を取り上げ厳密な審査に努めております。

なお、不良債権については整理・回収に努めるとともに、期中発生分は期中償却・引当を原則とし、また、自己査定作業を通じて資産の適切なチェックを行っております。

◆市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の変動により損失を被るリスクのことで、

当金庫では市場取引部門、事務管理部門、リスク管理部門に分離して相互牽制機能が働く態勢を構築しております。予期しない損失発生への未然防止のために資金運用の限度枠を設定するとともに、各種手法を用いて計測したリスク量は定期的にALM委員会に報告し、リスクや収益等の状況に基づき、的確かつ迅速なリスク判断を行っております。

◆流動性リスク管理

流動性リスクとは、必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなるリスク(資金繰りリスク)と市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

このようなリスクの回避のため、常に預貸率等に留意するとともに、市場流動性・資金繰り逼迫度に依りて平常時・懸念時・危機時に区別した管理方法を制定しております。また、支払準備資産の保有を厚くし、資金調達ルートの確保に努めております。

◆オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクに分類して管理しております。

事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理のミスや不正によって被るリスクのことです。

当金庫では、正確で厳正なる事務処理態勢を作り、オペレーション研修などにより事務処理水準の向上を図るとともに、監査部において事務手続に忠実な処理が行われているかどうか検証しております。

また、事務指導、自店検査、及び事務ミスの検証などによりリスクの極小化に努めております。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことです。

システムリスクを極小化するために管理方針を制定するとともに、監査法人によるシステム監査を定期的を実施しております。さらに、情報資産保護に関する基本方針を定めるとともに、大規模システム障害等が発生した場合を想定してコンティンジェンシープランを制定しております。

法務リスク管理

法務リスクとは、金庫業務の執行上における法令違反及びその恐れのある行為、また、不適切な契約締結等に起因して損害が発生もしくは取引上のトラブルから信用失墜を招き、金庫が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、業務を遂行するうえで、リーガルチェックの実施等により的確にリスク把握に努め、適正な管理を行うことで企業倫理の確立と法令等遵守の企業風土を醸成し、信用の維持・確保を図ることに努めております。

人的リスク管理

人的リスクとは、役職員による当金庫の信用失墜につながる行為等のほか、人事運営上の不公平・不公正等により役職員の生産性が低下することで当金庫が損失を被るリスクのことです。

当金庫は、各種人事関連規程を整備し、不公平・不公正な行為に対しては通報窓口を設置し、公正な人事運営に努めるとともに研修や職場指導等により、適切な管理に努めております。

有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、自然災害、社会インフラの停止等により、当金庫が保有する有形資産が毀損し、損失を被るリスクのことです。

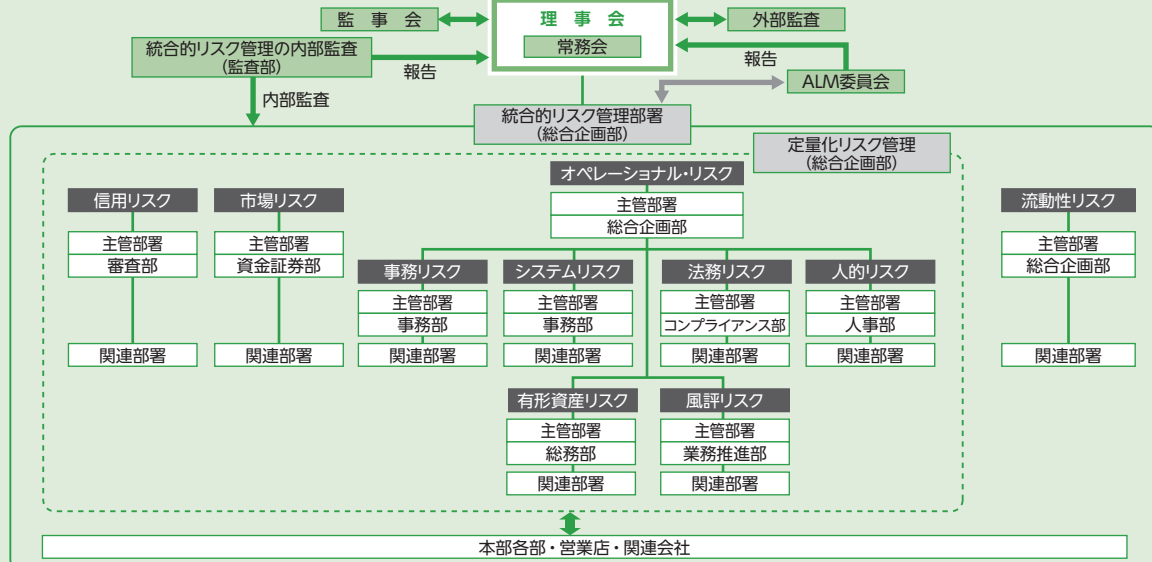
当金庫では、いろいろな事故や災害に備え、建物の耐震補強や定期的な設備等の点検を実施するとともに、適切な管理態勢の整備を行い、有形資産リスクの軽減に努めております。

風評リスク管理

風評リスクとは、当金庫の評判の悪化や風説の流布等により、当金庫の信用が著しく低下し損失を被るリスクのことです。

このリスクの回避のため、まず日頃から地域のお客さまとの信頼関係を築くことで当金庫の良好な評判の維持・強化を図るとともに、万一の事態には迅速に対応できるような情報収集態勢の強化などに取り組んでおります。

◆統合的リスク管理体制図



健全な経営 資金の健全化に努めています

単体ベースの開示

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況【単体】

(単位:百万円)

区 分	2021年度	2022年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,469	16,318
危険債権	35,484	43,367
要管理債権	4,047	2,687
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	4,047	2,687
小計 (A)	54,001	62,373
保 全 額 (B)	47,857	56,802
個別貸倒引当金 (C)	5,847	6,057
一般貸倒引当金 (D)	310	207
担保・保証等 (E)	41,699	50,538
保全率 (B) / (A) (%)	88.62%	91.07%
引当率 ((C) + (D)) / ((A) - (E)) (%)	50.05%	52.93%
正常債権 (F)	753,218	755,716
総与信残高 (A) + (F)	807,220	818,089

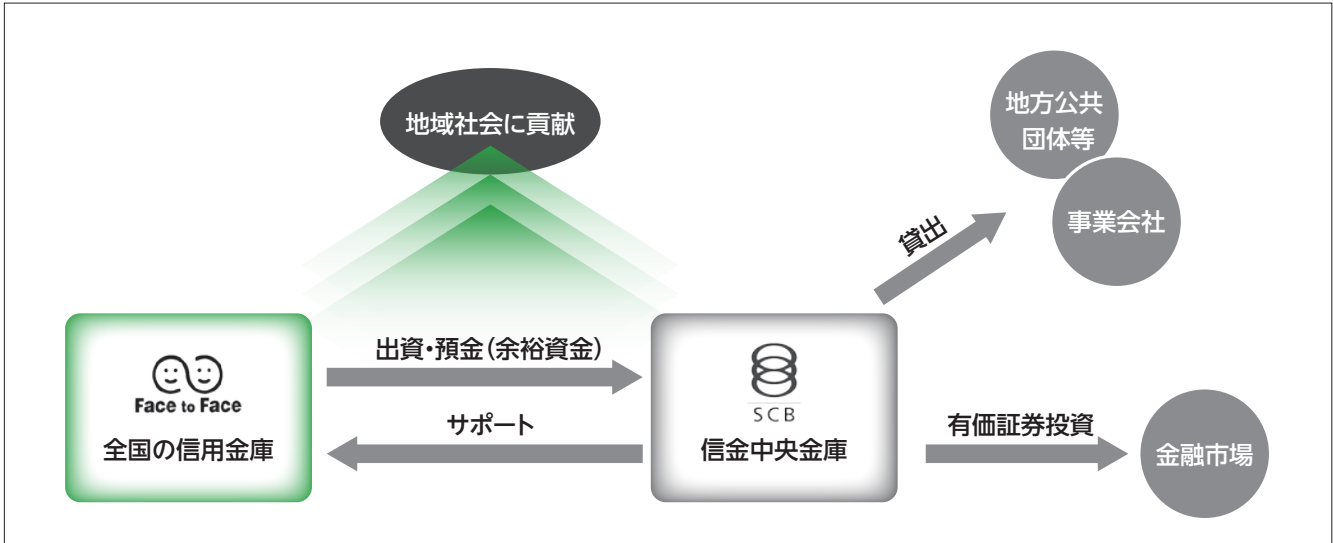
- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

信用金庫の中央機関「信金中央金庫」について

信金中央金庫(略称:信金中金)は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、信用金庫の中央金融機関として1950年に創立しました。

さまざまな金融商品・サービスを提供しているほか、全国の信用金庫から預け入れられた豊富な資金を国内外の金融市場における有価証券投資や事業会社などへの貸出により運用しています。

また、信金中金は、「地域の課題を解決する機能」、「信用金庫のセントラルバンク機能」および「機関投資家としての機能」を有しており、地域社会の皆さまに質の高いサービスを提供することで、地域におけるさまざまな課題を解決し、信用金庫とともに持続的な成長を目指しています。



機能

●地域の課題を解決する機能

信用金庫がお客さまのために行っている多様な業務をサポートし、顧客ニーズの多様化・高度化に信用金庫が迅速に対応できるよう、中小企業のビジネスマッチングや海外展開、個人の資産形成や相続、地域創生やフィンテックの活用などに取り組んでいます。

●信用金庫のセントラルバンク機能

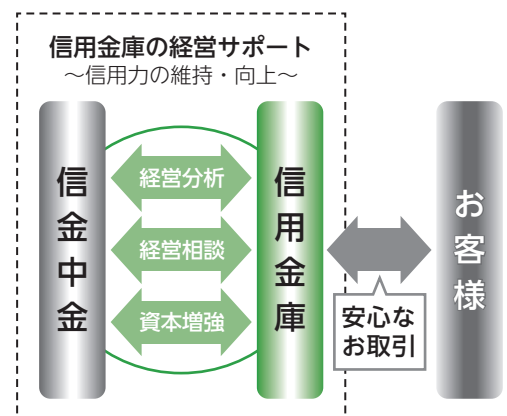
信用金庫の収益力向上や健全性確保などに向けて、信用金庫のセントラルバンクとして、コンサルティング機能のさらなる強化や信用金庫業界のサイバーセキュリティ対策のほか、信用金庫経営力強化制度等の適時・適切な運営を通じて、信用金庫業界の信用秩序の維持に万全を期しています。

●機関投資家としての機能

全国の信用金庫から預け入れられた預金や金融債を発行して調達した資金を、国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用しています。また、グローバルに投融資を行っている金融グループとして持続可能な社会の実現に向け、ESG投融資等を推進しています。

SCB 信金中央金庫		Face to Face 信用金庫	
資金量	36兆円	金庫数	254金庫
拠点数	国内14店舗 海外6拠点	預金量	160兆円
役職員数	1,258人	店舗数	7,106店舗
会員数	254金庫	役職員数	9万9千人
		会員数	888万人

※上記計数は、2023年3月末現在のものです。



業務・店舗のご案内

笑顔をつなぐ、信頼を広げる。
わたしたちが提供するサポート&ネットワーク。

主要な事業内容

■預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っております（ただし、非居住者円預金はお取り扱いしておりません）。

■貸出業務

(イ) 貸付…手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
(ロ) 手形の割引…銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っております。

■有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

■内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。

■外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

■附帯業務

(イ) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務
- ⑤ 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

(ロ) 貸金庫業務

(ハ) 債務の保証

(ニ) 国債及び投資信託の窓口販売

(ホ) 保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）

(ヘ) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る）

(ト) 両替

(チ) 確定拠出年金法により行う業務

(リ) スポーツ振興くじの販売・払戻業務

(ヌ) 電子債権記録業に係る業務

(ル) 企業等の合併・買収及び営業譲渡等に関する仲介並びに助言・指導

(ヲ) 企業等の経営に関する情報の提供・相談並びに助言・指導

融資業務

当金庫は、地元中小企業と個人のお客さまに安定した資金を提供するとともに、さまざまなニーズに的確かつタイムリーにお応えする各種ローンをご用意し、地域の皆さまの豊かな暮らしをお手伝いしています。

■主な個人向け商品

お車やご自宅、家電・家具のご購入や、お子さまの教育、リフォームなど、各ライフステージで発生するあらゆるニーズにお応えするため、各種ローンをご用意しております。ご計画がございましたら、当金庫へご相談ください。

名称	お使いみち・特色	ご融資金額	ご利用期間
[ステップかがやき]各種ローン			
マイカーローン	マイカーのご購入や修理、運転免許取得費用、お借換え資金などにお使いいただけるローンです。	10万円～1,000万円	10年以内
教育ローン	中学校から大学院、各種学校・専修学校への入学金・授業料など学校納付を要する学費などにご利用いただけます。	10万円～1,000万円	16年以内、但し元金返済据置期間(最長6年9ヵ月)を含む
リフォームローン	1,000万円までのご自宅のリフォーム全般に関する資金としてご利用ください。(空き家解体費用は500万円までご利用いただけます。)	10万円～1,000万円	10万円以上500万円以内: 10年以内 500万円超1,000万円以内: 20年以内
多目的ローン	冠婚葬祭、耐久消費財、公的資格取得などにご利用いただけます。	10万円～1,000万円	10年以内
フリーローン	お使いみち自由なローンです。(事業資金にはご利用いただけません。)	10万円～1,000万円	10年以内
カードローン	お手軽にお使いいただけるカードローンです。10万円・30万円・50万円・100万円・200万円・300万円・400万円・500万円のコースからお選びいただけます。(事業資金にはご利用いただけません。)	10万円～500万円	1年更新
フリーローン「すきっとライフ」	他社借入資金のおまとめ・借換および健康的で文化的な生活を営むために必要な資金などにご利用いただけます。(事業資金にはご利用いただけません。)	10万円～1,000万円	10年以内
[しんきんフリーローン]	お使いみち自由なローンです。(事業資金・おまとめ資金も可)	10万円～500万円	10年以内
[しんきんカードローン]	お手軽にお使いいただけるカードローンです。10万円・30万円・50万円・100万円・200万円・300万円のコースからお選びいただけます。(事業資金にはご利用いただけません。)	10万円～300万円	1年更新
教育カードローン	入学前、在学中、卒業予定月までの間に限り、学校納付金その他必要な教育資金を繰り返し出金可能です。	50万円～500万円	5年以内(1年更新) 在学中は利息の支払いのみ ご卒業後、最長10年以内でご返済
シニアライフローン	60歳以上で当金庫に年金受取口座をお持ちのお客さまが対象となります。マイカーの購入、ご自宅のリフォーム、旅行費用のほか、生活を営むために必要な資金にお使いいただけるローンです。	10万円～100万円	10年以内
シニアカードローン	60歳以上69歳以下で年金を受給されているお客さまが対象となります。お使いみち自由なローンです。(事業資金にはご利用いただけません。)	50万円	1年更新
不動産担保ローン	借換、おまとめ、その他消費資金にご利用いただけます。(不動産関連資金・事業資金・投機資金にはご利用いただけません。)	200万円～5,000万円	5年以上25年以内
住宅ローン	住宅の新築・増改築・修繕をはじめとして、一戸建・マンション(新築・中古)購入資金並びに土地のみの購入まで、幅広くお使いいただけるローンです。	50万円～1億円	最長50年以内
各種eローン	ご来店不要の「web完結型ローン」をはじめ、インターネットから24時間お申込可能な各種ローンを多数ご用意しております。商品概要は当金庫ホームページをご覧ください。		

- すべて保証会社の保証付きとなっております。
- 保証付き個人ローンについて…お申込みに際しましては、商品ごとに保証会社が異なりますので、保証料、取扱い条件等につきましては営業店窓口にてご確認ください。

■主な事業者向け商品

意欲的に事業に取り組まれる事業者の発展にお役立ていただけますよう、各種ご融資で支援しております。大阪府をはじめ、各市町村の制度融資や信金中央金庫・日本政策金融公庫等の代理貸付も取り扱っております。

名称	お使いみち・特色	ご融資金額	ご利用期間
一般融資	あらゆる事業資金ニーズにお応えするため、割引 手形・手形貸付・証書貸付などをご用意しております。		
創業支援融資「ゆめのつばさ」	創業前、または創業後3年以内の事業者の方を対象とした、日本政策金融公庫(国民生活事業)との協調融資専用商品です。	(当金庫からのご融資) 1,000万円以内	運転資金:5年以内 設備資金:7年以内
[地域いきいき]ローン	小口の運転・設備資金にご利用いただけます。	10万円～500万円	運転資金:3年以内 設備資金:5年以内
制度融資	大阪府・兵庫県・各市町の制定する各種制度融資をご利用いただけます。		
代理貸付業務	信金中央金庫、日本政策金融公庫などの業務を代行しています。		

- ご融資のお申込みについて
- ご融資のお申込みに際しましては、事前に審査をさせていただきます。結果によりましては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
 - ご融資は当金庫の会員資格を有する方に限ります。
 - ご融資金額が一定金額以上の場合には、当金庫に出資していただき、会員になっていただく必要がございます。

預金業務

当金庫では、お客さまの様々なニーズにお応えする預金商品を豊富にご用意して、地域の皆さまの資産づくりをサポートしています。また、時代の流れに合わせた新しい商品の開発にも努めています。

名称	お使いみち・特色	預入金額	預入期間	
総合口座	定期預金と普通預金を1冊にセットし、当座貸越機能(預入された定期預金を担保に、その合計残高の90%<最高500万円まで>)がプラスされています。	普通預金:1円以上 定期預金:1万円以上	—	
普通預金	給与、年金等のお受取り、公共料金の自動支払い等、お財布がわりにご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由	
セーフパランス (無利息型普通預金)	無利息型の普通預金で、法人・個人ともにご利用いただけます。預金保険制度により全額保護されます。	1円以上	出し入れ自由	
後見制度支援預金 (普通預金・無利息型普通預金)	後見制度による支援を受ける方の財産のうち、日常的な支払いをするのに必要十分な金銭とは別に、通常使用しない金銭を特別な預金としてお預け入れいただける普通預金です。	1円以上	定めなし 払戻方法:所定の手続による	
貯蓄預金	ご利用いただけるのは個人のお客さまのみで、公共料金等の自動支払いや給与・年金のお受取りはできません。	1円以上 適用利率に最低金額あり	出し入れ自由	
納税準備預金	納税資金のご準備のための預金で、非課税扱いです。	1円以上	入金は自由 お引き出しは原則納税時	
当座預金	小切手・手形等での事業資金の決済や、公共料金等の自動支払い等にご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由	
定期預金	大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金運用に最適な定期預金です。	1,000万円以上	1ヵ月~5年
	スーパー定期預金	100円からお預入れいただける定期預金です。	100円以上 総合口座は1万円以上	<単利型>1ヵ月~5年 <複利型>3年~5年
	変動金利定期預金	預入期間中、金融市場の動向に応じて半年ごとに金利を見直す定期預金です。	100円以上 総合口座は1万円以上	<単利型>1年、2年、3年 <複利型>3年
	期日指定定期預金	預入日より据置期間1年経過後、ご希望の日に、ご希望の金額(1万円以上)がお引き出し可能です。	100円以上 300万円未満	最長3年
	退職金定期預金 「ひとまず」	当金庫口座で退職金をお受取りいただいた方を対象とし、スーパー定期預金または大口定期預金の金利に0.5%優遇いたします。	500万円以上 退職金お受取り金額内	1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月
	退職金定期預金「光彩」	退職金定期預金「ひとまず」をご契約いただき、満期を迎えられたお客さま又は、退職金をお受取り後1年以内のお客さま(退職所得の源泉徴収票等にて確認が必要)がご利用いただけます。	300万円以上 退職金お受取り金額内	<単利型>1年 <半年複利型>3年
	きたしんアプリ定期預金	通帳レス利用の個人のお客さまを対象とした通帳レス専用の金利優遇定期預金です。	1万円以上 1,000万円未満	1年
	IB定期預金	インターネットバンキングをご契約の個人のお客さまを対象とした、インターネット専用の金利優遇定期預金です。	100円以上	1年
	ぽいんと定期預金	お取引の内容に応じたポイントにより、金利上乘せがあります。	10万円以上 2,000万円以下	1年
定期積金	スーパー積金	毎月決まった日に一定金額を掛けこみ、満期日にまとまった給付金を受け取っていただけます。	1回の掛金1,000円以上	1年~5年
	子育てがんばる定期積金	当金庫のエリア内にお住まいの中学生以下のお子さまとその保護者の方を対象とし、毎月一定額を積み立てていただく口座で、金利はスーパー積金より0.2%優遇いたします。	1回の掛金1万円以上 5万円以下	1年~5年
	受験がんばる定期積金	当金庫のエリア内にお住まいの高校生のお子さまとその保護者の方を対象とし、金利はスーパー積金より0.2%優遇いたします。さらに進学時には条件により当金庫の教育ローンの金利が優遇されます。	1回の掛金1万円以上 5万円以下	1年~3年
外貨預金	普通預金・定期預金とも米ドル建、ユーロ建を取扱っており、法人・個人のお客さまにご利用いただけます。定期預金につきましては、米ドル建は100米ドル以上、ユーロ建は1,000ユーロ以上でお預けいただけます。また満期受取り円貨額を確定するために、先物為替予約を締結することができます。	定期預金: 100米ドル以上 1,000ユーロ以上	定期預金: 1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年	

サービス

毎日の暮らしの中で、便利にご利用いただける各種ご相談、外国為替業務などのサービスをご用意しております。

年金相談会

お客さまの年金に関するあらゆるご相談に的確かつ速やかにお答えするために、当金庫では社会保険労務士による無料の年金相談会を随時開催しております。ゆっくりご相談いただけるように個別でご予約制となっておりますので、最寄りの店舗でお申し込みください。

為替業務

為替業務には、外国為替と内国為替の2つがあります。外国為替については、輸出取引や海外送金、インバトロローン(外貨建融資)などの各種サービス及びお客さまの海外展開(進出等)のご相談業務も実施しており、お客さまの海外事業や海外との取引をサポートしています。また、内国為替では、全国の金融機関とオンラインで結ばれたきめ細かいネットワークにより、送金や振込、代金取立などの利便性向上に努めています。

相続関連業務

遺言書の作成やご家族が安心できる財産承継計画、後継者への円滑な事業承継などをご検討されているお客さまに、業務提携先の弁護士や税理士等の専門家とともにご相談承っております。お客さまのお考えを実現できるようお手伝いいたします。

■外国為替

貿易サービス	輸入信用状の開設、輸入手形の決済等、輸出手形の買取・取立等、貿易全般にわたりお取扱いたします。
外国送金サービス	外国へのご送金、外国からの送金のお受取り等の送金関係全般をお取扱いたします。
インバトロローン	資金使途が自由な外貨建のご融資です。
為替予約	為替変動リスクの回避にご利用ください。

■内国為替

内国為替	全国の信用金庫はもろろん国内すべての銀行・ゆうちょ銀行・信用組合の店舗を広く結んで、全国各地へのお振込及び代金取立を正確迅速にお取扱しております。
------	---



名称	お使いみち・特色
北おおさか信用金庫アプリ	スマートフォンに「北おおさか信用金庫アプリ」をダウンロードし口座情報を登録していただくだけで、残高・入出金明細の照会やご住所・電話番号の変更等のお手続き、個人インターネットバンキングの新規利用申込みができます。また「紙通帳」を利用しない「通帳レス」機能を追加して、アプリ通帳へ切替いただけます。
個人インターネットバンキング	個人のお客さまがパソコンやスマートフォン等で、残高照会やお振込などを月額基本料無料でご利用いただけます。
法人インターネットバンキング	法人・個人事業者のお客さまが、インターネットに接続可能なパソコンを使って、残高照会や総合振込・給与振込などをご利用いただけます。
テレホンバンキング	お客さまのお電話で、残高照会、入出金明細照会、振込、振替を簡単便利にご利用いただけるサービスです。
でんさいサービス	「でんさいネット」の記録原簿に電子記録することで、でんさいの発生(手形でいう振出)や譲渡(手形でいう裏書)等ができる、新たな金銭債権の決済サービスです。
しんきん電子マネーチャージサービス	スマートフォン等を使って、携帯電話の電子マネーに当金庫の預金口座から資金をチャージできるサービスです。
Pay-easy(ペイジー)	当金庫のインターネットバンキングを利用して「Pay-easy(ペイジー)」マークが記載されている払込書など各種料金のお支払いができます。
ネット口座振替受付サービス	パソコンやスマートフォン等を利用してインターネット上で口座振替依頼手続きができるサービスです。
スポーツ振興くじ(toto)	指定試合であるJリーグ等の勝敗を予想して楽しむくじ「toto」の払戻しをしています。(取扱店舗はP.29～30の店舗一覧をご覧ください。)
しんきんゼロネットサービス	信用金庫のキャッシュカードをお持ちの場合に、全国の信用金庫のATMで入出金が手数料無料でご利用いただけます。ご利用可能時間:平日8:45～18:00の入出金 土曜9:00～14:00の入出金(一部の信用金庫を除く)
しんきん大阪ゼロネットサービス	大阪府内に本店を置く信用金庫のキャッシュカードをお持ちの場合、提携信用金庫および店舗外に設置・管理するATMによる入出金が年中無料をご利用いただけます。(ただし、お振込については別途、各信用金庫の手数料が必要です。)
ゆうちょ銀行ATM相互サービス	ゆうちょ銀行のATMで当金庫のキャッシュカードをご利用いただけます。また、ゆうちょ銀行のキャッシュカードで当金庫のATMをご利用いただけます。
しんきんATMキャッシングサービス	銀行系クレジット会社および信販系クレジット会社のクレジットカードによるキャッシングサービスがATMでご利用いただけます。
デビットカードサービス	「J-Debit(ジェイデビット)」マークのあるお店(加盟店)でのお買い物やご飲食のお支払いに、当金庫のキャッシュカードをご利用いただくことにより、現金の代わりにお客さまの預金口座から即座に代金が引き落とされ、お支払いが完了します。
デビットカードキャッシュアウトサービス	「J-Debit(ジェイデビット)」マークのあるお店(加盟店)のレジ等で現金が引き出せるサービスです。
クレジットカード	お買い物や、ご旅行に便利。海外旅行にもご利用いただけます。VISA・JCBなど各社のカードのお取り扱いをしています。
為替自動振込サービス	一定額を送金する場合、最初のお手続きだけで自動送金します。
自動集金サービス	売掛金、授業料、保育料、マンション管理費、家賃、月謝、駐車場代、新聞代などあらゆる代金の回収を、当金庫本店に口座をお持ちのお客さまはもちろん、当金庫以外の金融機関の口座をお持ちのお客さまについても毎月自動集金(自動引落し)をして口座へご入金いたします。
各種口座振替	普通預金、当座預金から次のような料金等を口座振替で自動的にお支払いいたします。電気料金、ガス料金、水道料金、電話料金、NHK受信料、生命保険料、損害保険料、国税、社会保険料、大阪府税、各市町税、各種クレジット、信販利用代金、授業料等
自動受取	年金やお給料が、決められた日に自動的にご指定の口座に入金されます。
振込・代金取立	全国どこでも金融機関へでも、安全確実スピーディーにお振込や取立を行います。多数のお取引先へ手軽に送金する総合振込サービスも行っています。
貸金庫	貴重品等を金庫室で安全に保管し、不慮の事故からお守りします。(設置店舗はP.29～30の店舗一覧をご覧ください。)

お問い合わせ

◆各種お問い合わせ

各種ローンのご相談やアドバイスをさせていただきます。

フリーダイヤル **0120-55-8740**

携帯からは072-621-1616(通話料有料)
受付時間:平日9:00～17:00 ※当金庫休業日を除く

音声ガイダンスにしたがって、数字と#を入力してください。

1#	・マイホーム購入や住宅ローン借換え
	・リフォームにかかる費用
	・マイカー購入や車検にかかる費用
	・入学や受験にかかる費用
2#	・クレジット・消費者金融等のお借入れ金一本化のご相談等
	・公庫・事業にかかわる資金のご相談
	・代理貸付などの融資のご相談
3#	・相続手続に関するお問い合わせ
4#	・口座開設のご相談
5#	・預金・年金・保険・投資信託等のご相談
6#	・その他のご相談

◆インターネットバンキングに関するお問い合わせ

フリーダイヤル **0120-275-013**

受付時間:平日9:00～22:00 土日祝9:00～17:00
(12/31～1/3は除く)

◆テレホンバンキングに関するお問い合わせ

フリーダイヤル **0120-04-1645**

携帯からは06-6530-0538(通話料有料)
受付時間:平日9:00～21:00 土日祝9:00～17:00

◆でんさいネットに関するお問い合わせ ◆振り込め詐欺に関するお問い合わせ

フリーダイヤル **0120-553-624**

受付時間:平日9:00～17:00 ※当金庫休業日を除く

◆通帳・キャッシュカードの紛失・盗難などのお問い合わせ

受付時間:平日8:45～15:00 お取引店へご連絡ください。
夜間・休日 しんきんATM監視センター(24時間)

06-6454-6631

主要取扱い手数料一覧 (2022年11月1日現在)

●キャッシュコーナー利用手数料

<ご出金> 単位:円(含む消費税)

項目		0:00	7:00	8:00	8:30	8:45	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00	
当金庫 キャッシュカード*1	平日											無料											
	土曜											無料											
	日・祝											無料											
他信用金庫 キャッシュカード*2	平日		110円									無料					110円						
	土曜											無料											
	日・祝											110円											
MICS及びイオン銀行 キャッシュカード	平日		220円							110円					220円								
	土曜											220円											
	日・祝											110円											
ゆうちょ キャッシュカード	平日		220円							110円					220円								
	土曜											220円											
	日・祝											220円											
提携カード会社の クレジットカード	平日											無料					110円						
	土曜											無料											
	日・祝											110円											
セブン銀行*4	平日											110円											
	土曜											110円											
	日・祝											110円											
ローソン銀行*5	平日		220円							110円					220円								
	土曜											220円											
	日・祝											220円											

<ご入金>

項目		0:00	7:00	8:00	8:30	8:45	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00	
当金庫 キャッシュカード*1	平日											無料											
	土曜											無料											
	日・祝											無料											
他信用金庫 キャッシュカード*2	平日		110円									無料					110円						
	土曜											無料											
	日・祝											110円											
MICS及びイオン銀行 キャッシュカード*3	平日		220円							110円					220円								
	土曜											220円											
	日・祝											220円											
ゆうちょ キャッシュカード	平日		220円							110円					220円								
	土曜											220円											
	日・祝											220円											
提携カード会社の クレジットカード	平日											無料											
	土曜											無料											
	日・祝											無料											
セブン銀行*4	平日											110円											
	土曜											110円											
	日・祝											110円											
ローソン銀行*5	平日		220円							110円					220円								
	土曜											220円											
	日・祝											220円											

※1 ご利用時間帯は営業店で異なります。店舗一覧にてご確認ください。 ※2 大阪府内に本店を置く信用金庫の取引は全て無料 ※3 MICSキャッシュカードでの入金は、第2地方銀行・信用組合の一部と労働金庫のみです。
 ※4 セブン銀行での当金庫カードのお取扱い
 ※5 ローソン銀行での当金庫カードお取扱い 2023年10月16日(月)より取扱変更【●取扱時間(平日・土曜・祝日)0:00～24:00(入金・出金とも) [日曜]8:00～24:00(入金・出金とも) ●手数料(平日8:45～18:00)110円(それ以外220円)】

●一般手数料

<お振込> 単位:円(含む消費税)

適用	金額(1件につき)	同一店内振込	他店振込	他行宛振込	適用	金額(1件につき)	同一店内振込	他店振込	他行宛振込
窓口タブレット利用	3万円未満	220	330	605	HB(ホーム)	3万円未満	無料	55	275
窓口	3万円以上	440	550	770	WEB-FB	3万円以上	無料	220	440
窓口 (視覚障がい者の方)	3万円未満	220	330	715	WEB-FB・旧FB	3万円未満	無料	55	275
ATM	3万円以上	440	550	880	ファクシミリ振込	3万円以上	無料	220	440
IB(インターネット)	3万円未満	110	110	385	電話	3万円未満	無料	55	275
TB(テレホン)	3万円以上	330	330	550	電話	3万円以上	無料	220	440
IB(インターネット)	3万円未満	110	110	385	電話	3万円未満	無料	55	275
IB(インターネット)	3万円以上	440	440	770	電話	3万円以上	無料	220	440
※キャッシュカードによるATM振込における「同一店内振込」とは、振込依頼人と受取人の口座が同一の店舗にある場合をいいます。(受取人口座と振込を行ったATMが同一店舗であっても上記の規定を適用します)									

※ATM振込のカードとは当金庫のキャッシュカードによる振込みの場合です。

<しんぎん電子記録債権サービス>

単位:円(含む消費税)

記録の種類	手数料		記録の種類	手数料		
	パソコンによる請求	書面により窓口で請求		パソコンによる請求	書面により窓口で請求	
通常の取扱	発生記録 債務者請求方式	220	その他取扱	開示 特開示(書面)	2,200	
	債権者請求方式			残高証明(書面・都度発行方式)		3,300
	譲渡記録			でんさい残高証明書(定期発行)		2,200
その他取扱	分割譲渡記録	110	基本手数料	支払不能情報照会	1,100(但し、法人IB契約先は無料)	
	保証記録			口座間送金決済中止(一件につき)		880
	変更記録			特定記録機関変更記録		5,500
	支払等記録(口座間送金決済以外)			債権者利用の場合(月額)		無料
開示	通常表示(オンライン)	無料		債権者限定利用の場合	無料	

※基本手数料および取扱手数料につきましては、当月分を翌月25日(休日の場合は翌営業日)にご指定の口座(代表口座)から引き落といたします。



<手形・小切手手数料>

単位:円(含む消費税)

適用		手数料	適用		手数料
署名鑑登録手数料	新規登録時・変更登録時	5,500	自己宛小切手	1枚あたり	550
手形	約束手形25枚/1冊 為替手形25枚/1冊	1,100	当座預金口座開設手数料		11,000
小切手	50枚/1冊	1,100			

<代金取立> (1件につき)

単位:円(含む消費税)

適用		手数料	適用		手数料
代金取立 割引手形 担保手形	電子交換	440	その他	不渡手形返却	1,100
	電子交換以外(個別取立)	1,100		依頼返却・取立手形組戻	1,100
				送金・振込組戻	660

<両替手数料> (1回あたり)

単位:円(含む消費税)

両替毎枚	当金庫のキャッシュカードご利用の場合	左記以外のお客さま	両替毎枚	当金庫で口座をお持ちのお客さま	左記以外のお客さま
1~10枚	無料	400	1~10枚	無料	550
11~500枚	400		窓 口	11~500枚	
501~1,000枚	600		501~500枚毎	+550	

※1回に複数の依頼書でのお取扱いは各依頼書の両替枚数を合算し手数料を算出します。
 ※ご持参いただいた現金をより高額の金種にまとめる両替において、お取扱枚数に応じた手数料をいただきます。なお、お取扱枚数は、両替前の枚数、または両替後の枚数のいずれか多い方とさせていただきます。
 ※新券への両替も上記と同様の手数料が必要となります。なお、汚損した現金、記念硬貨への交換については無料とさせていただきます。
 ※両替機による両替枚数は、機種により最大出金枚数が1000枚に満たない場合があります。その場合はその機種による最大出金枚数を1回の両替枚数の上限とさせていただきます。
 ※窓口での手数料無料はお一人様1回10枚が無料です。1名義ではありませんので複数名義の通帳・キャッシュカードを提示いたしましても無料とはなりません。

<金種指定出金手数料>

単位:円(含む消費税)

適用	金種指定枚数	手数料
出金時の金種指定(お取扱い1回あたり)	1~10枚	無料
	11~500枚	550
	501枚以上500枚毎	+550

※1回に複数の小切手・出金伝票でのお取扱いは各小切手・出金伝票の金種枚数を合算し手数料を算出します。
 ※出金で金種を指定される場合、1万円札を除く枚数が対象となります。但し、新券への金種の指定については上記と同様の手数料が必要となります。

<硬貨入金手数料>

単位:円(含む消費税)

適用	硬貨枚数	手数料
入金時の硬貨枚数	1~100枚	無料
	101~500枚	330
	501枚以上500枚毎	+330

※1回に複数伝票でのお取扱いは各伝票の入金枚数を合算し手数料を算出します。
 ※硬貨枚数動後一部または全部の入金を取りやめる場合でも手数料が必要となります。
 ※定期預金・定期積金への入金、振込、税金等のお支払いを硬貨でおこなう場合も、硬貨の枚数に応じた手数料をいただきます。(振込の場合は振込手数料を別途いただきます)

<貸金庫>

年間の貸金庫使用料は取扱店および機種により異なりますので、設置店舗窓口へお問い合わせください。

<その他手数料>

単位:円(含む消費税)

区分	適用	手数料	区分	適用	手数料
残高証明書・その他各証明書発行	1回あたり 窓口発行	550	デビットカード加盟店手数料	月額基本料	770
	1回あたり 定期発行・郵送料込 (当金庫制定用紙以外)	440		売り上げに対して	税込2%
ICカード発行 (代理人を含む)(生体認証の付与は任意)	1回あたり	1,100	個人情報開示手数料(1件につき) (郵送による場合は435円を加算します。)		880
	カード再発行(代理人を含む)	1枚あたり		1,100	自動集金サービス
ローンカード再発行		1,100	外為webサービス取引	月額基本料※1	2,200
再発行手数料	(通帳・証書1件につき)	1,100	法人IB利用	月額基本料	3,300
改印手続き事務手数料	(紛失改印のみ)	550	請求1件につき	55	
貸金庫カード再発行(代理人を含む)	実費請求		各種媒体利用	請求1件につき	110
株式払込金保管手数料	株式払込み金額の385/1,000(最低11,550円)		取引履歴検索手数料※3※4	1口座1年度につき	550
個人インターネットバンキング	月額基本料※1	無料	夜間金庫利用料	基本料金(年額)	66,000
	ハードウェアトークン追加・再発行※2	1台につき	880	入金帳(1冊25枚綴り)	5,500
法人インターネットバンキング	月額基本料※1	3,300	信託商品取扱手数料	当金庫所定の信託商品	購入額の1.1% 上限11万円
	ハードウェアトークン追加・再発行※2	1台につき	880	未利用口座管理手数料※5	年間
テレホンバンキングサービス	月額基本料※1	無料			
ファクシミリ振込サービス	月額基本料※1	1,100			
アンサーサービス	月額基本料	1,100			
資金移動サービス	月額基本料	1,100			

※1 月額基本料の他に取引の都度、所定の手数料がかかります。
 ※2 ハードウェアトークンの電池切れによる再発行手数料は無料です。
 ※3 取引履歴検索手数料については検索の結果、該当なしでも返金いたしません。
 ※4 検索可能なお取引は、直近15年以内に限りです。
 ※5 2020.4.1以降口座開設の普通預金で適用除外条件があります。

●融資

単位:円(含む消費税)

適用		手数料	適用		手数料	
証書貸付 (所定の一般貸付)	全額繰上償還手数料 (不課税)	実行後5年以内	償還額の2%	(根) 抵当権新規設定	設定額1千万円以下	33,000
		実行後10年以内	償還額の1%		設定額1千万円超5千万円以下	44,000
	実行後10年超	無料	設定額5千万円超		55,000	
住宅ローン	(プロパー)条件変更	5,500	住宅ローン	しんきん保証基金保証付	33,000	
	全額繰上返済	33,000		プロパー扱い	55,000	
	条件変更・一部繰上返済	5,500	変更登記	実調有	33,000	
	当金庫所定の住宅ローン(プロパー扱い)	実行額の1.1%	実調無(※相続時は無料)	3,300		
	全国保証(株)手数料	55,000	不動産担保抹消事務手数料	書類作成のみ	3,300	
			抵当権・根抵当権抹消時	書類作成・抹消立会い時	11,000	

店舗一覧

		店名	店番	住所	電話番号	ATM		音声案内付ATM	貸金庫	toto 払戻し	両替機
						平日	土日祝				
大阪府	茨木市	本店営業部	051	茨木市西駅前町9-32	072-625-1221	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○
		十三営業部	001	大阪市淀川区十三本町1-6-4	06-6301-0031	7:00-21:00	9:00-20:00	○		○	○
	十三営業部塚本出張所	028									
大阪府	大阪市	淡路支店	002	大阪市東淀川区東淡路4-19-7	06-6322-9841	7:00-21:00	9:00-20:00	○	○		○
		小松支店	024	大阪市東淀川区小松4-12-32	06-6326-0226	7:00-21:00	8:00-19:00	○			○
		豊里大橋支店※	065	大阪市東淀川区豊里5-19-18	06-6320-1521	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
		三国支店	003	大阪市淀川区三国本町2-12-8	06-6394-1301	7:00-21:00	8:00-20:00	○			○
		三津屋支店	081	大阪市淀川区三津屋北1-13-15	06-6309-0331	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
		十三東支店※	010	大阪市淀川区十三東3-27-17	06-6301-5851	7:00-21:00	8:00-20:00	○			○
		新大阪駅前支店	026	大阪市淀川区西中島6-7-32	06-6308-4703	7:00-21:00	9:00-17:00	○	○		○
		東淀川支店	056	大阪市淀川区東三国1-19-12	06-6392-4571	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○		○
		歌島橋支店※	014	大阪市西淀川区千舟2-6-27	06-6471-9741	8:00-21:00	9:00-17:00	○			
		野田支店	008	大阪市福島区吉野2-8-6	06-6441-3896	8:00-21:00	9:00-17:00	○			
		此花支店	032	大阪市此花区春日出中1-26-13	06-6462-2001	8:00-21:00	9:00-17:00	○			
		梅田支店	110	大阪市北区鶴野町4-19	06-6371-6651	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○		○
		赤川町支店	119	大阪市旭区赤川2-2-26	06-6921-3571	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
		九条支店	006	大阪市西区千代崎2-8-10	06-6581-7378	8:00-21:00	9:00-17:00	○			
		船場支店※	122	大阪府中央区本町3-5-7御堂筋本町ビル11階	06-6261-8446	8:30-17:00	休業	○			
		城東支店	120	大阪市城東区成育2-12-17	06-6932-1181	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○		
		長居支店※	009	大阪市住吉区長居4-1-26	06-6693-5571	8:00-21:00	9:00-17:00	○			
	茨木市	茨木支店	011	茨木市元町7-2	072-624-2285	8:00-21:00	9:00-17:00	○	○		○
		茨木東支店	016	茨木市双葉町2-28	072-632-6685	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
		総持寺支店※	063	茨木市中総持寺町6-23	072-633-1351	7:00-21:00	8:00-19:00	○			
		玉櫛支店※	080	茨木市玉櫛2-27-5	072-636-5566	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
		福井支店※	083	茨木市中河原町5-8	072-640-1122	8:00-21:00	8:30-21:00	○			
	高槻市	十三高槻支店	019	高槻市永楽町1-13	072-671-8131	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○		○
		高槻支店	053	高槻市北園町19-20	072-685-1141	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○	○	○
		富田支店	058	高槻市富田町3-2-30	072-696-7761	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
		芥川支店	059	高槻市芥川町2-7-1	072-681-1871	7:00-21:00	8:00-19:00	○			○
		川添支店※	064	高槻市川添2-20-9	072-694-2525	8:00-21:00	8:30-21:00	○	○		○
		深沢支店※	067	高槻市深沢町1-27-16	072-673-6030	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
		城南支店※	069	高槻市城南町2-4-6	072-673-1821	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
		津之江支店※	070	高槻市津之江町1-10-16	072-671-6111	7:00-21:00	8:00-19:00	○			○
		清水支店※	072	高槻市浦堂2-34-12	072-687-0751	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
		阿武山支店※	074	高槻市上土室5-21-29	072-695-0251	7:00-21:00	8:00-19:00	○			○
	吹田市	江坂駅前支店	023	吹田市豊津町14-15	06-6386-3361	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○		○
		吹田支店	052	吹田市朝日町5-32	06-6381-4321	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○
		豊津支店	055	吹田市垂水町2-2-37-101	06-6384-1462	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
		片山支店	057	吹田市片山町3-16-19	06-6387-3441	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
	豊中市	千里中央支店※	017	豊中市新千里西町1-1-8	06-6872-1021	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○		
		新千里南支店※	114	豊中市新千里中央ビル1階	06-6831-9821						
		豊中支店	101	豊中市岡町1-1	06-6853-6060	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
		本町支店	102	豊中市本町1-9-10-101	06-6854-1321	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
		庄内支店	103	豊中市庄内東町4-3-1	06-6333-8661	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
		蛭池支店	104	豊中市蛭池東町1-6-1	06-6841-3000	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
		服部支店	107	豊中市服部元町1-8-20	06-6863-6727	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
		神崎川支店	108	豊中市大島町2-1-8	06-6333-8481	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
		庄内西支店	111	豊中市庄内幸町2-13-8	06-6334-1211	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
		桜井谷支店※	113	豊中市春日町4-1-7	06-6844-1351	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
	箕面市	箕面東支店	109	箕面市今宮3-1-17	072-729-2931	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○		○
		箕面中央支店※	112	箕面市箕面6-5-13	072-722-0335	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○		
	池田市	石橋支店	082	池田市石橋1-8-6	072-761-1421	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
	守口市	十三守口支店※	020	守口市梶町4-16-13	06-6904-3851	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○		○
		守口支店※	123	守口市西郷通2-15-21	06-6996-9501	7:00-21:00	8:00-19:00	○			
	門真市	門真支店	126	門真市江端町38-17	072-885-1251	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
		古川橋支店	128								

	店名	店番	住所	電話番号	ATM		音声案内付ATM	貸金庫	toto 払戻し	両替機
					平日	土日祝				
摂津市	千里丘支店	054	摂津市千里丘2-13-19	06-6388-1441	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
	正雀支店	061	摂津市正雀本町1-33-12	06-6381-4481	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○
	鳥飼支店	073	摂津市鳥飼八防1-8-7	072-654-4600	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
寝屋川市	寝屋川支店	125	寝屋川市黒原旭町15-1	072-828-8021	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
三島郡	島本支店	060	三島郡島本町水無瀬2-4-3	075-961-4101	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
兵庫県	尼崎市	尼崎支店	兵庫県尼崎市潮江2-24-18	06-6499-4551	7:00-21:00	9:00-17:00	○	○		
		尼崎西支店		034						
		立花支店※	021	兵庫県尼崎市立花町1-14-26	06-6427-6556	8:00-21:00	9:00-19:00	○		
伊丹市	伊丹支店※	030	兵庫県伊丹市伊丹2-5-12アリオIIの1階	072-784-7613	8:00-21:00	9:00-17:00	○			

※の22店舗は、11時30分から12時30分の間は窓口業務を休業させていただいております。

店外ATMコーナー

	◆	店舗名	住所	営業時間		音声案内付ATM	
				平日	土日祝		
大阪市	1	三国支店三国商店街出張所	大阪市淀川区西三国3-6-5(三国商店街内)	7:00-21:00	8:00-20:00	○	
	2	三津屋支店神崎川駅前出張所	大阪市淀川区新高6-11-10(阪急神戸線 神崎川駅前)	7:00-21:00	8:00-20:00	○	
	3	赤川町支店毛馬出張所	大阪市都島区毛馬町1-8-17(セラヴィ毛馬1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
	4	吹田支店相川出張所	大阪市東淀川区相川2-8-10	7:00-21:00	8:00-19:00	○	
	5	十三営業部塚本駅前出張所	大阪市淀川区塚本2-29-14	7:00-21:00	8:00-17:00	○	
	6	小松支店江口出張所	大阪市東淀川区北江口4-21-17	7:00-21:00	8:00-19:00	○	
茨木市	7	本店営業部イオン茨木ショッピングセンター出張所	茨木市松ヶ本町8-30(イオン茨木ショッピングセンター1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
	8	本店営業部茨木市役所出張所 ※3	茨木市駅前3-8-13(茨木市役所本館北玄関横)	8:00-21:00	9:00-17:00	○	
	9	茨木東支店イオンスタイル新茨木出張所 ※3	茨木市中津町18-1(イオンスタイル新茨木1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
	10	茨木東支店大池出張所	茨木市大池1-14-19	7:00-21:00	8:00-19:00	○	
高槻市	11	高槻支店イオン高槻店出張所	高槻市萩之庄3-5-5(イオン高槻店1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
	12	芥川支店アクトアモーレ出張所	高槻市芥川町1-2 B-113(アクトアモーレ1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
	13	城南支店関西スーパー西冠店出張所	高槻市西冠3-29-7(関西スーパー西冠店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
	14	清水支店サボイ出張所	高槻市宮之川原4-2-1(スーパーサボイ清水店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
	15	阿武山支店マルヤス宮田店出張所	高槻市宮田町1-26-3(マルヤス宮田店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
	16	島本支店上牧出張所	高槻市神内2-1-1	7:00-21:00	8:00-19:00	○	
	吹田市	17	吹田支店吹田市水道部出張所	吹田市南吹田3-3-60(吹田市水道部1階)	9:00-16:00	休業	○
		18	吹田支店吹田市役所出張所	吹田市泉町1-3-40(吹田市役所1階)	9:00-18:00	休業	○
19		吹田支店JR吹田駅前さんくす出張所※3	吹田市朝日町2(吹田さんくす2番館1階)	7:00-23:00	8:00-22:00	○	
20		千里丘支店イズミヤ千里丘店出張所	吹田市山田南1-1(イズミヤ千里丘店1階)	※1	※2	○	
21		千里丘支店ららぽーとEXPOCITY店出張所	吹田市千里万博公園2-1(ららぽーとEXPOCITY内)	10:00-21:00	10:00-21:00	○	
22		片山支店メロウド吹田出張所 ※3	吹田市片山町1-1-103(メロウド吹田1番館1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
23		正雀支店フレンドマート岸辺出張所	吹田市岸部南1-13-1(フレンドマート岸辺店内)	※1	※1	○	
豊中市	24	正雀支店ピエラ岸辺健都出張所 ※3	吹田市岸部新町5-45(ピエラ岸辺健都2階)	7:00-23:00	8:00-22:00	○	
	25	江坂駅前支店江坂出張所 ※3	吹田市江坂町2-24-28	7:00-21:00	8:00-19:00	○	
	26	豊中支店旭丘出張所	豊中市夕日丘1-1-17	8:00-21:00	8:30-17:00	○	
箕面市	27	服部支店小曾根出張所	豊中市浜1-26-15	7:00-21:00	8:00-19:00	○	
	28	庄内西支店庄内栄町出張所	豊中市庄内栄町3-3-5	7:00-21:00	8:00-19:00	○	
	29	箕面東支店みのおキューズモール出張所 ※3	箕面市西宿1-15-30(みのおキューズモール1階)	8:00-23:00	8:30-22:00	○	
守口市	十三守口支店イオンモール大日出張所 ※3	守口市大日東町1-18(イオンモール大日1階)	10:00-22:00	10:00-21:00	○		
寝屋川市	寝屋川支店香里出張所	寝屋川市緑町9-18	8:00-21:00	8:30-17:00	○		

※1 スーパー営業開始時刻-21:00 ※2 スーパー営業開始時刻-20:00 ※3 については、8月～年内に廃止予定です。

(2023年7月末現在)

あゆみ

		沿 革
1925 (大正 14年)	4月	有限責任十三信用組合設立
1937 (昭和 12年)	12月	保証責任豊中信用組合設立
1950 (昭和 25年)	2月	豊中信用協同組合に改組 (旧 保証責任豊中信用組合)
1951 (昭和 26年)	1月	高槻信用組合設立
	3月	大阪文紙信用組合設立
	6月	吹田信用組合設立
	10月	十三信用金庫に改組 (旧 有限責任十三信用組合)
1952 (昭和 27年)	2月	豊中信用金庫に改組 (旧 豊中信用協同組合)
	6月	大阪文和信用金庫に改組 (旧 大阪文紙信用組合)
1953 (昭和 28年)	5月	吹田信用金庫に改組 (旧 吹田信用組合)
	6月	高槻信用金庫に改組 (旧 高槻信用組合)
1957 (昭和 32年)	7月	茨木信用金庫を吸収合併 (旧 十三信用金庫)
1958 (昭和 33年)	8月	大阪殖産信用金庫に改称 (旧 大阪文和信用金庫)
1966 (昭和 41年)	10月	吹田信用金庫・高槻信用金庫合併、摂津信用金庫発足
1994 (平成 6年)	4月	豊中信用金庫・大阪殖産信用金庫合併、水都信用金庫発足
2003 (平成 15年)	3月	摂津信用金庫・水都信用金庫合併、摂津水都信用金庫発足
2012 (平成 24年)	1月	豊中市、豊中商工会議所と産業振興連携協力に関する協定の締結
	4月	吹田市、吹田商工会議所と産業振興連携協力に関する協定の締結
	5月	摂津市、摂津市商工会と産業振興連携協力に関する協定の締結
	12月	茨木市、茨木商工会議所と産業振興連携協力に関する協定の締結
2014 (平成 26年)	2月	十三信用金庫・摂津水都信用金庫合併、北おおさか信用金庫発足
2015 (平成 27年)	4月	創業90周年
2016 (平成 28年)	3月	新本店竣工
	3月	追手門学院大学と包括連携協定を締結
	12月	高槻市、高槻商工会議所と産業振興連携協力に関する協定の締結
2017 (平成 29年)	5月	大阪労働局と「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結
	12月	島本町、島本町商工会と産業振興連携協力に関する協定の締結
2018 (平成 30年)	2月	茨木市が当庫へ「働きやすい職場」の認定書第1号を授与
	7月	店舗内店舗実施 (尼崎支店・尼崎西支店)
	9月	店舗内店舗実施 (千里中央支店・新千里南支店)
	11月	店舗内店舗実施 (門真支店・古川橋支店)
2019 (平成 31年)	2月	アルプラザ福井支店 移転 名称・営業時間変更 (名称 福井支店)
	2月	店舗統合等実施 (2店舗を統合 1店舗を店舗内店舗)
(令和 元年)	9月	店舗統合実施 (2店舗を統合)
	11月	きたしん豊中ビル竣工 豊中支店リニューアルオープン 1階～2階を豊中支店 (曾根支店統合) 3階～5階に事務集中部が移転
2020 (令和 2年)	2月	店舗統合実施 (2店舗を統合)
	7月	店舗内店舗実施 (野田支店・此花支店)
	10月	店舗統合実施 (2店舗を統合)
2021 (令和 3年)	2月	茨木市、住宅金融支援機構と「茨木市における居住施策の推進に関する連携協定」を締結
	6月	理事長 若槻 勲が会長に就任、副理事長 須戸 裕治が理事長に就任
	10月	此花支店新築店舗で営業開始
2023 (令和 5年)	3月	千里丘支店 移転 新装オープン



財務情報

2022年度 事業概況

2022年度事業方針

2022年度は、『きたしん3か年計画～総合金融サービスによるメンバーシップバンキングを目指して～』の中間年度として、「地域・お客さまにとって役立つ金融機関」であるために、事業者の皆さまに対する資金繰り支援や個人のお客さまに対するライフスタイルに応じた提案など「お客さま一人ひとりに合った金融サービスの提供」に加え、マッチング・事業承継・M&Aをはじめとする「本業支援」など、地域支援活動に取り組んでまいりました。また、地域社会の一員として、国連が提唱する持続可能な開発目標(SDGs)達成のため、2019年度に策定した『SDGs宣言』と『SDGs基本方針』に基づき、地域社会の発展及び豊かな地域社会の実現に向け、地域金融機関としての使命を果たしてまいりました。

金融経済環境

2022年度を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の影響がのこるなか、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する資源価格の高騰や株価の乱高下、米国のインフレ抑制政策の影響による金利上昇や円安の進行による物価高、更には、日本銀行による長期金利の許容変動幅引き上げなど、わが国を取り巻く金融経済環境は目まぐるしく変化し未だ先行きは不透明な状況にあります。今後を展望しますと、資源高や海外経済減速による下押し圧力はあるものの、供給制約の影響が和らぎ回復傾向にあるとの予想がある一方で、海外経済や資源価格の動向等、不確実性は高いと考えられています。

一方、中小企業を取り巻く金融環境をみますと、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受ける一部の業種を中心に、資金繰り改善が遅れるなど依然として厳しい状況が続いております。

業績

2022年度の決算実績は次のとおりとなりました。

預金残高につきましては、2021年度に増加した吹田市の指定金融機関としての上番による公金が流出したことに伴い、前年度末比133億76百万円減少の1兆5,262億26百万円となりました。また、貸出金残高につきましては、前年度末比110億28百万円増加の8,154億59百万円となりました。収益面では、貸出金利回りの低下が緩やかになったこと、貸出金残高が増加したことを要因として、貸出金利息収入は前年度よりも増加し、業務純益は40億85百万円、経常利益は32億73百万円、当期純利益は27億43百万円という結果となりました。

事業の展望及び 信用金庫が対応すべき課題

依然として続くわが国の人口減少や少子高齢化の流れは、地域社会においても、消費低迷や人手不足等の構造的問題を深刻化しております。そのような状況において、信用金庫は新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業等に対し、適切な金融支援に引き続き取り組むとともに、経営改善・事業再生支援等や、地域社会が抱える課題の解決を図っていくことが求められています。また、異業種との競争が激しくなっている中、デジタル技術の活用による新たなサービスの提供や、業務効率化を図ることも必要であります。このほか、マネー・ローダリング対策や、サイバーセキュリティ対策の一層の強化等を通じて経営管理態勢を充実させることも重要であります。このような金融サービスにおける変化に対しまして、金融仲介機能をより一層発揮してまいります。2023年度は「きたしん第3次中期経営計画」の最終年度となります。当金庫のビジネスモデルである『信用金庫本来の姿であり続ける』ことで、お客さまや地域社会から『良い金庫』と言っていただけるよう、その使命を果たしていく所存であります。

財務諸表

■貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	2022年 3月末	2023年 3月末
(資産の部)			
現金	金	12,394	10,719
預け	金	496,856	376,855
コーロロン		61	—
買入金銭債権		2,000	1,666
金銭の信託		1,125	3,205
有価証券		385,530	381,402
国債		71,344	66,033
地方債		57,792	54,033
社債		198,396	202,351
株式		8,719	8,672
その他の証券		49,276	50,311
貸出金		804,431	815,459
割引手形		11,596	11,820
手形貸付		33,585	41,666
証書貸付		746,714	747,987
当座貸越		12,534	13,984
外国為替		659	906
外国他店預け		500	725
取立外国為替		159	180
その他資産		9,045	8,897
未決済為替貸		456	505
信金中金出資金		6,231	6,231
前払費用		75	104
未収収益		1,434	1,273
金融派生商品		—	11
その他の資産		846	771
有形固定資産		24,175	23,787
建物		5,880	5,882
土地		16,936	16,675
リース資産		11	8
建設仮勘定		100	15
その他の有形固定資産		1,246	1,204
無形固定資産		420	437
ソフトウェア		312	331
その他の無形固定資産		107	105
繰延税金資産		1,863	3,362
債務保証見返		2,288	2,127
貸倒引当金		△ 7,950	△ 8,317
(うち個別貸倒引当金)		(△ 5,850)	(△ 6,059)
資産の部合計		1,732,900	1,620,509

(単位:百万円)

科目	期別	2022年 3月末	2023年 3月末
(負債の部)			
預金積金		1,539,602	1,526,226
当座預金		56,906	58,534
普通預金		811,155	806,344
貯蓄預金		2,453	2,363
通知預金		350	604
定期預金		615,747	606,297
定期積金		42,834	43,922
その他の預金		10,152	8,158
借用金		103,566	6,466
コーロマネー		201	141
その他負債		2,552	2,865
未決済為替借		455	581
未払費用		609	592
給付補填備金		25	28
未払法人税等		127	282
前受収益		495	554
金融派生商品		5	—
リース債務		11	9
資産除去債務		118	119
その他の負債		703	696
賞与引当金		395	395
退職給付引当金		654	548
役員退職慰労引当金		245	226
偶発損失引当金		740	967
睡眠預金払戻損失引当金		176	148
再評価に係る繰延税金負債		2,322	2,282
債務保証		2,288	2,127
負債の部合計		1,652,745	1,542,395
(純資産の部)			
出資金		4,721	4,617
普通出資金		4,721	4,617
利益剰余金		68,316	71,071
利益準備金		5,461	5,461
その他利益剰余金		62,854	65,609
特別積立金		37,882	37,882
(うち経営安定積立金)		(9,300)	(9,300)
(うち固定資産圧縮積立金)		(59)	(59)
当期末処分剰余金		24,972	27,726
処分未済持分		△ 140	△ 158
会員勘定合計		72,897	75,530
その他有価証券評価差額金		4,066	△ 503
土地再評価差額金		3,191	3,087
評価・換算差額等合計		7,257	2,584
純資産の部合計		80,155	78,114
負債及び純資産の部合計		1,732,900	1,620,509



■損益計算書

(単位:千円)

科目	期別	2021年度	2022年度
経常収益		19,342,428	19,055,068
① 資金運用収益		16,090,561	16,021,609
貸出金利息		12,715,686	12,749,321
預け金利息		527,414	357,655
コールローン利息		51	3,302
有価証券利息配当金		2,686,281	2,728,952
その他の受入利息		161,129	182,377
② 役務取引等収益		2,019,186	2,006,759
受入為替手数料		904,476	810,548
その他の役務収益		1,114,709	1,196,211
③ その他業務収益		438,623	262,942
外国為替売買益		59,319	36,543
国債等債券売却益		327,984	163,083
その他の業務収益		51,319	63,315
④ その他経常収益		794,056	763,757
償却債権取立益		240,400	303,449
株式等売却益		364,468	354,033
金銭の信託運用益		2,103	17,049
その他の経常収益		187,083	89,224
経常費用		16,827,870	15,781,842
⑤ 資金調達費用		580,155	561,645
預金利息		537,516	515,830
給付補填備金繰入額		17,171	17,768
借入金利息		23,200	20,627
コールマネー利息		1,257	6,197
その他の支払利息		1,007	1,221
⑥ 役務取引等費用		1,192,019	1,135,121
支払為替手数料		169,875	109,462
その他の役務費用		1,022,143	1,025,658
⑦ その他業務費用		415,643	71,816
国債等債券売却損		7,546	4,875
国債等債券償還損		395,290	62,405
その他の業務費用		12,807	4,536
⑧ 経費		12,522,064	12,191,106
人件費		7,603,418	7,582,453
物件費		4,415,183	4,111,960
税金		503,462	496,692
⑨ その他経常費用		2,117,987	1,822,151
貸倒引当金繰入額		1,071,097	1,071,664
貸出金償却		534,259	318,219
株式等売却損		26,886	79,746
金銭の信託運用損		92	876
その他資産償却		321	49
その他の経常費用		485,330	351,595

(単位:千円)

科目	期別	2021年度	2022年度
⑩ 経常利益		2,514,557	3,273,225
特別利益		557,672	65,088
固定資産処分益		62,271	1
その他の特別利益		495,400	65,087
特別損失		104,524	22,017
固定資産処分損		61,524	7,780
その他の特別損失		43,000	14,237
税引前当期純利益		2,967,705	3,316,296
⑪ 法人税、住民税及び事業税		314,957	538,895
法人税等調整額		74,970	33,974
法人税等合計		389,928	572,870
⑫ 当期純利益		2,577,776	2,743,425
繰越金(当期首残高)		22,394,262	24,879,428
土地再評価差額金取崩額		-	103,969
⑬ 当期末処分剰余金		24,972,038	27,726,824

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による費用総額 213,000千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額 30円27銭
4. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

主な用途(種類)	地域	減損損失額(千円)
本部共用資産1ヶ所(事業用不動産)	摂津市	14,237

語句解説

①【資金運用収益】

ご融資や国債等から得た利息収入です。

②【役務取引等収益】

振込等当金庫のサービスで得た収入です。

③【その他業務収益】

債券の取引等で得た収入等です。

④【その他経常収益】

株式の取引等で得た収入です。

⑤【資金調達費用】

お客さまのご預金の利息等です。

⑥【役務取引等費用】

当金庫がサービスの提供を受けた時に支払った費用です。

⑦【その他業務費用】

債券の売買や償還の時に発生した損失です。

⑧【経費】

営業活動に必要な人件費等の諸経費です。

⑨【その他経常費用】

貸倒に備える引当金、回収困難な貸出金や株式の償却等です。

⑩【経常利益】

企業本来の利益です。

⑪【法人税、住民税及び事業税】

期間利益に対し負担した税金です。

⑫【当期純利益】

期間の最終利益です。

⑬【当期末処分剰余金】

処分可能な利益です。

⑭【普通出資に対する配当金】

当金庫の会員のみなさまにお支払する配当金です。

■剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	期別	2021年度	2022年度
当期末処分剰余金		24,972,038	27,726,824
剰余金処分量		92,609	89,955
⑭ 普通出資に対する配当金		92,609	89,955
(配当率)		(2.0%)	(2.0%)
繰越金(当期末残高)		24,879,428	27,636,868

貸借対照表の注記

(注)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 … 18年 ~ 50年
その他 … 3年 ~ 20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は3年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算出しております。

貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に係る債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に係る債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。

これらの予想損失額は、3年間または1年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め算出しており、要管理先以外の要注意先及び正常先についてはこれに将来見込み等の必要な修正を加えて決定した予想損失率により算出しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定室が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,722百万円です。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生する翌事業年度から費用処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ①制度全体の積立状況に関する事項(2022年3月31日現在)
年金資産の額 1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,807,426百万円
差引額 △66,857百万円
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2022年3月分) 1.1860%
- ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円です。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金189百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の

額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 役員取引等収益は、役員提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替手数料等の外国為替業務に基づくものとがあります。為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「前払費用」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
16. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。
貸倒引当金 8,317百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として、8.に記載しております。主要な仮定は「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し設定しております。

また、2019年度末において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は当初1年程度で収束するとの想定を置いておりましたが、今年度も収束の目途までには至らず、国内における感染の状況、ワクチンの普及状況等を踏まえ、当事業年度末においても、国内経済に対するコロナ禍の影響は依然続き収束までもう少し時間を要するとの想定に変更しております。当該想定に基づき、特に当金庫の貸出金等の信用リスクに一定の影響があると仮定を置いてあります。

なお、個別貸出先の債務者区分の判定に用いた仮定や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や貸出先の信用リスクへの影響に関する仮定は不確実であり、これらが変化した場合には、翌事業年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。

17. 子会社の株式又は出資金等の総額 50百万円
18. 子会社に対する金銭債務総額 260百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額 12,359百万円
20. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、「営業用車両」、「オンライン端末機器」及び「その他の事務用機器」については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
21. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	16,318百万円
危険債権額	43,367百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	2,687百万円
合計額	818,089百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,820百万円です。
23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	10,217百万円
預け金	5,000百万円
その他の資産	10百万円
担保資産に対応する債務	
預金	8,052百万円
借入金	6,466百万円

上記のほか、為替決済取引等の担保として、有価証券1,916百万円、預け金15,000百万円を差し入れております。



24. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 1998年3月31日(旧摂津信用金庫)
1999年3月31日(旧十三信用金庫・旧水部信用金庫)
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に奥行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△3,429百万円であります。
25. 出資1口当たりの純資産額 875円93銭
26. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
- (2)金融商品の内容及びリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地域内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- 変動金利の預金については、金利変動リスクに晒されております。
- デリバティブ取引には、主として為替予約取引があります。お客様の財務上のニーズにお応えするため、並びに為替変動に対する当金庫のリスクを軽減することを目的としています。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
当金庫は、融資規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部・管理部により行われ、定期的に経営陣によるALM委員会や審査会、理事会、常務会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、資産査定室がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利変動リスクを管理しております。
- ALMに関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において検討されたALMに関する事項について、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的には総合企画部リスク管理担当において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、現在価値分析やギャップ分析、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。
- (ii)為替リスクの管理
当金庫は、為替変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理方針に基づき、市場リスク管理規程、資金運用基準等に準拠して行われております。
- このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的及び事業推進目的で保有しているものであり、事業推進目的で保有しているものは取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は、資金証券部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。
- (iv)デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引取扱規程に基づき実施されております。
- (v)市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金積金」であります。
- 当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっては、定量的分析に利用しております。
- 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
- なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象と

- なる金融商品の時価は、26,744百万円減少するものと把握しております。
- 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
- また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- 上記以外に当金庫では、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク資本配賦額の範囲内となるように管理をしております。
- 当金庫の「有価証券」(*)に係るVaRは、分散共分散法(保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間3年)により算出しており、当事業年度末現在の「有価証券」の市場リスク量(損失額の推計値)は9,223百万円です。
- また、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」(*)等に係るVaRは、分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間3年)により算出しており、当事業年度末現在の「預け金」、「貸出金」、「預金積金」等の市場リスク量(損失額の推計値)は4,727百万円です。
- 以上のことから、当金庫の当事業年度末現在の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で13,950百万円となります。
- なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- (*)1非上場株式、子会社株式を除く有価証券。なお、除いた有価証券は残高が極めて少なく、重要性が乏しいことからVaR計測をしておりません。
- (*)2要求払預金については、その残高の50%相当額を満期2.5年で払戻いが6ヵ月周期で起こるものと想定してリスク量を算定しております。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
27. 金融商品の時価等に関する事項
2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の評価技法については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金(*)	376,855	377,046	190
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	1,088	944	△144
その他有価証券	378,169	378,169	—
(3)貸出金(*)	815,459	—	—
貸倒引当金(*)	△8,314	—	—
	807,144	815,147	8,003
金融資産計	1,563,258	1,571,307	8,049
(1)預金積金(*)	1,526,226	1,526,607	380
金融負債計	1,526,226	1,526,607	380

- (*)1. 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
- (*)2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)
- 金融資産
- (1)預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
- (2)有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額等によっております。
- なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、28.から29.に記載しております。
- (3)貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額
- 金融負債
- 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)の時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

単体情報

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	50
非上場株式(*1)	179
組合出資金(*2)	1,914
合計	2,143

(*1)子会社及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2)組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価表示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額及び有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金 ※1	246,100	67,000	22,000	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	100	988
その他有価証券のうち満期があるもの ※2	39,588	134,979	105,941	66,325
貸出金 ※3	167,930	310,848	175,836	140,719
合計	453,619	512,828	303,878	208,034
負債				
預金積金 ※4	587,858	57,626	18	736
合計	587,858	57,626	18	736

※1. 預け金のうち、流動性及び無利息預け金については含めておりません。

※2. その他有価証券のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

※3. 貸出金のうち、一日以上返済が滞っている貸出金及び期間の定めのない貸出金、外貨貸付金については含めておりません。

※4. 預金積金のうち、要求払預金、期間の定めのある預金積金のうち期日が経過しているもの及び外貨預金については含めておりません。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
国債	988	846	△142
地方債	—	—	—
社債	100	97	△2
その他	—	—	—
小計	1,088	944	△144
合計	1,088	944	△144

その他有価証券

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	5,955	4,387	1,568
債券	87,076	85,806	1,269
国債	40,822	39,604	1,217
地方債	11,009	11,000	8
社債	35,245	35,201	43
その他	25,041	20,078	4,962
小計	118,073	110,273	7,800
株式	2,486	2,912	△425
債券	234,252	240,993	△6,741
国債	24,222	26,032	△1,809
地方債	43,024	44,413	△1,389
社債	167,005	170,547	△3,542
その他	23,356	24,505	△1,148
小計	260,096	268,411	△8,315
合計	378,169	378,684	△515

2021年度及び2022年度の計算書類等、すなわち、貸借対照表、損益計算書、注記及びその附属明細書並びに剰余金処分案については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の計算書類等に基づき様式等の一部変更して作成しております。

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)の適法性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2023年6月9日 北おおさか信用金庫 理事長 須戸 裕治

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,091	250	79
債券	15,483	19	4
国債	—	—	—
地方債	10,401	13	4
社債	5,081	5	—
その他	1,395	247	—
合計	17,970	517	84

30. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

	貸借 対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の 信託	3,205	3,205	—	—	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

31. 当座貸越契約に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,567百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが28,984百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	繰延税金負債
償却・貸倒引当金繰入限度額超過額	3,806百万円
退職給付引当金	153
役員退職慰労引当金	63
減価償却限度超過額	71
土地評価減有税額	735
貸出金未収利息	173
その他	553
繰延税金資産小計	5,556
評価性引当額	△2,179
繰延税金資産合計	3,376
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	—
その他	14
繰延税金負債合計	14
繰延税金資産の純額	3,362百万円

33. 企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用方針」(令和3年6月17日)(以下、「時価算定会計基準適用方針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

主要な事業に関する事項

■主要な事業の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
利益	経常収益	19,437	18,684	19,283	19,342	19,055
	業務純益	2,736	2,649	3,339	3,595	4,085
	経常利益	2,196	2,087	2,691	2,514	3,273
	当期純利益	1,456	1,703	2,109	2,577	2,743
残高	純資産額	76,285	73,876	80,404	80,155	78,114
	総資産額	1,464,821	1,430,068	1,643,826	1,732,900	1,620,509
	預金積金残高	1,372,246	1,340,576	1,478,212	1,539,602	1,526,226
	貸出金残高	670,822	687,383	783,623	804,431	815,459
	有価証券残高	294,049	321,983	378,611	385,530	381,402
出資	出資総額	4,931	4,865	4,778	4,721	4,617
	出資総口数(千口数)	98,638	97,310	95,573	94,424	92,347
	会員数(人)	81,896	81,215	80,420	79,540	77,379
	出資に対する配当金(円)	1.5	1.0	1.0	1.0	1.0
	出資配当率(%)	3	2	2	2	2
役職員	役員数(人)	21	20	16	17	17
	うち常勤役員数(人)	18	17	13	14	13
	職員数(人)	1,108	1,054	1,039	1,042	1,016
	うち男性(人)	682	651	627	619	594
	うち女性(人)	426	403	412	423	422
	平均年齢(才)	39.4	40.1	40.7	41.4	42.1
平均勤続年数(年)	16.4	17.0	17.5	18.1	18.6	
単体自己資本比率(%)	10.54	10.57	11.62	11.73	12.08	

語句解説

①【役務取引の状況】

振込等のサービスに係わる収益と費用です。

②【資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り】

融資金や保有している国債等からの受取利息及び預金積金の支払い利息等です。

■業務粗利益及び業務粗利益率

(単位:百万円)

項目	2021年度	2022年度
業務粗利益	16,360	16,523
資金運用収支	15,510	15,460
資金運用収益	16,090	16,021
資金調達費用	580	561
① 役務取引等収支	827	871
役務取引等収益	2,019	2,006
役務取引等費用	1,192	1,135
その他業務収支	22	191
その他業務収益	438	262
その他業務費用	415	71
業務粗利益率(%)	0.95	0.98

(注) 1.業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
2.企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」を2021年度から適用し、消費税の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。

■業務純益

(単位:百万円)

項目	2021年度	2022年度
業務純益	3,595	4,085
実質業務純益	3,746	4,242
コア業務純益	3,821	4,146
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	3,365	3,882

(注) 1.業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
2.実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
3.コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

② 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円・%)

項目	平均残高		利息		利回り	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
資金運用勘定	1,713,215	1,672,893	16,090	16,021	0.93	0.95
うち貸出金	795,817	810,782	12,715	12,749	1.59	1.57
うち預け金	534,019	462,713	527	357	0.09	0.07
うちコールローン	60	159	0	3	0.08	2.06
うち有価証券	375,718	389,987	2,686	2,728	0.71	0.69
資金調達勘定	1,670,229	1,626,504	580	561	0.03	0.03
うち預金積金	1,578,717	1,581,441	554	533	0.03	0.03
うち借入金	91,678	47,277	23	20	0.02	0.04
うちコールマネー	219	193	1	6	0.57	3.20

※資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高を控除して表示しております。

■受取利息及び支払利息

(単位:百万円)

項目	2021年度			2022年度		
	残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
受取利息	1,048	△ 552	496	280	△ 373	△ 93
うち貸出金	738	△ 634	104	235	△ 201	33
うち預け金	87	9	97	△ 55	△ 114	△ 169
うち有価証券	222	72	294	99	△ 57	42
支払利息	52	△ 114	△ 62	△ 19	0	△ 18
うち預金積金	38	△ 97	△ 59	0	△ 22	△ 21
うち借入金	14	△ 16	△ 2	△ 19	16	△ 2
うちコールマネー	0	△ 0	△ 0	0	5	4

(注) 1.残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

■その他の諸比率等

(単位:%・百万円)

項目	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.14	0.19
総資産当期純利益率	0.14	0.15
総資金利鞘	0.15	0.16
資金調達原価率	0.78	0.78
① 預金原価率	0.83	0.80
役職員1人当たり預金・貸出金(末残ベース)	(預金) 1,457 (貸出金) 761	1,483 792
1店舗当たり預金・貸出金(末残ベース)	(預金) 23,686 (貸出金) 12,375	23,480 12,545

① 総資産経常利益率・総資産当期純利益率 = $\frac{\text{経常利益または当期純利益}}{\text{(総資産(債務保証見返を除く)平残)}} \times 100$

② 総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率

③ 預金原価率 = 預金利回 + 経費率(人件費率 + 物件費率 + 税金率)

語句解説

①【預金原価率】

預金利息と経費(人件費・物件費・税金)を合計したものをいいますが、預金量を分母にして預金利息のみを分子にした場合は【預金利回】、経費のみを分子にした場合は【経費率】といいます。預金原価率は預金のコストを測る指標です。

②【総資金利鞘】

調達したすべての資金を運用してどれだけ利鞘を得たか、という収益指標です。資金量の動きと合わせ資金収益動向の概要が把握できます。

■報酬体系の情報開示について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払時期

(2) 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	301

(注) 1. 対象役員に該当する理事は14名、監事は2名です(期中退任者および期中に監事を退任し、理事に就任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」240百万円、「賞与」119百万円、「退職慰労金」41百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

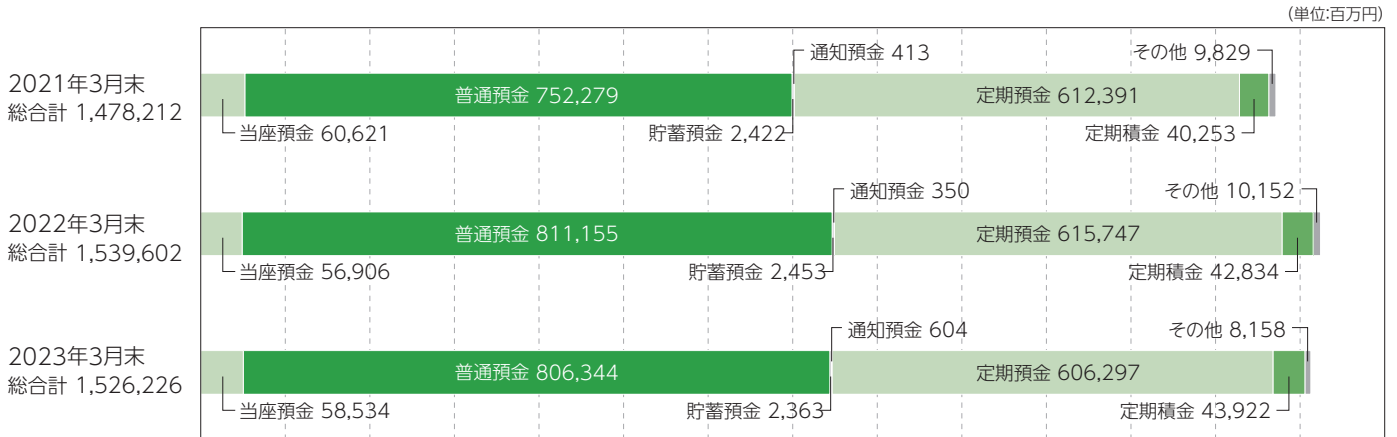
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等を含みます。

3. 「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

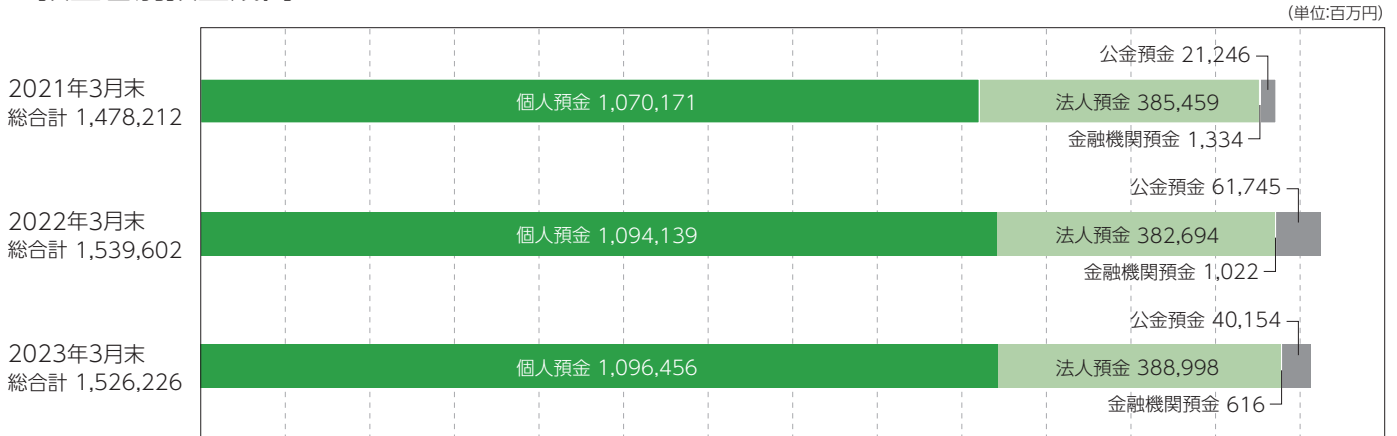
4. 2022年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

預金に関する指標

■預金科目別残高



■預金者別預金残高



■種類別預金の平均残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
流動性預金	918,794	921,727
うち有利息預金	712,684	723,256
定期性預金	654,853	654,345
うち固定金利定期預金	654,823	654,317
うち変動金利定期預金	30	28
その他の預金	5,069	5,368
計	1,578,717	1,581,441
譲渡性預金	-	-
合計	1,578,717	1,581,441

流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金:預入期間中の市中金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

■区分別定期預金残高

(単位:百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
固定金利定期預金	615,718	606,269
変動金利定期預金	29	28
その他	-	-
合計	615,747	606,297

貸出金等に関する指標

① 貸出金科目別平均残高

(単位:百万円・%)

	2021年度		2022年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	10,891	1.36	11,255	1.38
手形貸付	30,728	3.86	36,822	4.54
証書貸付	742,292	93.27	749,445	92.43
当座貸越	11,904	1.49	13,259	1.63
合計	795,817	100.00	810,782	100.00

金利区分別残高

(単位:百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
固定金利	363,319	380,875
変動金利	441,035	434,583

② 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円)

	2022年3月末		2023年3月末	
	貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返
当金庫預金積金	8,420	71	8,885	170
有価証券	23	0	23	0
不動産	0	0	0	0
不動産	157,399	1,761	155,175	1,561
保証協会・信用保証	315,760	4	326,342	3
保証	240,471	276	237,226	253
信用	81,445	176	86,895	138
その他	910	0	910	0
合計	804,431	2,288	815,459	2,127

貸出金使途別内訳

(単位:百万円・%)

	2022年3月末		2023年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
運転資金	548,277	68.15	549,149	67.34
設備資金	256,154	31.84	266,309	32.65
合計	804,431	100.00	815,459	100.00

③ 貸出金業種別内訳

(単位:百万円・%)

	2022年3月末		2023年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	115,804	14.39	112,920	13.84
農・林・漁業	1	0.00	5	0.00
鉱業	65	0.00	75	0.00
建設業	140,751	17.49	145,450	17.83
電気・ガス・熱供給・水道業	51	0.00	52	0.00
情報通信業	4,677	0.58	4,857	0.59
運輸業	25,437	3.16	25,975	3.18
卸売業・小売業	78,317	9.72	79,356	9.73
金融・保険業	32,528	4.04	34,701	4.25
不動産業	171,848	21.36	175,524	21.52
物品賃貸業	1,283	0.15	1,380	0.16
学術研究・専門・技術サービス業	5,720	0.71	6,711	0.82
宿泊業	1,136	0.14	1,133	0.13
飲食業	16,483	2.04	15,930	1.95
生活関連サービス業・娯楽業	13,753	1.70	13,824	1.69
教育・学習支援業	2,572	0.31	2,341	0.28
医療・福祉	9,214	1.14	9,740	1.19
その他サービス	48,510	6.03	47,732	5.85
地方公共団体	10,741	1.33	10,010	1.22
個人	125,531	15.60	127,732	15.66
その他	-	-	-	-
合計	804,431	100.00	815,459	100.00

個人ローン残高

(単位:百万円・%)

	2022年3月末		2023年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
住宅ローン	98,855	80.85	97,316	79.66
消費者ローン	23,412	19.14	24,835	20.33
合計	122,267	100.00	122,151	100.00

④ 預貸率

(単位:%)

	2021年度	2022年度
期末預貸率	52.24	53.42
期中平均預貸率	50.40	51.26

※預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

語句解説

①【貸出金科目別平均残高】

融資金の種類別残高です。

②【担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額】

担保別ご融資残高及び債務を保証した見返りとして預入れられた担保の状況です。

③【貸出金業種別内訳】

業種別ご融資金額の内訳です。

④【預貸率】

預金量に対して貸出金がどのくらいあるかを示す割合です。

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高

該当する取引はありません

■有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのない もの	合計
国債	2021年度	4,020	3,694	16,195	7,838	13,823	25,771	—	71,344
	2022年度	2,919	9,081	15,227	1,130	13,448	24,225	—	66,033
地方債	2021年度	38	77	135	36,440	6,257	14,843	—	57,792
	2022年度	86	201	10,624	16,103	12,479	14,537	—	54,033
短期社債	2021年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2022年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2021年度	25,078	47,350	34,464	31,617	32,949	22,830	4,105	198,396
	2022年度	29,738	37,506	52,154	26,079	31,905	21,172	3,794	202,351
株式	2021年度	—	—	—	—	—	—	8,719	8,719
	2022年度	—	—	—	—	—	—	8,672	8,672
外国証券	2021年度	1,597	6,795	1,486	293	872	1,327	7,061	19,434
	2022年度	6,294	3,477	2,584	288	1,333	1,258	6,411	21,647
その他の証券	2021年度	431	2,296	2,293	1,587	3,079	375	19,777	29,842
	2022年度	772	2,272	2,783	2,197	2,046	198	18,393	28,663

①【有価証券の種類別の平均残高】

保有している国債・株式などの平均残高です。

②【預証率】

預金量に対する有価証券の保有割合です。

① ■有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円・%)

	2021年度		2022年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	75,834	20.18	69,632	17.85
地方債	52,147	13.87	56,394	14.46
短期社債	—	—	—	—
社債	196,426	52.28	210,287	53.92
株式	7,533	2.00	7,641	1.95
外国証券	17,099	4.55	22,280	5.71
その他の証券	26,677	7.10	23,751	6.09
合計	375,718	100.00	389,987	100.00

② ■預証率

(単位:%)

	2021年度	2022年度
期末預証率	25.04	24.98
期中平均預証率	23.79	24.66

$$\text{※預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

財産の状況

■有価証券の時価情報

■売買目的有価証券

該当する取引はありません

■満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	988	924	△ 63	988	846	△ 142
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	100	99	△ 0	100	97	△ 2
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	1,088	1,024	△ 64	1,088	944	△ 144
合 計		1,088	1,024	△ 64	1,088	944	△ 144

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。

■子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、市場価格のない株式等であるため、次ページ「市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載し、本項では省略しております。

■その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	6,003	4,403	1,600	5,955	4,387	1,568
	債 券	149,268	147,327	1,941	87,076	85,806	1,269
	国 債	46,687	45,068	1,618	40,822	39,604	1,217
	地 方 債	32,393	32,276	117	11,009	11,000	8
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	70,187	69,982	204	35,245	35,201	43
	そ の 他	32,509	26,972	5,537	25,041	20,078	4,962
	小 計	187,781	178,702	9,078	118,073	110,273	7,800
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	2,502	3,084	△ 582	2,486	2,912	△ 425
	債 券	177,177	179,737	△ 2,560	234,252	240,993	△ 6,741
	国 債	23,668	24,548	△ 879	24,222	26,032	△ 1,809
	地 方 債	25,399	25,837	△ 437	43,024	44,413	△ 1,389
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	128,109	129,351	△ 1,242	167,005	170,547	△ 3,542
	そ の 他	14,701	15,001	△ 299	23,356	24,505	△ 1,148
	小 計	194,381	197,823	△ 3,442	260,096	268,411	△ 8,315
合 計		382,162	376,526	5,636	378,169	378,684	△ 515

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。
3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式		50		50
関連法人等株式		—		—
非上場株式		163		179
組合出資金		2,065		1,914
合計		2,278		2,143

語句解説

①【貸倒引当金】

将来予測される貸倒に備えるために、費用処理した引当金です。

金銭の信託の時価情報

運用目的の金銭の信託

該当する取引はありません

満期保有目的の金銭の信託

該当する取引はありません

その他の金銭の信託

(単位:百万円)

2021年度					2022年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
1,125	1,125	—	—	—	3,205	3,205	—	—	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

デリバティブ取引の時価情報

通貨関連取引の契約額

(単位:百万円)

		2021年度				2022年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	1,950	—	1,956	△ 5	3,168	62	3,157	11
	売建	1,084	—	1,137	△ 53	1,775	62	1,759	15
	買建	866	—	818	48	1,393	—	1,397	△ 4
	合計	—	—	1,956	△ 5	—	—	3,157	11

① 貸倒引当金

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	1,949	2,100	—	1,949	2,100
	2022年度	2,100	2,257	—	2,100	2,257
個別貸倒引当金	2021年度	5,153	5,852	225	4,929	5,850
	2022年度	5,850	6,059	704	5,145	6,059
合計	2021年度	7,102	7,952	225	6,879	7,950
	2022年度	7,950	8,317	704	7,245	8,317

貸出金償却額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
貸出金償却額	534	318

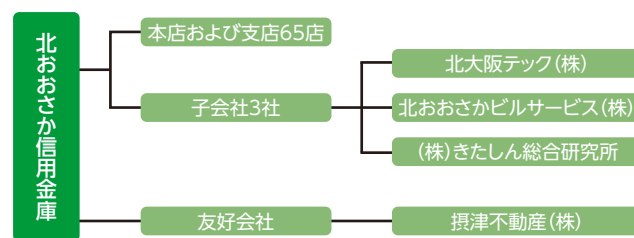
(注) 貸出金償却(損益計算書計上額)を表示しております。

金庫およびその子会社等に関する事項

■当金庫グループの主要な事業内容および組織の構成

Ⅱ 事業の内容

当金庫グループは、当金庫と子会社3社および友好会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、メール便運行・文書整理・不動産の担保調査、管理・コンサルティング業務・産学官連携業務・有料職業紹介事業などの総合的な金融サービスを行っております。



■金庫の子会社等に関する事項

Ⅱ 子会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
北 大 阪 テ ッ ク (株)	茨木市西駅前町9番32号	メール便運行業務	1995年 6月30日	2,000万円	100%	—
北おおさかビルサービス (株)	大阪市淀川区十三本町1丁目6番4号	不動産の担保調査・管理等	1990年 6月 5日	1,000万円	100%	—
(株) きたしん 総合 研究所	大阪市淀川区十三本町1丁目6番13号	コンサルティング業務、 産学官連携業務、 有料職業紹介事業	2002年 7月 1日	1,000万円	100%	—

Ⅱ 友好会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
摂 津 不 動 産 (株)	吹田市朝日町5番32号	不動産賃貸業、生損保代理店業	1967年 3月 6日	1,200万円	8.3%	—

■2022年度の業績(連結)

当金庫グループは、事業者の皆さまに対する資金繰り支援やマッチング・事業承継・M&Aをはじめとする「本業支援」を関連会社と連携し、専門性の高いコンサルティング機能を発揮し、取り組んでまいりました。

結果、2023年3月期の連結総資産額は、1兆6,204億86百万円、また連結純資産額は783億21百万円となりました。

連結経常収益は191億16百万円、連結経常利益は32億74百万円、連結当期純利益は27億42百万円となりました。

また、連結自己資本比率は0.35ポイント上昇して12.10%となりました。

■主要な事業の状況を示す指標

(単位:百万円)

項 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
連 結 経 常 収 益	19,573	18,796	19,366	19,397	19,116
連 結 経 常 利 益	2,248	2,143	2,523	2,504	3,274
連 結 当 期 純 利 益	1,499	1,752	1,912	2,455	2,742
連 結 純 資 産 額	76,764	74,403	80,735	80,363	78,321
連 結 総 資 産 額	1,464,625	1,429,929	1,643,606	1,732,867	1,620,486
連 結 自 己 資 本 比 率 (%)	10.60	10.65	11.66	11.75	12.10

(注) 連結自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及びその子会社等がその保有する資産等に照らし、自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準(※1)を採用しております。

※1 信用金庫等国内業務のみを行う金融機関に適用。

■事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部でコンサルティング業務、有料職業紹介事業等の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	2022年 3月末	2023年 3月末
(資産の部)			
現金及び預け金		509,251	387,575
買入手形及びコールローン		61	-
買入金銭債権		2,000	1,666
金銭の信託		1,125	3,205
有価証券		385,480	381,352
貸出金		804,431	815,459
外国為替		659	906
その他資産		9,046	8,901
有形固定資産		24,186	23,807
無形固定資産		425	441
繰延税金資産		1,863	3,362
債務保証見返		2,288	2,127
貸倒引当金		△ 7,950	△ 8,317
資産の部合計		1,732,867	1,620,486
(負債の部)			
預金積金		1,539,331	1,525,965
借入金		103,566	6,466
コールマネー		201	141
その他負債		2,574	2,894
賞与引当金		395	395
退職給付引当金		654	548
役員退職慰労引当金		251	227
債務保証損失引当金		1	1
睡眠預金払戻損失引当金		176	148
その他の偶発損失引当金		740	967
再評価に係る繰延税金負債		2,322	2,282
債務保証		2,288	2,127
負債の部合計		1,652,504	1,542,165
(純資産の部)			
出資金		4,721	4,617
利益剰余金		68,525	71,279
処分未済持分		△ 140	△ 158
会員勘定合計		73,106	75,738
その他有価証券評価差額金		4,066	△ 503
土地再評価差額金		3,191	3,087
評価・換算差額等合計		7,257	2,584
純資産の部合計		80,363	78,321
負債及び純資産の部合計		1,732,867	1,620,486

連結損益計算書

(単位:千円)

科目	期別	2021年度	2022年度
経常収益		19,396,419	19,116,341
資金運用収益		16,090,602	16,021,644
貸出金利息		12,715,686	12,749,321
預け金利息		527,432	357,668
買入手形利息及びコールローン利息		51	3,302
有価証券利息配当金		2,686,304	2,728,975
その他の受入利息		161,129	182,377
役務取引等収益		2,072,321	2,061,274
その他業務収益		438,623	262,942
その他経常収益		794,872	770,479
貸倒引当金戻入益		-	-
償却債権取立益		240,400	303,449
その他の経常収益		554,471	467,030
経常費用		16,862,555	15,842,231
資金調達費用		580,164	561,651
預金利息		537,525	515,836
給付補填備金繰入額		17,171	17,768
借入金利息		23,200	20,627
コールマネー利息		1,257	6,197
その他の支払利息		1,007	1,221
役務取引等費用		1,192,019	1,135,121
その他業務費用		415,643	71,816
経費		12,556,740	12,251,490
その他経常費用		2,117,987	1,822,151
貸出金償却		534,259	318,219
貸倒引当金繰入額		1,071,097	1,071,664
その他の経常費用		512,631	432,267
経常利益		2,533,864	3,274,109
特別利益		559,099	66,288
固定資産処分益		62,271	1
その他の特別利益		496,827	66,287
特別損失		104,998	24,171
固定資産処分損		61,998	9,934
減損損失		-	14,237
その他の特別損失		43,000	-
税金等調整前当期純利益		2,987,964	3,316,225
法人税、住民税及び事業税		319,994	540,161
法人税等調整額		74,970	33,974
法人税等合計		394,965	574,135
当期純利益		2,592,999	2,742,089
非支配株主に帰属する当期純利益		-	-
親会社株主に帰属する当期純利益		2,592,999	2,742,089

連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	期別	2021年度	2022年度
利益剰余金期首残高		66,164,223	68,525,617
利益剰余金増加高		2,592,999	2,846,059
当期純利益		2,592,999	2,742,089
土地再評価差額金取崩額		-	103,969
利益剰余金減少高		93,744	92,609
配当金		93,744	92,609
利益剰余金期末残高		68,525,617	71,279,067

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益金額 20円24銭

連結貸借対照表の注記

(注)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 … 18年 ~ 50年
その他 … 3年 ~ 20年
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は3年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算出しております。
貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に係る債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先以外の要注先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に係る債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。
これらの予想損失額は、3年間または1年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め算出しており、要管理先以外の要注先及び正常先についてはこれに将来見込み等の必要な修正を加えて決定的予想損失率により算出しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定室が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,722百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異 各連結会計発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理
当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(2022年3月31日現在)	
年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円
②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(2022年3月分)	
	1.1860%
③補足説明	

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円であり、

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金189百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると思われる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金・代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 当金庫の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「前払費用」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。
貸倒引当金 8,317百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として、8.に記載しております。
主要な仮定は「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し設定しております。
また、2019年度連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は当初1年程度で収束するとの想定を置いておりましたが、今年度末の収束の目途までには至らず、国内における感染の状況、ワクチンの普及状況等を踏まえ、当連結会計年度末においても、国内経済に対するコロナ禍の影響は依然続き収束までもう少し時間を要するとの想定に変更しております。当該想定に基づき、特に当金庫並びに連結される子会社の貸出金等の信用リスクに一定の影響があると仮定を置いております。
なお、個別貸出先の債務者区分の判定に用いた仮定や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や貸出先の信用リスクへの影響に関する仮定は不確定であり、これらが変化した場合には、翌連結会計年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。
- 有形固定資産の減価償却累計額 12,375百万円
- 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、「営業用車両」「オンライン端末機器」及び「その他の事務用機器」については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 16,318百万円
危険債権額 43,367百万円
三月以上延滞債権額 一百万円
貸出条件緩和債権額 2,687百万円
合計額 818,089百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,820百万円であり、
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 10,217百万円
預け金 5,000百万円
その他の資産 10百万円
担保資産に対応する債務
預金 8,052百万円
借入金 6,466百万円

- 上記のほか、為替決済取引等の担保として、有価証券1,916百万円、預け金15,000百万円を差し入れております。
22. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 1998年3月31日(旧摂津信用金庫)
1999年3月31日(旧十三信用金庫・旧水都信用金庫)
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に奥行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出してあります。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△3,429百万円であります。
23. 出資1口当たりの純資産額 878円38銭
24. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
- (2)金融商品の内容及びリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地域内のお客様に対する貸出金です。
- また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- 変動金利の預金については、金利変動リスクに晒されております。
- デリバティブ取引には、主として為替予約取引があります。お客様の財務上のニーズにお応えするため、並びに為替変動に対する当金庫グループのリスクを軽減することを目的としています。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫グループは、融資規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部・管理部により行われ、定期的に経営陣によるALM委員会や審査会、理事会、常務会を開催し、審議・報告を行っております。
- さらに、与信管理の状況については、資産査定室がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
(i)金利リスクの管理
当金庫グループは、ALMによって金利変動リスクを管理しております。
- ALMに関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において検討されたALMに関する事項について、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的には総合企画部リスク管理担当において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、現在価値分析やギャップ分析、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。
- (ii)為替リスクの管理
当金庫グループは、為替変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理方針に基づき、市場リスク管理規程、資金運用基準等に準拠して行われております。
- このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的及び事業推進目的で保有しているものであり、事業推進目的で保有しているものは取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は、資金証券部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。
- (iv)デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引取扱規程に基づき実施されております。
- (v)市場リスクに係る定量的情報
当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金積金」であります。
- 当金庫グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

- 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
- なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、当連結会計年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、26,744百万円減少するものと把握しております。
- 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
- また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- 上記以外に当金庫グループでは、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク資本配賦額の範囲内となるように管理をしております。
- 当金庫グループの「有価証券」(*1)に係るVaRは、分散共分散法(保有期間6か月、信頼区間99%、観測期間3年)により算出しており、当連結会計年度末現在の「有価証券」の市場リスク量(損失額の推計値)は9,223百万円です。
- また、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」(*2)に係るVaRは、分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間3年)により算出しており、当連結会計年度末現在の「預け金」、「貸出金」、「預金積金」等の市場リスク量(損失額の推計値)は4,727百万円です。
- 以上のことから、当金庫グループの当連結会計年度末現在の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で13,950百万円となります。
- なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- (*1)非上場株式、子会社株式を除く有価証券。なお、除いた有価証券は残高が極めて少なく、重要性が乏しいことからVaR計測をしておりません。
- (*2)要求払預金については、その残高の50%相当額を満期2.5年で利払いが6か月周期で起こるものと想定してリスク量を算定しております。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
25. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の評価技法については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません(注2参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預け金(*1)	387,575	387,765	190
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	1,088	944	△144
その他有価証券	378,169	378,169	—
(3)貸出金(*1)	815,459	—	—
貸倒引当金(*2)	△8,314	—	—
	807,144	815,147	8,003
金 融 資 産 計	1,573,977	1,582,026	8,049
(1)預金積金(*1)	1,525,965	1,526,346	380
金 融 負 債 計	1,525,965	1,526,346	380

(*1)現金及び預け金、貸出金、預金積金の時価には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額が含まれております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1)現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額等によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、26.から27.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

連結情報

金融負債

預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	179
組合出資金(*2)	1,914
合計	2,093

(*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価表示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額及び有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預け金 ※1	246,100	67,000	22,000	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	100	988
その他の有価証券のうち	39,588	134,979	105,941	66,325
満期があるもの ※2				
貸出金 ※3	167,930	310,848	175,836	140,719
合計	453,619	512,828	303,878	208,034
負債				
預金積金 ※4	587,760	57,626	18	736
合計	587,760	57,626	18	736

※1. 現金及び預け金のうち、満期のないものについては含めておりません。

※2. その他の有価証券のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

※3. 貸出金のうち、一日以上返済が滞っている貸出金及び期間の定めのない貸出金、外貨貸付金については含めておりません。

※4. 預金積金のうち、要求払預金、期間の定めのある預金積金のうち期日が経過しているもの及び外貨預金については含めておりません。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	988	846	△142
	地方債	—	—	—
	社債	100	97	△2
	その他	—	—	—
	小計	1,088	944	△144
合計	1,088	944	△144	

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超える もの	株式	5,955	4,387	1,568
	債券	87,076	85,806	1,269
	国債	40,822	39,604	1,217
	地方債	11,009	11,000	8
	社債	35,245	35,201	43
	その他	25,041	20,078	4,962
小計	118,073	110,273	7,800	
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えない もの	株式	2,486	2,912	△425
	債券	234,252	240,993	△6,741
	国債	24,222	26,032	△1,809
	地方債	43,024	44,413	△1,389
	社債	167,005	170,547	△3,542
	その他	23,356	24,505	△1,148
小計	260,096	268,411	△8,315	
合計	378,169	378,684	△515	

27. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,091	250	79
債券	15,483	19	4
国債	—	—	—
地方債	10,401	13	4
社債	5,081	5	—
その他	1,395	247	—
合計	17,970	517	84

28. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	3,205	3,205	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

29. 当座貸越契約に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,567百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの28,984百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用方針」(令和3年6月17日)(以下、「時価算定会計基準適用方針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

信用金庫法開示債権【連結】

(単位:百万円)

区分	2021年度	2022年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,469	16,318
危険債権	35,484	43,367
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	4,047	2,687
小計(A)	54,001	62,373
正常債権(B)	753,218	755,716
総与信残高(A)+(B)	807,220	818,089

当金庫の自己資本の充実の状況等について

1. 自己資本調達手段の概要

【単体】

自己資本の調達は、地域の皆さまからお預かりしている出資金(4,617百万円)によっております。当金庫が積み立てている内部留保等を含めて、2023年3月末の自己資本の額は、77,502百万円となりました。

【連結】

当金庫グループの自己資本は、地域の皆さまからお預かりしている出資金の4,617百万円と当金庫が積み立てている内部留保等を含めて、2023年3月末の自己資本の額は、77,706百万円となりました。

連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第3条または第20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
 連結グループに属する会社と、連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違ありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
 連結グループに属する連結子会社は以下の3社です。
 - 北大阪テック株式会社
 - 北おおさかビルサービス株式会社
 - 株式会社きたしん総合研究所
 連結子会社の主要な業務の内容は45ページをご参照ください。
- 自己資本比率告示第7条または第26条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
 該当ありません。
- 信用金庫法第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの若しくは同項第2号に掲げる会社または法第54条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの若しくは同項第11号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
 該当ありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
 該当ありません。

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する開示事項

【単体】

(単位:百万円)

項目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	72,804	75,440
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,721	4,617
うち、利益剰余金の額	68,316	71,071
うち、外部流出予定額(△)	92	89
うち、上記以外に該当するものの額	△ 140	△ 158
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,100	2,257
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,100	2,257
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて 発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の 差額の45パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	496	241
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	75,401	77,939
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。) の額の合計額	420	437
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンス に係るもの以外の額	420	437
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価 差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の 対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に 該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに 係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に 該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る 無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	420	437
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	74,981	77,502
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	606,966	608,664
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に 算入される額の合計額	4,089	3,945
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	5,514	5,370
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8パーセントで除して得た額	32,174	32,802
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	639,140	641,467
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.73%	12.08%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。連結においても同様です。



【連結】

(単位:百万円)

項 目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	73,013	75,648
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,721	4,617
うち、利益剰余金の額	68,525	71,279
うち、外部流出予定額(△)	92	89
うち、上記以外に該当するものの額	△ 140	△ 158
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,100	2,257
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,100	2,257
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、		
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて		
発行された資本調達手段の額のうち、	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の		
差額の45パーセントに相当する額のうち、	496	241
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	75,610	78,147
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	425	441
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	425	441
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価	—	—
差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等	—	—
(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の	—	—
対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に		
該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンス		
に係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に		
関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に		
該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る		
無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に		
関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	425	441
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	75,184	77,706
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	606,897	608,607
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に		
算入される額の合計額	4,089	3,945
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	5,514	5,370
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を		
8パーセントで除して得た額	32,744	33,336
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	639,641	641,944
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.75%	12.10%

自己資本の充実の状況等

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

【単体】

当金庫は、これまで内部留保による資本の積み上げを行うことにより自己資本を充実させてまいりました。コア資本に係る基礎項目の額は779億円、自己資本比率は12.08%となり、早期是正措置の対象となる自己資本比率の国内基準4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価いたしております。

【連結】

当金庫グループでは、コア資本に係る基礎項目の額は781億円、自己資本比率は12.10%となり、早期是正措置の対象となる自己資本比率の国内基準4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価いたしております。

なお、単体・連結ともに、将来の自己資本の充実策につきましては、年度及び中期経営計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる期間収益による資本の積み上げを第一義的な施策としております。

自己資本の充実度に関する事項

【単体】

(単位:百万円)

	2022年3月末		2023年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	606,966	24,278	608,664	24,346
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	577,325	23,093	580,084	23,203
現金	-	-	-	-
ソブリン向け	2,793	111	2,709	108
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	92,608	3,704	85,616	3,424
法人等向け	191,413	7,656	211,264	8,450
中小企業等・個人向け	114,857	4,594	106,728	4,269
抵当権付住宅ローン	13,593	543	13,161	526
不動産取得等事業向け	91,411	3,656	96,146	3,845
三月以上延滞等	1,684	67	1,777	71
取立未済手形	91	3	101	4
信用保証協会等による保証付	10,918	436	9,861	394
㈱地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	8,847	353	9,027	361
出資等のエクスポージャー	8,797	351	8,977	359
重要な出資のエクスポージャー	50	2	50	2
上記以外	49,106	1,964	43,689	1,747
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	8,405	336	7,988	319
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,784	111	2,598	103
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	35,541	1,421	30,726	1,229
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	25,405	1,016	24,514	980
ルックスルー方式	25,405	1,016	24,514	980
マナデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,514	220	5,370	214
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	142	5	117	4
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	3	0	3	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	32,174	1,286	32,802	1,312
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	639,140	25,565	641,467	25,658

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. [エクスポージャー]とは資産並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. [ソブリン]とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行のことです。
 4. [三月以上延滞等]とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

【連結】

(単位:百万円)

	2022年3月末		2023年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	606,897	24,275	608,607	24,344
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	577,306	23,090	580,026	23,201
現金	-	-	-	-
ソブリン向け	2,793	111	2,709	108
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	92,608	3,704	85,616	3,424
法人等向け	191,413	7,656	211,264	8,450
中小企業等・個人向け	114,857	4,594	106,728	4,269
抵当権付住宅ローン	13,593	543	13,161	526
不動産取得等事業向け	91,411	3,656	96,146	3,845
三月以上延滞等	1,684	67	1,777	71
取立未済手形	91	3	101	4
信用保証協会等による保証付	10,918	436	9,861	394
㈱地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	8,797	351	8,977	359
出資等のエクスポージャー	8,797	351	8,977	359
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	49,087	1,963	43,681	1,747
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	8,374	334	7,958	318
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,784	111	2,598	103
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	35,553	1,422	30,749	1,229
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	25,405	1,016	24,514	980
ルックスルー方式	25,405	1,016	24,514	980
マナデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,514	220	5,370	214
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	142	5	117	4
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	3	0	3	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	32,744	1,309	33,336	1,333
ハ.連結総所要自己資本額(イ+ロ)	639,641	25,585	641,944	25,677

5. オペレーショナル・リスク相当額は、当金庫は基礎的手法を採用しております。

$$\frac{\text{＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 1.5\%} \div 8\% \\ \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

7. 連結総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないしは消滅し、当金庫が損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性・公共性・流動性・成長性・収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のために大口と与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、信用VaRを計測するため、信用リスク計量化システムを導入し、統合的リスク管理の高度化を進めております。個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を明確に分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに、経営陣が参加するALM委員会を定期的に開催し、信用リスク管理や運営に係る重要事項を審議して定めます。

信用コストである貸倒引当金は、「資産自己査定規程」及び「償却及び引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

また、破綻懸念先においては、担保・保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じる等より保守的に算出し、実質破綻先と破綻先においては、担保・保証を除いた未保全額の全額を算出して、破綻懸念先・実質破綻先・破綻先の貸倒引当金を合算し、個別貸倒引当金を計上しております。なお、それぞれの結果については有限責任監査法人トーマツの監査を受けるなど、適正な貸倒引当金の計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の2つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。連結においても同様です。

- ◆株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ◆株式会社日本格付研究所(JCR)



イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>
(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

2021年度

【単体】

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高					3月以上延滞 エクスポー ジャー
		貸出金、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフバランス取引	債券	デリバティブ 取引 (派生商品取引)	その他		
国	内	1,800,555	919,587	328,473	70	552,423	2,482
国	外	12,513	-	12,513	-	-	-
地域別合計		1,813,068	919,587	340,986	70	552,423	2,482
製造業		155,830	117,983	33,730	1	4,114	262
農・林・漁業		6	6	-	-	-	-
鉱工業		67	67	-	-	-	-
建設業		152,779	147,617	4,804	-	358	345
電気・ガス・熱供給・水道業		14,967	79	14,817	-	70	-
情報通信業		11,082	4,778	5,704	-	599	0
運輸業		51,084	25,868	24,711	-	505	3
卸売業、小売業		89,757	79,271	9,613	24	847	114
金融・保険業		746,491	144,093	95,180	43	507,175	-
不動産業		197,758	178,406	19,333	-	18	1,291
物品賃貸業		1,291	1,291	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		6,607	6,287	300	0	20	0
宿泊業		1,137	1,137	-	-	-	-
飲食業		18,538	18,538	-	-	-	141
生活関連サービス業、娯楽業		15,066	15,065	-	-	0	0
教育、学習支援業		2,659	2,659	-	-	-	-
医療・福祉		10,228	10,228	-	-	-	1
その他サービス		57,557	51,298	3,903	-	2,355	26
国・地方公共団体等		140,015	111,129	128,886	-	-	-
個人		101,232	101,232	-	-	-	295
その他		38,907	2,546	-	1	36,359	-
業種別合計		1,813,068	919,587	340,986	70	552,423	2,482
1年以下		505,820	162,251	31,051	70	312,447	-
1年超3年以下		308,721	190,727	57,915	-	60,077	-
3年超5年以下		211,807	158,917	51,947	-	942	-
5年超7年以下		210,878	134,745	75,841	-	292	-
7年超10年以下		155,770	91,365	53,588	-	10,816	-
10年超		235,871	165,229	70,642	-	-	-
期間の定めのないもの		184,198	16,350	-	-	167,848	-
残存期間別合計		1,813,068	919,587	340,986	70	552,423	-

2021年度

【連結】

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高					3月以上延滞 エクスポー ジャー
		貸出金、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフバランス取引	債券	デリバティブ 取引 (派生商品取引)	その他		
国	内	1,800,517	919,587	328,473	70	552,385	2,482
国	外	12,513	-	12,513	-	-	-
地域別合計		1,813,030	919,587	340,986	70	552,385	2,482
製造業		155,830	117,983	33,730	1	4,114	262
農・林・漁業		6	6	-	-	-	-
鉱工業		67	67	-	-	-	-
建設業		152,779	147,617	4,804	-	358	345
電気・ガス・熱供給・水道業		14,967	79	14,817	-	70	-
情報通信業		11,082	4,778	5,704	-	599	0
運輸業		51,064	25,868	24,711	-	485	3
卸売業、小売業		89,757	79,271	9,613	24	847	114
金融・保険業		746,491	144,093	95,180	43	507,175	-
不動産業		197,758	178,406	19,333	-	18	1,291
物品賃貸業		1,291	1,291	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		6,607	6,287	300	0	20	0
宿泊業		1,137	1,137	-	-	-	-
飲食業		18,538	18,538	-	-	-	141
生活関連サービス業、娯楽業		15,066	15,065	-	-	0	0
教育、学習支援業		2,659	2,659	-	-	-	-
医療・福祉		10,228	10,228	-	-	-	1
その他サービス		57,527	51,298	3,903	-	2,325	26
国・地方公共団体等		140,015	111,129	128,886	-	-	-
個人		101,232	101,232	-	-	-	295
その他		38,918	2,546	-	1	36,371	-
業種別合計		1,813,030	919,587	340,986	70	552,385	2,482
1年以下		315,820	162,251	31,051	70	122,447	-
1年超3年以下		470,221	190,727	57,915	-	221,577	-
3年超5年以下		211,807	158,917	51,947	-	942	-
5年超7年以下		210,878	134,745	75,841	-	292	-
7年超10年以下		150,770	91,365	53,588	-	5,816	-
10年超		235,871	165,229	70,642	-	-	-
期間の定めのないもの		217,660	16,350	-	-	201,310	-
残存期間別合計		1,813,030	919,587	340,986	70	552,385	-

2022年度

【単体】

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高					3月以上延滞 エクスポー ジャー
		貸出金、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフバランス取引	債券	デリバティブ 取引 (派生商品取引)	その他		
国	内	1,590,925	830,816	328,244	85	431,779	2,977
国	外	15,521	-	15,521	-	-	-
地域別合計		1,606,447	830,816	343,765	85	431,779	2,977
製造業		161,056	115,027	41,945	11	4,071	383
農・林・漁業		306	6	300	-	-	-
鉱工業		77	77	-	-	-	-
建設業		159,967	153,814	5,803	-	349	484
電気・ガス・熱供給・水道業		25,376	79	25,227	-	70	-
情報通信業		11,588	4,911	6,104	-	572	-
運輸業		52,390	26,427	25,423	-	539	118
卸売業、小売業		90,845	80,393	9,714	40	697	126
金融・保険業		520,977	46,283	83,504	31	391,157	0
不動産業		201,680	182,730	18,932	-	18	1,281
物品賃貸業		1,387	1,387	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		7,650	7,330	300	0	20	-
宿泊業		1,133	1,133	-	-	-	-
飲食業		18,261	18,261	-	-	-	185
生活関連サービス業、娯楽業		15,541	15,541	-	-	0	0
教育、学習支援業		2,474	2,474	-	-	-	0
医療・福祉		10,888	10,888	-	-	-	1
その他サービス		55,073	50,514	4,204	-	353	82
国・地方公共団体等		132,672	103,67	122,304	-	-	-
個人		100,029	100,029	-	-	-	311
その他		37,065	3,136	-	1	33,927	0
業種別合計		1,606,447	830,816	343,765	85	431,779	2,977
1年以下		461,270	170,660	39,413	79	251,118	-
1年超3年以下		298,282	180,435	50,174	5	67,666	-
3年超5年以下		219,010	137,690	80,580	-	738	-
5年超7年以下		154,515	103,330	43,908	-	7,276	-
7年超10年以下		151,936	75,785	60,115	-	16,035	-
10年超		212,363	142,790	69,573	-	-	-
期間の定めのないもの		109,066	20,123	-	-	88,942	-
残存期間別合計		1,606,447	830,816	343,765	85	431,779	-

2022年度

【連結】

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高					3月以上延滞 エクスポー ジャー
		貸出金、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフバランス取引	債券	デリバティブ 取引 (派生商品取引)	その他		
国	内	1,603,187	830,816	328,244	85	444,041	2,977
国	外	15,521	-	15,521	-	-	-
地域別合計		1,618,709	830,816	343,765	85	444,041	2,977
製造業		161,056	115,027	41,945	11	4,071	383
農・林・漁業		306	6	300	-	-	-
鉱工業		77	77	-	-	-	-
建設業		159,967	153,814	5,803	-	349	484
電気・ガス・熱供給・水道業		25,376	79	25,227	-	70	-
情報通信業		11,588	4,911	6,104	-	572	-
運輸業		52,370	26,427	25,423	-	519	118
卸売業、小売業		90,845	80,393	9,714	40	697	126
金融・保険業		520,977	46,283	83,504	31	391,157	0
不動産業		201,680	182,730	18,932	-	18	1,281
物品賃貸業		1,387	1,387	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		7,650	7,330	300	0	20	-
宿泊業		1,133	1,133	-	-	-	-
飲食業		18,261	18,261	-	-	-	185
生活関連サービス業、娯楽業		15,541	15,541	-	-	0	0
教育、学習支援業		2,474	2,474	-	-	-	0
医療・福祉		10,888	10,888	-	-	-	1
その他サービス		55,043	50,514	4,204	-	323	82
国・地方公共団体等		132,672	103,672	122,304	-	-	-
個人		100,029	100,029	-	-	-	311
その他		49,377	3,136	-	1	46,239	0
業種別合計		1,618,709	830,816	343,765	85	444,041	2,977
1年以下		461,270	170,660	39,413	79	251,118	-
1年超3年以下		298,282	180,435	50,174	5	67,666	-
3年超5年以下		219,010	137,690	80,580	-	738	-
5年超7年以下		154,515	103,330	43,908	-	7,276	-
7年超10年以下		151,936	75,785	60,115	-	16,035	-
10年超		212,363	142,790	69,573	-	-	-
期間の定めのないもの		121,328	20,123	-	-	101,205	-
残存期間別合計		1,618,709	830,816	343,765	85	444,041	-

(注1) オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

(注2) 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

(注3) 上記業種区分の「その他」には、現金、出資等、固定資産、繰延税金資産等が含まれています。

(注4) 未収利息については、期間区分の「1年以下」に計上しております。

(注5) 延滞貸付は「期間の定めのないもの」に計上しております。

(注6) CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

(注7) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は

自己資本の充実の状況等

ロ．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

【単体】

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	1,949	2,100	—	1,949	2,100
	2022年度	2,100	2,257	—	2,100	2,257
個別貸倒引当金	2021年度	5,153	5,852	225	4,929	5,850
	2022年度	5,850	6,059	704	5,145	6,059
合計	2021年度	7,102	7,952	225	6,879	7,950
	2022年度	7,950	8,317	704	7,245	8,317

【連結】

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	1,949	2,100	—	1,949	2,100
	2022年度	2,100	2,257	—	2,100	2,257
個別貸倒引当金	2021年度	5,360	5,852	225	5,137	5,850
	2022年度	5,850	6,059	704	5,145	6,059
合計	2021年度	7,310	7,952	225	7,086	7,950
	2022年度	7,950	8,317	704	7,245	8,317

ハ．業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

【単体】

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度		
製造業	1,242	1,609	366	317	1,609	1,927	21	57
農・林・漁業	0	0	△0	△0	0	0	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	924	914	△10	△105	914	809	66	38
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	198	220	22	68	220	289	—	6
運輸業	252	370	118	△107	370	263	—	23
卸売業・小売業	774	887	113	52	887	939	159	101
金融・保険業	0	0	△0	△0	0	0	—	—
不動産業	652	607	△44	63	607	670	—	74
物品賃貸業	—	9	9	△0	9	8	—	—
学術研究、専門、技術サービス業	9	25	15	14	25	40	—	—
宿泊業	—	6	6	—	6	6	—	—
飲食業	161	208	47	0	208	209	10	4
生活関連サービス業、娯楽業	72	99	27	△10	99	89	10	—
教育、学習支援業	8	14	5	△8	14	6	124	7
医療・福祉	97	100	3	△10	100	89	119	—
その他サービス	384	504	119	△22	504	482	22	8
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	372	268	△103	△42	268	226	0	0
合計	5,153	5,850	696	209	5,850	6,059	534	318

【連結】

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度		
製造業	1,242	1,609	366	317	1,609	1,927	21	57
農・林・漁業	0	0	△0	△0	0	0	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	992	914	△78	△105	914	809	66	38
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	198	220	22	68	220	289	—	6
運輸業	252	370	118	△107	370	263	—	23
卸売業・小売業	777	887	109	52	887	939	159	101
金融・保険業	0	0	△0	△0	0	0	—	—
不動産業	652	607	△44	63	607	670	—	74
物品賃貸業	—	9	0	△0	0	8	—	—
学術研究、専門、技術サービス業	9	25	15	14	25	40	—	—
宿泊業	—	6	6	—	6	6	—	—
飲食業	167	208	40	0	208	209	10	4
生活関連サービス業、娯楽業	100	99	△1	△10	99	89	10	—
教育、学習支援業	8	14	5	△8	14	6	124	7
医療・福祉	97	100	3	△10	100	89	119	—
その他サービス	384	504	119	△22	504	482	22	8
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	473	268	△204	△42	268	226	0	0
合計	5,360	5,850	489	209	5,850	6,059	534	318

(注)当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ニ．リスクウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

【単体】

(単位:百万円)

【連結】

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	443,690	—	391,334
10%	—	294,320	—	140,488
20%	50,596	421,407	81,067	388,344
35%	—	38,516	—	35,397
50%	171,205	891	171,721	933
75%	—	110,209	—	104,979
100%	10,842	269,449	11,711	278,832
150%	—	441	—	491
200%	—	—	—	—
250%	—	1,496	—	1,144
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,813,068	1,606,447		

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	443,690	—	391,334
10%	—	294,320	—	140,488
20%	50,596	421,407	81,067	388,344
35%	—	38,516	—	35,397
50%	171,205	891	171,721	933
75%	—	110,209	—	104,979
100%	10,842	269,431	11,711	284,492
150%	—	441	—	491
200%	—	—	—	—
250%	—	1,476	—	7,746
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,813,030	1,618,709		

語句解説

①【適格格付機関】

金融機関がリスク・アセットを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のことです。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。

① (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取組みに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度からの検討を重ねて審査しており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取組み姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う主な担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等があり、主な保証には、人的保証、信用保証協会保証、地方公共団体等保証、民間保証会社保証等がありますが、その手続については、当金庫が定める「融資事務取扱要領」及び「担保評価基準」等により、適切な事務の取扱いと適正な担保評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際に、信用リスク削減方策の一つとして、当金庫が定める「融資事務取扱要領」や各種の約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、事前の通知等を省略して預金を払い戻して貸出金に充当いたします。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として地方公共団体保証、しんきん保証基金等の保証会社、その他未担保預金が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様として、保証会社の評価については、当金庫が定める「格付使用基準」に基づいて適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、エクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	36,134	35,262	75,774	79,559	-	-	-	-
①ソブリン向け	-	-	-	-	-	-	-	-
②地方三公社向け	-	-	3,401	3,401	-	-	-	-
③金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-	-	-
④法人等向け	16,168	15,955	3,529	4,258	-	-	-	-
⑤中小企業等・個人向け	18,571	17,894	67,627	67,315	-	-	-	-
⑥抵当権付住宅ローン	289	260	1,122	4,428	-	-	-	-
⑦不動産取得等事業向け	1,100	1,144	-	-	-	-	-	-
⑧3月以上延滞等	5	7	94	155	-	-	-	-

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
※連結においても同様です。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすることを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引としては、通貨関連取引として為替先物予約取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことで、リスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。

尚、長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
与信相当額の算出に用いる方式	①一 カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	51	51

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末
①派生商品取引合計	70	85	70	85
(i) 外国為替関連取引	70	85	70	85
(ii) 株式関連取引	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	70	85	70	85

※連結においても同様です。

語句解説

①【カレント・エクスポージャー】

派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式。契約時から現在までのマーケット変動などを考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を算出したものを損失予想額としています。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

本基準日現在、当金庫は証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを含む。）は保有しておりません。保有する場合は、以下のリスク管理方針等で保有することとしています。

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引（再証券化取引を含む。以下本項において同じ。）を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が保有する証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを含む。以下本項において同じ。）については、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、資金運用基準で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを資金証券部資金運用室において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、必要に応じてALM委員会に諮り、協議することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金証券部証券事務室において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から半期ごと及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様の対応を行っております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

(5) 信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く）のうち、当該信用金庫が行った証券化取引（信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫はオリジネーターとして証券化取引を取り扱っていないため、当金庫の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、企業会計基準委員会「金融商品に関する会計基準」等に準拠しており、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格及びこれに準じるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）による評価を実施しております。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関を分類はしておりません。

- ◆株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ◆ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ◆株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ◆スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位:百万円)

	2021年度		2022年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	-	-	-	-
商業不動産担保ノンリコースローン	-	-	-	-
劣後ローン・優先出資	-	-	-	-
貸出債権	-	-	-	-

(注)再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
※連結においても同様です。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2021年度		2022年度		2021年度		2022年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～ 15%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
15%～ 50%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
50%～ 100%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
100%～ 250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
250%～ 400%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
400%～ 1,250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。
2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
※連結においても同様です。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の適用の有無	適用なし
-----------------	------

7. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫ではオペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しております。具体的には、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクに区分し、それぞれリスク管理方針並びに規程を定め、リスクを確実に認識し評価しております。リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用することとし適切に管理しております。

また、これらのリスクに関しましては、ALM委員会におきまして、協議・検討するとともに、経営に重大な影響を与える問題が生じた場合は、速やかに理事会等へ報告する態勢を準備しています。連結においても同様です。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。連結においても同様です。

※P53の「自己資本の充実度に関する評価方法の概要」の表中の口及び(注)の5を参照ください。

8. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社、上場優先出資証券、株式関連投資信託、投資事業組合への出資金及びその他出資金等が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、当金庫が「資金運用基準」の中で定める運用限度及び保有限度内での取引に限定するとともに、基本的には値上がり利益を目的としておりますが、債券投資のヘッジとしての目的もあり、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、子会社、投資事業組合への出資金及びその他出資金等に関しては、当金庫が定める「資金運用基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣への報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「資金運用基準」及び「有価証券時価対応マニュアル」並びに日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	10,413	10,413	10,568	10,568
非 上 場 株 式 等	8,515	8,515	8,380	8,380
合 計	18,929	18,929	18,948	18,948

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
売 却 益	364	253
売 却 損	26	79
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
評 価 損 益	1,329	1,680

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
評 価 損 益	—	—

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位:百万円)

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	27,872	27,483
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産や負債等の価値(現在価値)や貸出金や借入金の金利差などから得られる将来収益(金利収益)が変動するリスクをいいます。当金庫は、市場金利に影響を受ける金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象とし、重要なリスクの一つとして認識しています。

金利リスクは、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクの計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響などをALM管理システムや証券管理システムにより、月次(前月末基準)ベースで計測を行なっています。計測した結果については、ALM委員会と協議するとともに、定期的に経営陣へ報告を行なうなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

なお、万一、金利リスクが自己資本の一定割合を超過するなど金利リスクが過大となった場合には、有価証券ポートフォリオによる調整や金利スワップなどのヘッジ手段により関連部署連携のもと、必要に応じてALM委員会にて検討し、リスク量の削減を実施することとしています。連結においても同様です。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIに関する事項について

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5年
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の期限前解約に関する前提	金融庁が定める保守的な前提の反映により考慮しています。
複数の通貨の集計方法及びその前提	通貨別に算出した金利リスクは正值のみを合算し、通貨間の相関は考慮していません。また、資産または負債に占める割合が5%未満等の通貨については、計測対象外としています。
スプレッドに関する前提	スプレッド及びその変動は考慮していません。
内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当事項はありません。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	金利リスクのうち、 Δ EVE(最大値:上方パラレルシフト)については、保有する有価証券の残存年数の短期化を主因として前年同期比628百万円減少し、26,744百万円となりました。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期の重要性テスト(Δ EVE/自己資本の額)の結果は、金利リスク管理上、問題のない水準と認識しています。

② 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項について

当金庫では、VaR(バリュエーション・アット・リスク)を用い、金利による時価変動リスク量を算定しています。VaRの算定にあたっては、過去3年間の金利データから算出した予想最大変化幅を金利ショックとして使用しています。

金利リスク計測の前提については、以下のとおりです。

- ・預貸金、預け金: 観測期間3年、信頼水準99.0%、保有期間240日、分散共分散法
- ・有価証券: 観測期間3年、信頼水準99.0%、保有期間120日、分散共分散法
- ・コア預金を考慮

内部管理上、VaRによるリスク計測は、信用リスクやその他のリスクとともに、リスク資本配賦運営の枠組みの中で、自己資本に照らして許容可能な水準に収まるように管理しています。

(3) 金利リスク

単体

(単位:百万円)

IRRB1:金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	26,744	27,372	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	3,217	3,042
3	スティープ化	21,880	23,574		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	26,744	27,372	3,217	3,042
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	77,502		74,981	

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定量的な開示事項」の項目に記載しております。
2. 当局の開示定義に従い、 Δ EVEのプラス表示は経済価値減少、 Δ NIIのプラス表示は期間収益減少を示しています。
3. 連結の金利リスク量は、連結対象の子会社・子法人等の計数が微小であるため、上記単体の金利リスク量に影響ありません。



ディスクロージャー開示項目

このディスクロージャー資料は、信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条に基づいて作成しております。各項目は以下のページに掲載しております。

■ 単体(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	2
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	2
(3) 事務所の名称及び所在地	29~30
(4) 会計監査人の氏名または名称	37
2. 金庫の主要な事業の内容	23~26
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	32
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	38
① 経常収益	
② 経常利益または経常損失	
③ 当期純利益または当期純損失	
④ 出資総額及び出資総口数	
⑤ 純資産額	
⑥ 総資産額	
⑦ 預金積金残高	
⑧ 貸出金残高	
⑨ 有価証券残高	
⑩ 単体自己資本比率	
⑪ 出資に対する配当金	
⑫ 職員数	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	38~39
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	
イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他の業務収支	
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	
エ. 受取利息及び支払利息の増減	
オ. 総資産経常利益率	
カ. 総資産当期純利益率	
② 預金に関する指標	40
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	
③ 貸出金等に関する指標	41
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	
エ. 使途別の貸出金残高	
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	
④ 有価証券に関する指標	42
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	
イ. 有価証券の種類別の残存期間別残高	
ウ. 有価証券の種類別の平均残高	
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	19~20
(2) 法令遵守の体制	17
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	11
(4) 金融ADR制度への対応	17~18
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	33~37
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	21
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
② 危険債権	
③ 要管理債権(三月以上延滞債権)	
④ 要管理債権(貸出条件緩和債権)	
⑤ 正常債権	

(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	50~59
(4) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益	43~44
① 有価証券	
② 金銭の信託	
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引等)	
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	44
(6) 貸出金償却の額	44
(7) 会計監査人の監査を受けている旨	37
6. 役職員の報酬体系について	39

■ 連結(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

1. 金庫およびその子会社等の概況に関する事項	
(1) 金庫およびその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	45
(2) 金庫の子会社等に関する事項	45
① 名称	
② 主たる営業所または事務所の所在地	
③ 資本金または出資金	
④ 事業の内容	
⑤ 設立年月日	
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	
⑦ 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	45
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	45
① 連結経常収益	
② 連結経常利益または連結経常損失	
③ 連結当期純利益または連結当期純損失	
④ 連結純資産額	
⑤ 連結総資産額	
⑥ 連結自己資本比率	
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	46~49
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	49
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
② 危険債権	
③ 要管理債権(三月以上延滞債権)	
④ 要管理債権(貸出条件緩和債権)	
⑤ 正常債権	
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	50~59
(4) 事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益または経常損失の額及び資産の額	45

信用金庫法第一条(目的)

この法律は、国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資するため、協同組織による信用金庫の制度を確立し、金融業務の公共性にかんがみ、その監督の適正を期するとともに信用の維持と預金者等の保護に資することを目的とする。



(2023年7月現在)

■ 店舗 ◆ 店外ATM

■ 営業地域一覧 (地区別50音順)

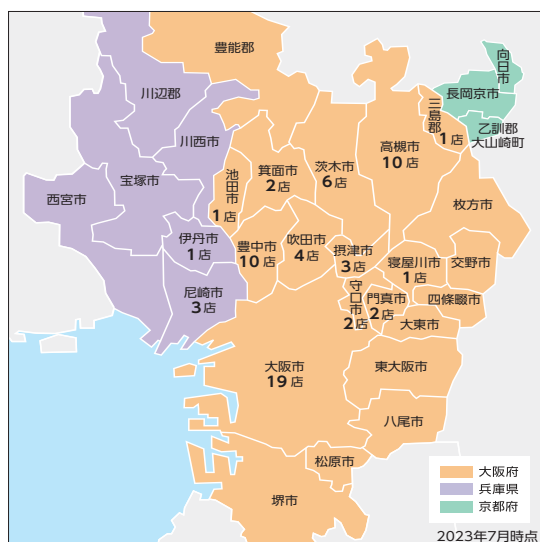
大阪府：池田市、茨木市、大阪市、交野市、門真市、堺市、
四條畷市、吹田市、摂津市、大東市、高槻市、豊中市、
豊能郡、寝屋川市、東大阪市、枚方市、松原市、三島郡、
箕面市、守口市、八尾市

兵庫県：尼崎市、伊丹市、川西市、川辺郡、宝塚市、西宮市

京都府：乙訓郡大山崎町、長岡京市、向日市

2023年7月現在 店舗数は65ヶ店となっています。

店舗の詳細はHPをご覧ください



発行 / 北おおさか信用金庫 総合企画部

〒567-8651 茨木市西駅前町9番32号

TEL.072-623-4981 (代表)

ホームページ <https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/>

UD FONT